

SIHD

池田泉州ホールディングス ディスクロージャー誌 2026

あしたに、わくわくを。



池田泉州ホールディングス

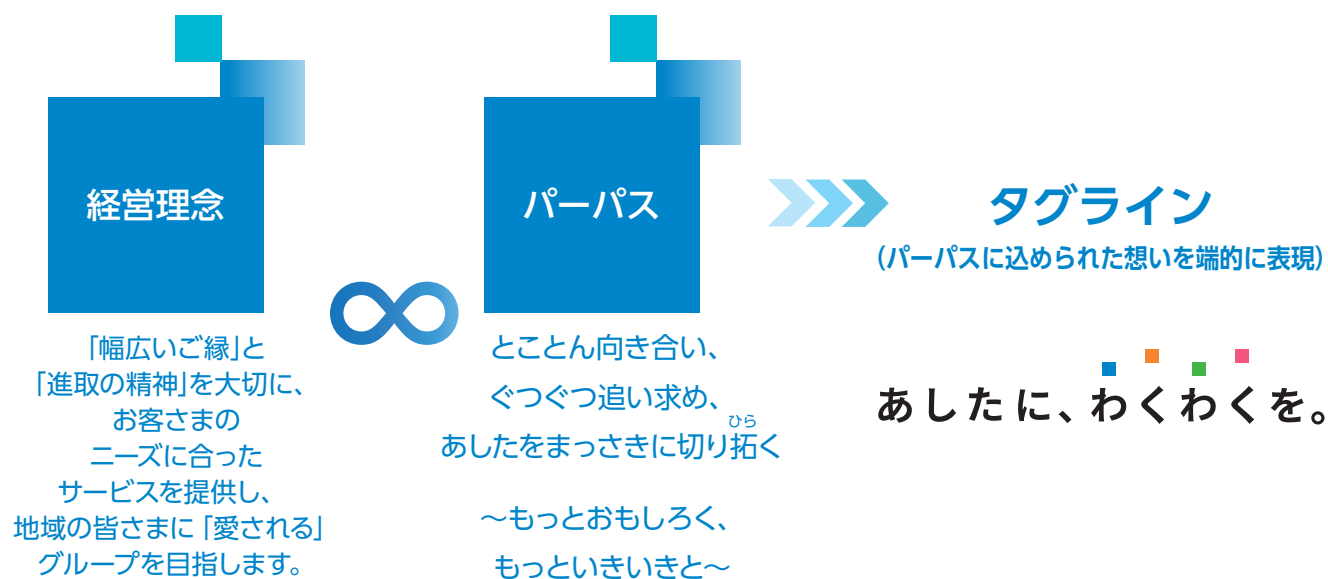
池田泉州銀行



01銀行

池田泉州TT証券

存在意義



グループのブランドパーソナリティ、ブランドスタイル

パーパスを基軸に、社内外のステークホルダーからの共感を目指し、「ブランドパーソナリティ」、「ブランドスタイル」を制定。

ブランドパーソナリティ

パーパスをどのように
体現するかを定義する
「SIHDグループらしさ」



■ Human	地域の一員として、まっすぐな心で向き合う。
■ Ambitious	何事にも、覚悟と熱意を持って取り組む。
■ Progressive	未来を見据え、まっさきに挑戦する。
■ Original	共創の起点となり、独自の価値を生み出す。

ブランドスタイル

パーパスとブランドパーソナリティに基づき、ブランド像を可視化したデザイン

人と価値が融合し、進化する世界

池田泉州ホールディングスグループには、人と人、産業と文化、異なる価値が出会い、交わり、溶け合うチャンスがある。無数の点は、それぞれの人や企業、想いの象徴。多様な個性やアイデアが響き合い、新しい可能性が生まれるとき、地域は進化する。その融合の連続が、地域を、そして日本を動かしていく。



SIHD

CI 関西を代表する、開かれた新金融グループに相応しい、関西2府4県の形をモチーフとしたシンボルです。

上へと伸びる縦のラインは、新金融グループの誕生によって関西エリアに様々なネットワークのつながりが広がっていくことを表現しています。

ブランドカラーは水をイメージ。新金融グループの成長性や自由闊達な社風を象徴する澄んだ青色です。

C O N T E N T S

グループの事業内容	3
グループの沿革	4
業務のご案内	6
組織及び役員	7
店舗のご案内	11
株式の状況	13
コーポレート・ガバナンスについて	15
リスク管理体制について	21
コンプライアンス体制について	25
マネー・ローンダリング及び テロ資金供与等金融犯罪 防止体制について	27
金融円滑化への取組み状況について ...	29
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況 ...	31

資料編

● 池田泉州ホールディングス	33
● 池田泉州銀行	104
● O I 銀行	225
● 池田泉州TT証券	257

P R O F I L E

(2026年3月31日現在)

■ 池田泉州ホールディングス

設 立 日 2009年10月1日
本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
資 本 金 1,029億円
従 業 員 数 177名
上場取引所 東京証券取引所

■ O I 銀行

設 立 日 2024年2月1日
本社所在地 大阪府吹田市豊津町9番1号
資 本 金 30億円
従 業 員 数 34名

■ 池田泉州銀行

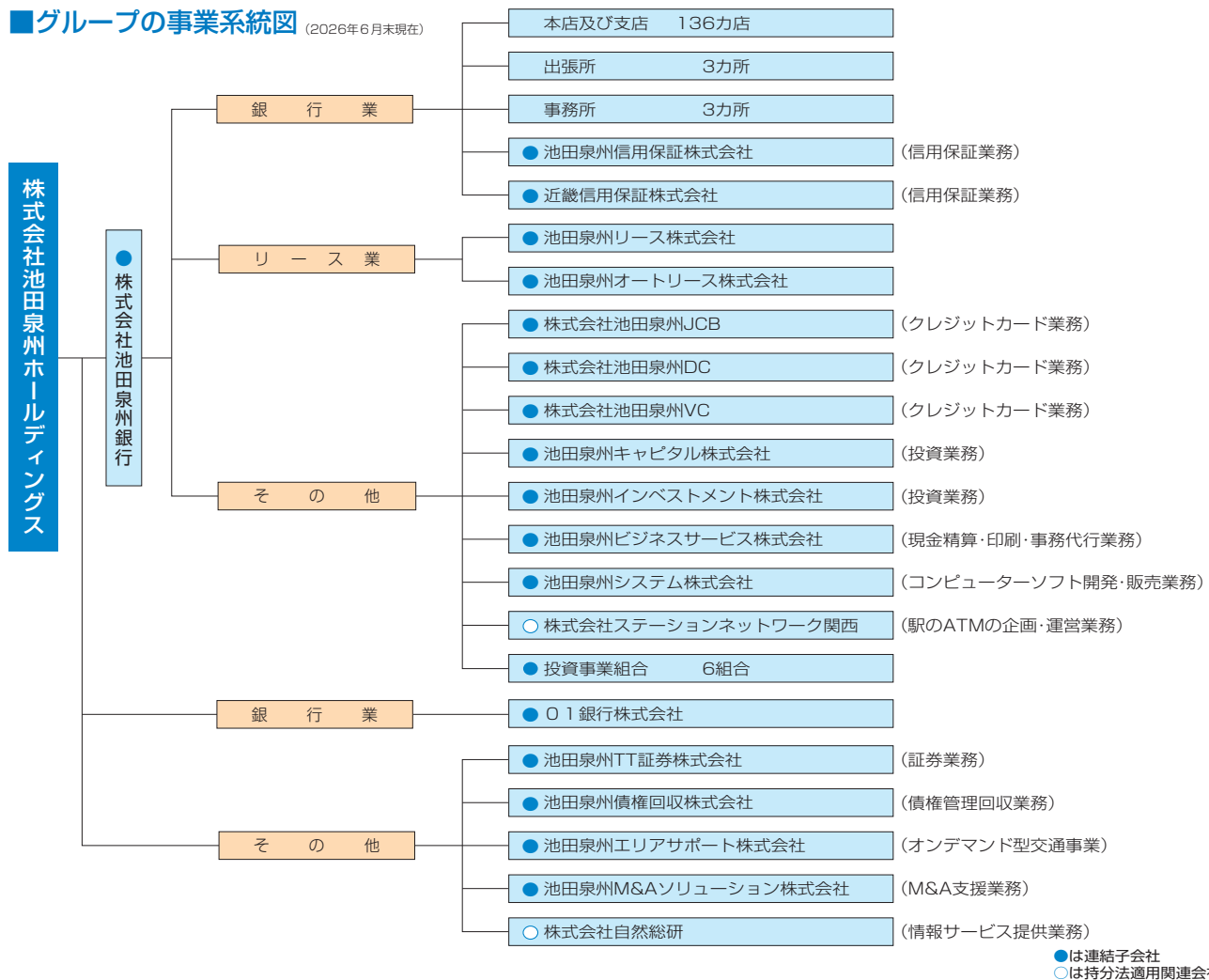
設 立 日 1951年9月1日
本社所在地 大阪市北区茶屋町18番14号
資 本 金 613億円
預 金 5兆8,675億円
貸 出 金 4兆8,836億円
店 舗 数 139カ店
従 業 員 数 1,891名
格 付 日本格付研究所 A

■ 池田泉州TT証券

設 立 日 2013年1月30日
本社所在地 大阪市北区豊崎3丁目2番1号
資 本 金 12億5,000万円
預り資産残高 3,900億円
店 舗 数 7カ店
従 業 員 数 123名

グループの事業内容

■グループの事業系統図 (2026年6月末現在)



(注) 池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆3号投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、2025年度より連結の範囲から除外しております。
池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆4号投資事業有限責任組合に出資し、また、池田泉州M&Aソリューション株式会社並びに池田泉州インベストメント株式会社を設立したことから、2025年度より連結の範囲に含めております。

■子会社・関連会社 (2026年6月末現在)

会社名		所在地	主な業務	設立年月日	資本金 (百万円)	出資比率(%)	
						当 社	子会社・ 関連会社
子 会 社	(株)池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	銀行業務	1951 年 9月 1日	61,385	100.00	－
	〇 1 銀行(株)	吹田市豊津町9-1	銀行業務	2024 年 2月 1日	3,000	100.00	－
	池田泉州信用保証(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	信用保証業務	1973 年 7月 20日	180	－	100.00
	近畿信用保証(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	信用保証業務	1975 年 4月 1日	100	－	100.00
	池田泉州リース(株)	大阪市淀川区宮原4-5-36	リース業務	1986 年 4月 1日	50	－	100.00
	池田泉州オートリース(株)	大阪市淀川区宮原4-5-36	リース業務	1996 年 7月 10日	80	－	95.00
	池田泉州TT証券(株)	大阪市北区豊崎3-2-1	証券業務	2013 年 1月 30日	1,250	60.00	－
	池田泉州債権回収(株)	大阪市北区豊崎3-1-22	債権管理回収業務	2022 年 4月 15日	500	100.00	－
	池田泉州エリアサポート(株)	大阪市北区茶屋町18-14	オンデマンド型交通事業	2024 年 3月 13日	50	100.00	－
	池田泉州M&Aソリューション(株)	大阪市北区茶屋町18-14	M&A支援業務	2026 年 1月 30日	300	100.00	－
	(株)池田泉州JCB	大阪市北区豊崎3-2-1	クレジットカード業務	1983 年 2月 1日	60	－	100.00
	(株)池田泉州DC	大阪市北区豊崎3-2-1	クレジットカード業務	1990 年 9月 5日	30	－	100.00
	(株)池田泉州VC	大阪市北区豊崎3-2-1	クレジットカード業務	1990 年11月 2日	40	－	100.00
	池田泉州キャピタル(株)	大阪市北区茶屋町18-14	投資業務	1989 年 3月 6日	90	－	100.00
	池田泉州インベストメント(株)	大阪市北区茶屋町18-14	投資業務	2026 年 1月 30日	100	－	100.00
	池田泉州ビジネスサービス(株)	大阪市北区茶屋町18-14	現金精算・印刷・事務代行業務	1983 年 4月 1日	30	－	100.00
	池田泉州システム(株)	大阪市北区茶屋町18-14	コンピューターソフト開発・販売業務	1985 年 6月 10日	50	－	100.00
関連 会社	(株)自然総研	池田市城南2-1-11	情報サービス提供業務	1996 年11月 1日	80	32.50	－
	(株)ステーションネットワーク関西	大阪市北区芝田1-4-8	駅のATMの企画・運営業務	2000 年 6月 29日	100	－	40.00

池田銀行

- 1951年 開業
資本金3,500万円
清瀧幸次郎 頭取就任
- 1963年 大阪証券取引所第2部に上場
- 1971年 東京証券取引所第2部に上場
- 1972年 東京・大阪証券取引所第1部に上場
外国為替業務開始
- 1980年 清瀧一也 頭取就任
- 1988年 担保付社債信託業務の免許取得
- 1990年 CD・ATMの本格的日曜稼働の開始
- 2000年 阪急電鉄とATM共同運営会社設立
ステーションATM「Patsat」事業開始
第1回ビジネスマッチングフェア開催
- 2001年 服部盛隆 頭取就任
- 2002年 住宅ローンプラザ設置開始
- 2003年 “ニュービジネス助成金” など“地域起こし制度”創設
- 2004年 三菱商事と業務協力の覚書を締結
第1回ビジネス交流会開催
“コンソーシアム研究開発助成金”創設
野村證券との提携による“証券仲介業務”開始
関西学院大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設
- 2005年 基幹システムを“NTTデータ地銀共同センター”へ移行
生体認証機能搭載の“ICキャッシュカード”発売
商工組合中央金庫と業務協力協定締結
- 2006年 甲南大学と産学連携協定を締結
同志社大学との産学連携協定に基づく投融資制度を創設
蘇州駐在員事務所開設
第1回宝塚歌劇貸切公演開催
インターネット支店開設、すみれの花定期預金発売
- 2007年 “大阪梅田池銀ビル”竣工
中小企業基盤整備機構近畿支部と業務提携
新型ICキャッシュカード「スタシアサイカ」取扱開始
- 2008年 “手のひら”と“指”の両静脈認証方式対応の新型ATM設置開始
大阪府立大学・大阪市立大学と産学連携協定を締結
- 2009年 第三者割当増資実施 資本金768億6,500万円に
神戸大学と産学連携協定を締結

泉州銀行

- 1951年 開業
資本金3,000万円
吉田忠郎 頭取就任
- 1953年 大江清 頭取就任
- 1963年 佐々木勇蔵 頭取就任
- 1967年 外貨両替商業取扱認可
- 1968年 外国為替業務を開始
- 1972年 大阪証券取引所第2部へ株式上場
- 1973年 大阪証券取引所第1部へ株式上場
- 1974年 中込達雄 頭取就任
- 1975年 現金自動預金機（AD）第1号機導入
- 1984年 日本銀行代理店契約締結
- 1987年 ALM委員会設置
- 1988年 担保付社債信託事業免許の取得
- 1991年 第1回泉州・千亀利マラソン協賛
- 1992年 国際業務総合オンライン開始
第1回せんぎんコンサート協賛
- 1993年 外国為替店舗新設に関する包括許可取得
亀井敬之 頭取就任
- 1997年 テレホンバンキング「ダイレクトホン」本格稼働
- 1999年 柳曾健二 頭取就任
第1回泉州市民卓球大会に協賛
- 2000年 三和銀行とATM相互開放開始
株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立
- 2001年 吉田憲正 頭取就任
鳥取銀行とのシステム共同化を開始
「天候デリバティブ」の取扱を開始
- 2002年 地区住宅ローンセンター（全16カ所）を増設
- 2003年 第1回センギン・ビジネス商談会開催
- 2004年 法人向けインターネットバンキングの開始
UFJつばさ証券との提携による証券仲介業務の開始
- 2005年 大正銀行とのシステム共同化を開始
東京三菱銀行とATM相互開放開始
- 2006年 生体認証機能付くセンギン>デュアルICカードの取扱を開始
南海電鉄難波駅構内にくセンギン>クイック外貨

池田泉州ホールディングス

- 2009年 10月 持株会社「株式会社 池田泉州ホールディングス」設立 資本金500億円 東京証券取引所・大阪証券取引所第1部に上場
- 2013年 東海東京フィナンシャル・ホールディングスと共同出資による池田泉州TT証券株式会社設立
- 2014年 株式会社自然総研を直接出資会社として再編成
- 2015年 第三者割当増資・公募増資実施 資本金1,029億円に
- 2018年 鷗川淳 社長就任
- 2020年 Vision'25策定
- 2021年 第5次中期経営計画策定
サステナビリティ宣言策定
「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同表明
- 2022年 サステナビリティ委員会、SX戦略室の設置
池田泉州債権回収株式会社設立
株式会社アイシンとの乗合送迎サービス普及に係る連携と協力に関する協定締結
情報発信拠点「GUTSU GUTSU」オープン
- 2023年 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会、DX戦略室、デジタルバンク準備室の設置
和泉市との市民サービスの向上及び活力ある地域社会の実現に関する連携協定を締結
環境省「令和5年度 金融機関向けポートフォリオ・カーボン分析支援事業」参加金融機関として採択
- 2024年 O1Bank（ゼロワンバンク）設立準備株式会社（デジタルバンク子会社）、
池田泉州エリアサポート株式会社（AIオンデマンド型交通事業他）の設立
株主優待「池田泉州ホールディングス・プレミアム優待倶楽部」を開設
第5次中期経営計画Plus策定
- 2025年 自己株式の取得実施
指名委員会等設置会社への移行
阪口広一 社長就任
日本生命とサステナビリティ推進に関するパートナーシップ協定締結
- 2026年 池田泉州M&Aソリューション株式会社、池田泉州インベストメント株式会社設立
パーパス制定、長期経営戦略・第6次中期経営計画策定
滋賀銀行との資本業務提携締結

池田泉州銀行

- 2010年 池田泉州ホールディングス子会社の池田銀行と泉州銀行が合併し「株式会社 池田泉州銀行」が誕生
- 2011年 独立行政法人日本貿易保険と貿易保険業務委託契約を締結
- 2012年 コンピューターシステム統合完了
大阪大学と産学連携協定を締結（現在、連携大学等15大学）
- 2013年 「Patsat」神戸市営地下鉄沿線に拡大、「NBANK」Patsatとして、南海電鉄沿線に拡大
高石市・熊取町と産業（地域）振興連携協定を締結
- 2014年 大阪府・大阪市と「環境・エネルギー施策連携協力に関する協定」を締結
- 2015年 猪名川町・泉大津市と地域（産業）振興連携協定を締結
「NBANK」Patsat泉北高速鉄道沿線に拡大
株主割当増資実施 資本金613億円に
- 2016年 大阪府と中小企業振興に関する連携協定締結
東大阪市・高槻市・八尾市と産業振興連携協定締結
- 2017年 三田市と地域振興連携協定締結
東京TYフィナンシャルグループとの業務連携協定締結
国立研究開発法人産業技術総合研究所と包括連携協定締結
滋賀銀行とATM無料提携
- 2018年 総務省近畿経済産業局と包括連携協定締結
株式会社フィンクロス・デジタルを設立
「Patsat」イオン銀行と提携拡大
ホーチミン駐在員事務所を開設
職業紹介業務を開始
- 2019年 関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合（イノベーションファンド25）を設立
- 2020年 「プラチナくるみん」認定を取得
池田泉州銀行と池田泉州TT証券、共同店舗（西宮北口支店、神戸支店）オープン
- 2021年 豊能町と「未来へのまち活協定」締結
川西市・住宅金融支援機構、大阪市・住宅金融支援機構とそれぞれ「空き家対策の推進に関する連携協定」締結
信託業務の兼営認可取得
関西みらい銀行とATM無料提携
交野市と「移住・定住・永住施策に関する連携協定」締結
- 2022年 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」取扱開始
「池田泉州SDGsフォーラム」開催
- 2023年 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策室の設置
『ジョブ型雇用制度』および『社内複業制度』の導入
堺市との良質な住宅ストック形成に関する連携協定の締結
- 2024年 銀行窓口に字幕表示システム「Cotopat」導入
「新規事業共創プログラム2024by池田泉州銀行」開始
川西市市制70周年記念「川西市ライフプランフェア」開催
電子マネー「ミyakube!」（大阪・関西万博）、「Bank Pay」取扱開始
一般社団法人池田泉州奨学基金設立
- 2025年 大阪市及び富田林市と連携協定締結
監査等委員会設置会社へ移行
大阪・関西万博 大阪ヘルスケアバビリオン「展示・出展ゾーン」事業企画実施
セブン銀行「ATM窓口」サービスの開始
大阪府警、兵庫県警との特殊詐欺に関する協定締結
「池田泉州サステナブル定期預金」「こどもの夢応援定期」の取扱開始
日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」締結
中小企業再生ファンド「大阪かがやき投資事業有限組合」に出資
高石市との良好な住環境の形成に関する連携協定締結
大阪府教育委員会、岸和田市とそれぞれ遺贈寄付に関する連携協定締結
- 2026年 阪急阪神ホールディングスグループのネット銀行にBaaS機能の提供を決定

01 銀行

- 2024年 01Bank（ゼロワンバンク）設立準備株式会社設立（デジタルバンク子会社）
- 2025年 銀行業の営業免許取得及び「01 銀行（ゼロワンギンコウ）」に商号変更
サービス提供開始

池田泉州TT証券

- 2013年 9月 池田泉州ホールディングスの子会社、「池田泉州TT証券 株式会社」が3ヶ店（本店営業部、堺支店、神戸支店）で営業開始
- 2016年 池田支店開設
- 2019年 岸和田支店開設
- 2020年 西宮北口支店・豊中千里支店開設
- 2024年 「外国ETF」の取扱開始



■池田泉州銀行の業務内容

1 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。

6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

8 信託業務

信託業務(遺言代用信託、企業価値担保権信託)を行っております。

9 付帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 公社債の引受

(6) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(7) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(8) 保険の窓口販売

(9) 金融商品仲介業務

■O1 銀行の業務内容

1 預金業務

普通預金を取り扱っております。

2 貸出業務

証書貸付を取り扱っております。

3 内国為替業務

振込を取り扱っております。

■池田泉州TT証券の業務内容

1 有価証券の売買、市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引

2 有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理

3 取引所金融商品市場(外国金融商品市場を含む)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理

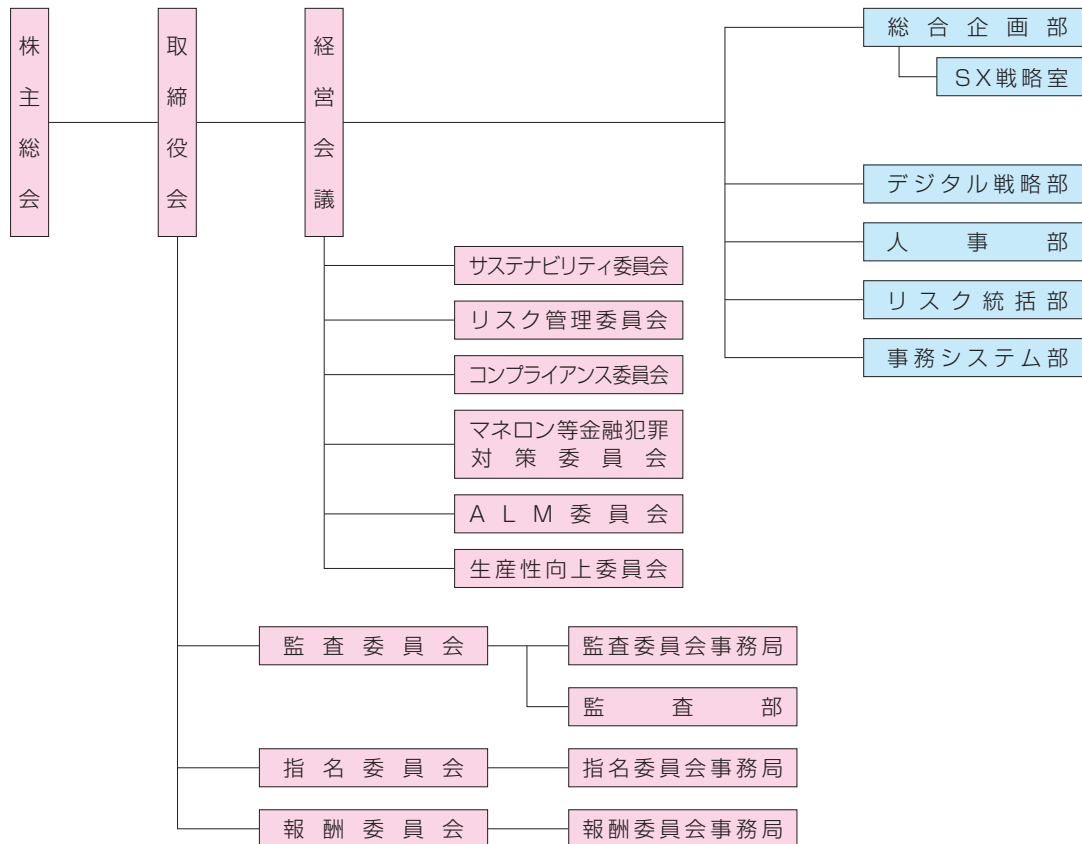
4 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

5 有価証券の保護預り業務

6 口座管理機関として行う振替業

池田泉州ホールディングス

■組織図 (2026年6月末現在)



■取締役 (2026年6月25日現在)

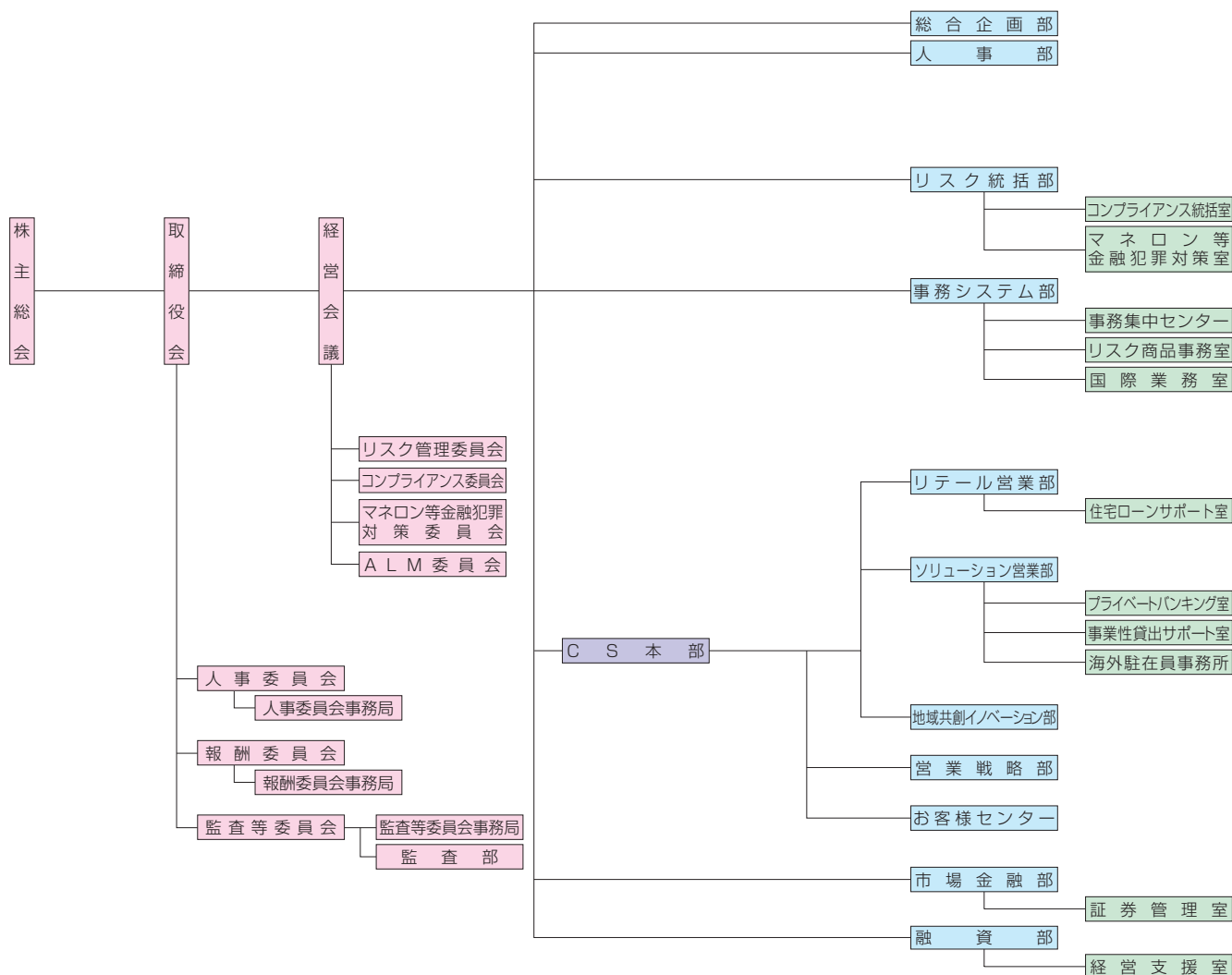
取締役会長 (非業務執行)	鵜川 淳	取締役(社外)	金子 啓子	取締役(社外)	山村 輝治
取締役 代表執行役社長 兼 C E O	阪口 広一	取締役(社外)	久川 秀仁	取締役(社外)	藤井 佳子
取締役 代表執行役副社長	塚越 治	取締役(社外)	坂田 信以		
取締役 執行役専務	藤原 孝嘉	取締役(社外)	福田 健次		

■執行役 (2026年6月25日現在)

代表執行役社長 兼 C E O (取締役を兼職)	阪口 広一	執行役専務	篠原 共幸	執行役	西川 章
代表執行役副社長 (取締役を兼職)	塚越 治	執行役常務	飯室 良一	執行役	成田 敬宣
執行役専務 (取締役を兼職)	藤原 孝嘉	執行役常務	朴木 健吾	執行役	米本 哲志
執行役専務	松下 恭子	執行役常務	永井 一生	執行役	衛藤 章司

池田泉州銀行

■組織図 (2026年6月末現在)



■取締役 (2026年6月25日現在)

取締役会長
(常勤監査等委員) 鵜川 淳
代表取締役
兼 C E O 阪口 広一
代表取締役
副 頭 取 塚 越 治
取締役
専務執行役員 藤原 孝嘉

取締役
専務執行役員 篠原 共幸
取締役
執行役員 山本 哲生
社外取締役
(監査等委員) 田中 和幸
社外取締役
(監査等委員) 杉山 健博

非業務執行
取締役 金子 啓子
非業務執行
取締役 久川 秀仁
非業務執行
取締役 坂田 信以
非業務執行
取締役 藤井 佳子

■執行役員 (2026年6月25日現在)

専行役員 原田 彰
専行役員 松下 恭子
常行役員 飯室 良一
常行役員 乾 正英
常行役員 上林 康二

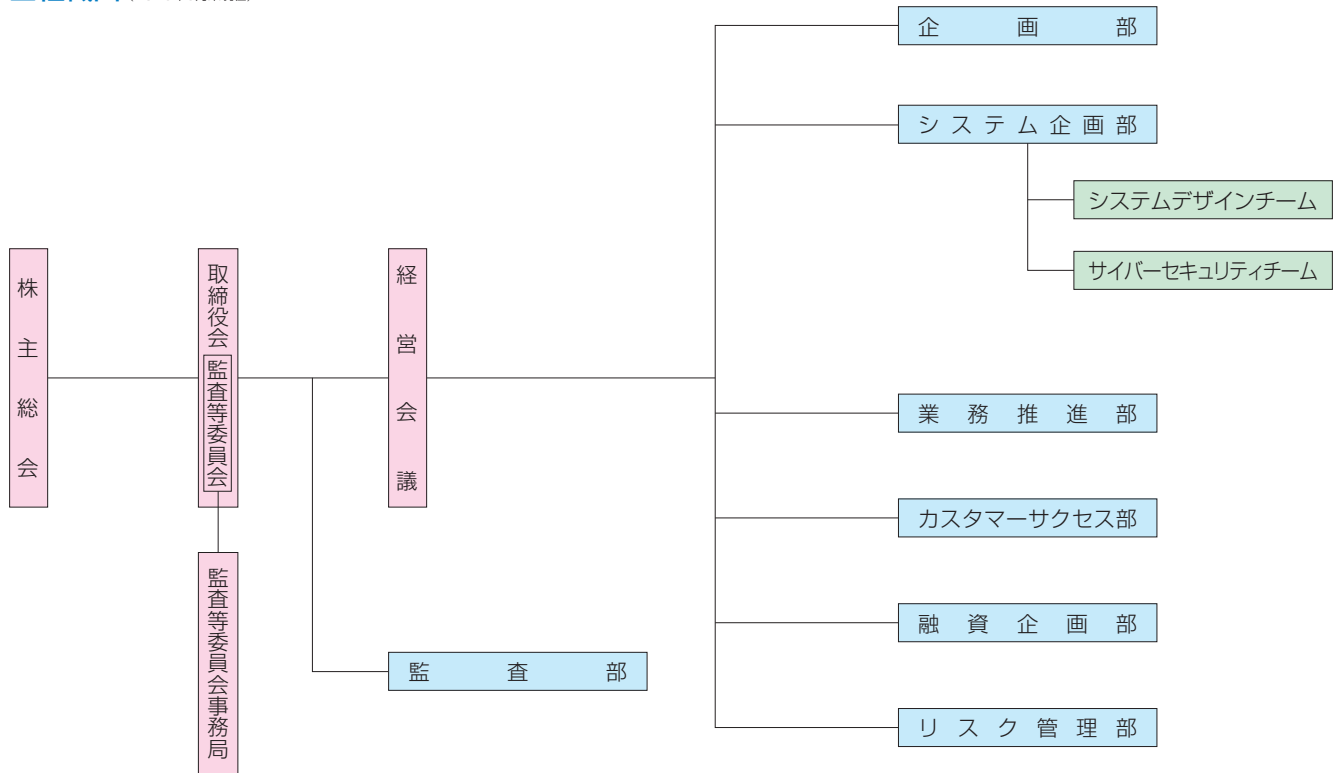
常行役員 土岐 隆宏
常行役員 朴木 健吾
常行役員 山中 康史
常行役員 永井 一生
執行役員 小谷 剛

執行役員 石川 輝
執行役員 成田 敬宣
執行役員 田中 健吾
執行役員 米本 哲志
執行役員 西山 伸一

執行役員 浅海 良一
執行役員 衛藤 章司
執行役員 岡田 知也
執行役員 高垣 壮
執行役員 西口 善隆

01 銀行

■組織図 (2026年6月末現在)



■取締役 (2026年6月25日現在)

代表取締役社長兼 CEO 伊東 眞 幸
 代表取締役副社長兼 COO 山形 進
 取締役副社長 大塚 篤 史
 取締役 (監査等委員) 和田 季 之

取締役 (監査等委員) (社外取締役) 家森 信 善
 取締役 (監査等委員) (社外取締役) 江口 拓 哉

■執行役員 (2026年6月25日現在)

執行役員 寺田 伴 之
 執行役員 衛藤 章 司

■組織図 (2026年6月末現在)



監査役(非常勤) 出口義展

■執行役員 (2026年6月25日現在)

常務執行役員
(営業副本部長) 河村 茂 樹

阪 南 市			
阪 南 支 店	阪南市尾崎町68番地	〒599-0201	☎ (072) 472-0601
箱 作 支 店	阪南市尾崎町68番地	〒599-0201	☎ (072) 472-0601
<阪南支店と同一店舗内>			
泉 南 郡			
熊 取 支 店	泉南郡熊取町大久保中2丁目27番5号	〒590-0403	☎ (072) 452-1401
田 尻 支 店	泉南郡田尻町吉見688番地1	〒598-0092	☎ (072) 466-0103
岬 町 支 店	泉南郡岬町深日1828番地の1	〒599-0303	☎ (072) 492-3221
兵 庫 県			

神 戸 市			
神 戸 支 店	神戸市中央区雲井通7丁目1番1号	〒651-0096	☎ (078) 265-6821
六 甲 支 店	神戸市灘区山田町3丁目2番1号	〒657-0064	☎ (078) 841-2335
住 吉 御 影 支 店	神戸市東灘区住吉本町3丁目5番4号	〒658-0051	☎ (078) 856-8015

芦 屋 市			
芦 屋 支 店	芦屋市大原町12番2号	〒659-0092	☎ (0797) 25-2260

尼 崎 市			
武 庫 の 荘 支 店	尼崎市武庫の荘1丁目5番4号	〒661-0035	☎ (06) 6436-4715
西 武 庫 出 張 所	尼崎市武庫の荘1丁目5番4号	〒661-0035	☎ (06) 6436-4715
<武庫の荘支店と同一店舗内>			
塚 口 支 店	尼崎市塚口町1丁目18番7号	〒661-0002	☎ (06) 6421-6000

西 宮 市			
西 宮 北 口 支 店	西宮市甲風園1丁目9番14号	〒662-0832	☎ (0798) 67-4631
苦 楽 園 支 店	西宮市南越木岩町5番24号	〒662-0075	☎ (0798) 71-4441
夙 川 支 店	西宮市寿町4番30号	〒662-0047	☎ (0798) 36-3101

伊 丹 市			
伊 丹 支 店	伊丹市西台1丁目1番1号	〒664-0858	☎ (072) 772-1051
稲 野 支 店	伊丹市稲野町4丁目21番地の4	〒664-0861	☎ (072) 773-0831
伊 丹 鴻 池 支 店	伊丹市西台1丁目1番1号	〒664-0858	☎ (072) 772-1051
<伊丹支店と同一店舗内>			

宝 塚 市			
名 塩 支 店	宝塚市栄町2丁目3番1号	〒665-0845	☎ (0797) 81-3521
<宝塚駅前支店と同一店舗内>			
宝 塚 支 店	宝塚市逆瀬川1丁目1番1号	〒665-0035	☎ (0797) 72-8870
<逆瀬川支店と同一店舗内>			
仁 川 支 店	宝塚市仁川北2丁目7番1-102号	〒665-0061	☎ (0798) 52-3151
売 布 支 店	宝塚市売布2丁目5番1号	〒665-0852	☎ (0797) 87-6331
中 山 台 支 店	宝塚市中山五月台2丁目2番4号	〒665-0871	☎ (0797) 88-5101
山 本 支 店	宝塚市平井1丁目2番23号	〒665-0816	☎ (0797) 89-7780
宝 塚 駅 前 支 店	宝塚市栄町2丁目3番1号	〒665-0845	☎ (0797) 81-3521
逆 瀬 川 支 店	宝塚市逆瀬川1丁目1番1号	〒665-0035	☎ (0797) 72-8870

川 西 市			
川 西 支 店	川西市栄町20番1号	〒666-0033	☎ (072) 759-4761
山 下 支 店	川西市見野2丁目28番31号	〒666-0105	☎ (072) 794-1221
多田グリーンハイウェイ支店	川西市向陽台3丁目2番地の98	〒666-0115	☎ (072) 793-3001
多 田 支 店	川西市多田桜木1丁目8番1号	〒666-0124	☎ (072) 793-4830
川西清和台文支店	川西市清和台東3丁目1番地の8	〒666-0142	☎ (072) 799-0771
う ね 野 支 店	川西市大和西1丁目64番地の2	〒666-0112	☎ (072) 794-6631

川 辺 郡			
日生中央支店	川辺郡猪名川町松尾台1丁目2番地の20	〒666-0261	☎ (072) 766-2361

三 田 市			
三 田 支 店	三田市中央町9番28-101号	〒669-1529	☎ (079) 562-2891
三田ウッディタウン支店	三田市すずかけ台2丁目3番地の1	〒669-1322	☎ (079) 565-1421

京 都 府			
京 都 支 店	京都市中京区御池通東河院西入笹屋町435番地	〒604-8187	☎ (075) 231-0511

和 歌 山 県			
和 歌 山 支 店	和歌山市美園町5丁目1番地の3	〒640-8652	☎ (073) 424-4181

東 京 都			
東 京 支 店	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	〒100-0005	☎ (03) 3284-1251

海 外			
------------	--	--	--

中 国			
蘇州駐在員事務所	中国江蘇省蘇州市吳中区宝带東路399号 麗豊商業中心2幢A座707-709室		☎86-512-6585-1791

ベトナム			
ホーチミン駐在員事務所	7th Floor, Sun Wah Tower, 115 Nguyen Hue Boulevard, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam		☎84-28-3821-3295

そ の 他			
インターネット支店	https://www.sihd-bk.jp/internet/index.html		☎ (072) 437-9295
ダイレクト支店	https://www.sihd-bk.jp/internet/index.html		☎ (072) 437-4063
ステーションネット支店			
振 込 専 用 支 店			

ローンプラザ			
---------------	--	--	--

大 阪 府			
本 町 ロ ー ン プ ラ ザ	大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号	〒541-0056	☎ (06) 6251-6325
(ア・ビルディング3F・本町支店内)			
上新庄ローンプラザ	大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	〒533-0006	☎ (06) 6327-3930
(上新庄支店2F)			
昭和町ローンプラザ	大阪市阿倍野区阪南町1丁目28番4号	〒545-0021	☎ (06) 6625-7260
(昭和町支店同ビル2F)			
城 東 ロ ー ン プ ラ ザ	大阪市城東区今福東1丁目10番5号	〒536-0002	☎ (06) 6934-1928
(城東支店同ビル4F)			
池 田 ロ ー ン プ ラ ザ	池田市城南2丁目1番11号	〒563-0025	☎ (072) 753-3741
豊中南ローンプラザ	豊中市庄内東町3丁目19番32号	〒561-0831	☎ (06) 4867-0730
(庄内支店内)			
千里中央ローンプラザ	豊中市新千里東町1丁目5番3号	〒560-0082	☎ (06) 6831-3778
(千里中央支店同ビル1F)			
高 槻 ロ ー ン プ ラ ザ	高槻市城北町2丁目8番4号	〒569-0071	☎ (072) 672-6690
(高槻支店内)			
高 安 ロ ー ン プ ラ ザ	八尾市山本高安町2丁目12番1号	〒581-0021	☎ (072) 998-1020
(高安支店2F)			
交 野 ロ ー ン プ ラ ザ	交野市星田5丁目11番3号	〒576-0016	☎ (072) 893-0165
(交野支店2F)			
堺 ロ ー ン プ ラ ザ	堺市堺区一条通14番8号	〒590-0048	☎ (072) 226-3705
(堺支店2F)			
和泉中央ローンプラザ	和泉市いびき野5丁目1番2号	〒594-0041	☎ (0725) 57-1800
(ヒバ和泉中央1F・和泉中央支店内)			
泉 州 ロ ー ン プ ラ ザ	岸和田市宮本町26番15号	〒596-0054	☎ (072) 438-9077
(泉州営業部内)			

兵 庫 県			
神 戸 ロ ー ン プ ラ ザ	神戸市東灘区住吉本町3丁目5番4号	〒658-0051	☎ (078) 856-8071
(住吉御影支店内)			
塚 口 ロ ー ン プ ラ ザ	尼崎市塚口町1丁目18番7号	〒661-0002	☎ (06) 6421-8851
(塚口支店内)			
西宮北口ローンプラザ	西宮市甲風園1丁目9番14号	〒662-0832	☎ (0798) 67-2322
(西宮北口支店内)			

お問い合わせ			
商品、サービスに関するお問い合わせ		受付時間	
テレホンセンター	☎0120-041892	平 日	9:00~17:00 (銀行休業日除く)
個人インターネットバンキングに関するお問い合わせ			
インターネットバンキングヘルプデスク	☎0120-092109	平 日	9:00~21:00 土・日・祝 9:00~17:00
法人インターネットバンキング、EBサービスに関するお問い合わせ			
EBサポートセンター	☎0120-277575	平 日	9:00~17:00
ご意見・ご要望・苦情窓口			
お客様センター	代表電話 ☎06-6375-1005	平 日	9:00~17:00

金融ADR制度			
金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続きのことで、お客さまが金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決が見つからないような場合にご利用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定銀行業務紛争解決機関がお客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。(連絡先：全国銀行協会相談室 ☎0570-017109または03-5252-3772)			

■池田泉州TT証券店舗所在地 (2026年6月末現在)

本 店 営 業 部	大阪市北区豊崎3丁目2番1号 淀川5番館9階	〒531-0072	☎ (06) 6485-0337
池 田 支 店	池田市城南2丁目1番11号	〒563-0025	☎ (072) 748-1020
(池田泉州銀行 池田営業部 併設)			
豊 中 千 里 支 店	吹田市桃山台5丁目2番1号	〒565-0854	☎ (06) 6836-6140
(池田泉州銀行 桃山台支店 併設)			
堺 支 店	堺市堺区一条通14番8号	〒590-0048	☎ (072) 225-5711
(池田泉州銀行 堺支店内)			
岸 和 田 支 店	岸和田市宮本町26番15号	〒596-0054	☎ (072) 430-6900
(池田泉州銀行 泉州営業部 併設)			
神 戸 支 店	神戸市中央区雲井通7丁目1番1号	〒651-0096	☎ (078) 242-1131
(池田泉州銀行 神戸支店 併設)			
西 宮 北 口 支 店	西宮市甲風園1丁目9番14号	〒662-0832	☎ (0798) 66-1878
(池田泉州銀行 西宮北口支店内)			

株式の状況

池田泉州ホールディングス

■資本金及び発行済株式の総数

	第13期 (2022年3月期)	第14期 (2023年3月期)	第15期 (2024年3月期)	第16期 (2025年3月期)	第17期 (2026年3月期)
資本金 (百万円)	102,999	102,999	102,999	102,999	102,999
発行済株式総数 (千株)	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008	普通株式 281,008
	第1回 第七種優先株式 25,000				

■株式所有者別内訳

(2026年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数 (人)	—	27	33	1,316	176	40	37,653	39,245	—
所有株式数 (単元)	—	724,748	62,776	396,801	714,036	357	907,921	2,806,639	344,732株
割合 (%)	—	25.82	2.24	14.14	25.44	0.01	32.35	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,563,839株は「個人その他」に25,638単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ83単元及び60株含まれております。

■大株主一覧

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 (自己株式除く)に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	32,857千株	11.80%
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	28,307	10.16
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	25,761	9.25
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	11,721	4.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	5,667	2.03
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	3,837	1.37
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	3,692	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,680	1.32
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	2,880	1.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	2,750	0.98
計		121,157	43.51

池田泉州銀行

■大株主一覧

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	52,837千株	100.00%
計		52,837	100.00

O 1 銀行

■大株主一覧

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	120千株	100.00%
計		120	100.00

池田泉州TT証券

■大株主一覧

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	2,400株	60.00%
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	1,600	40.00
計		4,000	100.00

コーポレート・ガバナンスについて

当社は、池田泉州銀行などを子会社とする持株会社であり、「幅広いご縁」と「進取の精神」を大切に、お客さまのニーズに合ったサービスを提供し、地域の皆さまに「愛される」グループを目指すことを経営理念に掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、次の基本的な考え方によって、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- (1)株主の皆さまの権利を尊重するとともに、平等性の確保に努めます。
- (2)ステークホルダーの利益を考慮するとともに、適切な協働に努めます。
- (3)会社情報を適切に開示するとともに、その会社情報の透明性の確保に努めます。
- (4)取締役会は株主の皆さまに対する受託者責任を踏まえ、業務執行の監督及び監査の実効性向上に努めます。
- (5)持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主の皆さまとの建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2025年度中に監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行いたしました。また、当社の中核子会社である池田泉州銀行は監査等委員会設置会社へ移行しました。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づいたガバナンスの強化と企業価値の向上を実現するための制度として、指名委員会等設置会社へ移行することが最も有効であると考えたためであります。移行の目的は、①経営の透明性の向上：社外取締役が過半数を占める指名・報酬・監査の3つの委員会を設置することにより、経営の透明性・客観性の向上を図れること。②意思決定の迅速化：代表執行役への大幅な権限委譲を実施し、取締役会と執行役の権限と責任の所在を明確化し、機動的な経営の意思決定を実現することであります。

なお、当社は、業務執行取締役等でない取締役との間において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める額とする内容の責任限定契約を締結しております。

●取締役会

取締役会は、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役の職務の執行の監督を主な役割としています。取締役会はその役割を果たすため、内部統制システムの適切な構築とその運用の監督を行っております。また、取締役会は、迅速かつ機動的な意思決定と執行役等に対する監督強化を目的として、法令上取締役会の専決事項とされている事項などに決議事項をしぼり、それ以外の業務執行の決定を、原則として、代表執行役社長に委任いたしております。

●指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する当社取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定するとともに中核子会社である池田泉州銀行やグループ各社の取締役の選任に関する諮問を行います。

当社グループ人事の透明性及客観性を確保するため、社外取締役を委員長とし、過半数を社外取締役で構成する組織としております。

●報酬委員会

報酬委員会は、当社取締役および執行役の個人別の報酬の決定のほか、グループ各社の取締役の個人別の報酬の諮問を行います。また当社の役員報酬に関する基本方針、報酬制度の決定ならびにグループ各社の役員報酬に関する基本方針、役員報酬制度の諮問を行います。

役員報酬の透明性及客観性を確保するため、社外取締役を委員長とし、過半数を社外取締役で構成する組織としております。

●監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務執行の監査、当社の内部統制システムの構築および運用の状況の監視および検証、執行役による子会社等の経営管理に関する職務執行状況の監視および検証、監査報告の作成を行い

ます。また、株主総会に提出する会計監査人の選解任ならびに不信任に関する議案の内容の決定を行います。

監査委員会は、金融業務に精通した社内取締役による情報収集・委員会での情報共有ならびに内部監査部門との連携が必要となることから社内非業務執行取締役を常勤の監査委員として選定し、委員長および委員の過半数を社外取締役としております。

監査部は内部監査終了後すみやかに内部監査報告書を取りまとめ監査委員会に報告し、監査委員会が定期的に内部監査結果を取締役に報告する仕組みとしております。

●経営会議

経営会議は、業務執行に関する重要事項についての代表執行役社長の決裁を補佐する機関として設置しています。経営会議は、代表執行役、役付執行役および担当役員を委嘱された執行役（グループ会社社長兼務者を除く。）で構成されます。経営会議は、原則として毎週1回開催します。取締役（執行役を兼ねる者を除く。）は経営会議に出席して意見を述べるができるほか、監査委員会事務局長および監査部長は経営会議を傍聴できることとします。

(各機関の構成員等一覧) (2026年3月期)

氏名	役職	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	経営会議
鶴川 淳	取締役会長	◎			○	●
阪口 広一	取締役代表執行役社長兼CEO	○	○	○		◎
塚越 治	取締役代表執行役副社長	○				○
藤原 孝嘉	取締役執行役専務	○				○
小笠原 敦子	社外取締役	○	○	◎		●
金子 啓子	社外取締役	○	○		○	●
久川 秀仁	社外取締役	○	◎	○		●
坂田 信以	社外取締役	○			○	●
福田 健次	社外取締役	○			◎	●
山村 輝治	社外取締役	○	○	○	○	●
和田 季之	執行役専務					○
篠原 共幸	執行役常務					○
松下 恭子	執行役常務					○
飯室 良一	執行役常務					○

※ ◎：各機関の長（議長又は委員長） ○：各機関の構成員
●：オブザーバー

監査の状況

●監査委員会監査の状況

監査方針及び監査計画

(基本方針)

- 株主の負託を受けた独立の機関として、当社監査委員会監査基準、内部統制システムに係る監査委員会監査の実施基準に則り、執行役及び取締役の職務執行を監査することにより、企業不祥事を防止し、当社グループの健全で持続的な成長と、社会的信頼に応える良質な企業統治体制（コーポレートガバナンス体制）を確立することが責務であると認識する。
- グループ会社監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携を密にし、効率的で実効性の高い監査に努める。

(当事業年度における重点監査項目)

- グループガバナンス強化への取組み状況
 - 法令等遵守体制への取組み状況（犯収法（マネロン・テロ資金供与）・外為法・銀行法等）
 - ガバナンス強化への取組み状況
- 「第5次中期経営計画Plus」の進捗状況
- 「次期中期計画」の策定状況
- グループ戦略強化に向けた取組み状況
- 組織風土改革、生産性向上、グループ人員体制構

- 築への取組み状況
- ii. グループ会社監査役等との連携強化
 - イ. 内部統制システムの構築・運用状況
 - ロ. グループ会社等の監査状況
 - iii. コーポレートガバナンス・コード高度化等への対応状況
 - イ. 指名委員会・報酬委員会の運営状況
 - ロ. 重要会議等の運営状況
 - ハ. 政策保有株式の状況
 - iv. 三様監査の充実
 - イ. 不正・不祥事再発防止対応を中心とした情報共有、意見交換

組織・人員

当社の監査委員会は、社内監査委員1名と社外監査委員4名からなる5名の監査委員で構成されており、監査委員を補助する監査委員会事務局スタッフ複数名を配置しております。

各監査委員の状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等
監査委員 (常勤)	鶴川 淳	当社グループの(株)池田泉州銀行において企画部門、事務システム部門等を経て取締役に就任、就任後は事務統括部長、企画部長、地区担当役員、融資部門、人事部門等の担当役員を歴任。2018年6月より当社代表取締役社長兼CEOに就任し、当社グループの業務全般に亘って適切に監督できる知識及び経験を有し、かつ十分な社会的信用を有しています。
監査委員 (社外)	金子 啓子	パナソニック(株)、(株)ベネッセホールディングスの要職を務めるなど、実業界で幅広い経験と実績があり、かつ十分な社会的信用を有しています。
監査委員 (社外)	坂田 信以	住友化学(株)の執行役員や、(株)住化技術情報センターの代表取締役を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。
監査委員 (社外)	福田 健次	弁護士としての経験・知識が豊富であり、当社の倫理に拘わらず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。
監査委員 (社外)	山村 輝治	企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、かつ十分な社会的信用を有しています。

監査委員会の活動状況

- i. 当事業年度における監査委員会の開催状況及び出席状況

項目	内容
開催回数	13回
開催時期	原則、月1回開催
出席率	鶴川 淳 100% (13回/13回)
	金子 啓子 92% (12回/13回)
	坂田 信以 100% (13回/13回)
	福田 健次 100% (13回/13回)
	山村 輝治 100% (13回/13回)

- ii. 当事業年度における監査委員会での主な決議事項及び報告事項

決議事項	・ 監査計画・監査方針 ・ 監査費用予算 ・ 会計監査人の報酬額の同意 ・ 会計監査人の再任決議 ・ 会計監査人の非保証業務実施に関する事前了解 ・ 決算及び配当金の妥当性 ・ 決算監査及び監査報告書作成 ・ 定時株主総会招集及び計算書類の監査 ・ 内部監査計画
報告・審議事項	・ 代表執行役等との意見交換 ・ 日常監査活動報告 ・ 営業店往査結果、 ・ 本部各部報告結果、 ・ 会計監査人との定例意見交換結果 ・ 経営会議等議案報告 ・ 会計監査人の監査計画並びに監査結果報告 ・ 会計監査人の監査報告書へのK A Mに関する記載内容

監査委員会の活動状況

常勤監査委員は、監査委員会にて定めた監査業務に従い、重要会議への出席、重要書類の閲覧、営業店往査、本部各部からの報告等を通じ、客観的かつ合理的な監査を実施しております。

また、内部監査部門やグループ各社との意見交換、会計監査人との意見交換を通じて監査の実効性を高めております。非常勤の社外監査委員は、取締役会への参加に加え、監査委員会での代表執行役等や会計監査人との意見交換、常勤監査委員からの監査活動報告等を受けることで監査の実効性を高めております。

監査委員会と会計監査人は、定期的に情報交換の場を設け、監査における諸問題等について意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。また、子会社の監査役等と連携を図り、監査委員会と内部監査部門においても意見交換を行うなど、緊密に連携することで効率的かつ実効性の高い監査業務を行っております。

内部監査の状況

組織、人員及び手続き

当社は、内部監査の目的・方針等を定めた「グループ内部監査基本規定」を制定し、本規定に基づき内部監査を行う部署として「監査部」を設置しております。当社の監査部は27名（うち子銀行監査部との兼任26名：2026年3月末現在）により構成されます。

当社の内部監査方針は、業務の健全性・適切性を確保するため、独立性と専門性を備えた実効性のある内部監査態勢を整備し、リスク管理、内部統制等の適切性・有効性を検証・評価するとともに、必要に応じ、経営陣に対し問題点の改善方法の提言等を行うことにより、グループにおける内部管理態勢の改善、企業価値の拡大等の経営目標の効果的な達成に資することとしております。

この内部監査方針のもと、内部監査計画は年度ごとに監査委員会で承認され、当社各部に対する内部監査を実施するとともに、グループ各社に対し、必要に応じて単独、または子会社等の内部監査部門と協働・連携して内部監査を実施し、業務運営の改善に向け、具体的な指導及び提言等を行います。また、内部監査結果について、内部監査部門は監査委員会へ速やかに報告するほか、内部監査の重要度に応じて経営会議へも報告しております。併せて、監査委員会は、定期的に内部監査結果を取締役に報告しております。

なお、当事業年度は、外部環境・内部環境を踏まえ、重点監査18項目を設定し取り組みました。

分類 (リスク)	重点監査項目
統合リスク	統合リスク管理状況
市場	IR/BB管理態勢
信用	自己査定、償却・引当監査
	自己資本比率算定
	告示最低要件の遵守状況
	内部格付制度検証状況
システム	池田泉州リースFIRB承認申請対応
	サイバーセキュリティへの対応状況
オペ・システム	業務継続態勢
	デジタル化への対応状況
オペリスク	組織風土・企業カルチャーへの取組状況
	金融犯罪対策管理態勢
	本部・グループ会社等の管理態勢
	顧客本位の業務運営
	オペレーショナル・リスク管理態勢
	財務報告の適正性
	オペリスクILM承認申請対応
	J-SOX評価基準改訂対応

内部監査、監査委員会及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制との関係

監査部と監査委員会は、会計監査人から監査計画、重点監査項目及び監査上の主要な検討課題等の説明を受け、定期的かつ必要に応じて意見交換を行っております。

監査部は、会計監査人と、財務報告に係る内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況についても、適宜情報共有を行いながら、相互連携に努めています。

●会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間

16年6か月（当社設立時の2009年10月より監査契約を締結）

なお、池田銀行（現池田泉州銀行）は、1976年にEY新日本有限責任監査法人（当時は昭和監査法人）と監査契約を締結しており、以後、池田銀行（現池田泉州銀行）と泉州銀行が合併により設立された池田泉州銀行は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士

伊加井真弓、藤間信貴

2016年4月1日以降開始する会計期間に係る選任及び交替から、筆頭業務執行社員については、連続する5会計期間を関与した後、再度関与することは認められず、その他の業務執行社員は連続する7会計期間を関与した後、連続する5会計期間は関与することができないものとして、法令等で定められた各種規制よりも厳しいローテーションルールを適用しております。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社の監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針、監査事務所の内規などの準拠状況や会計基準などに関する情報について、常日頃から質問や意見交換を通して確認しています。また、前期の監査実績の分析、職務執行状況などを総合的に検討し、監査の適正性及び信頼性を確保できると判断したことから、当該監査公認会計士等を選定しております。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各

号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査委員会による監査法人の評価の内容

監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、同基準に従って評価を行っております。その結果、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当せず、監査委員会による会計監査人の評価結果を勘案し、会計監査人を再任しました。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名（定時株主総会の議案承認可決後）であります。

社外取締役金子啓子氏は、当社の普通株式1,776株を保有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役金子啓子氏は上場会社で要職を務めた幅広い経験と実績に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役金子啓子氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役久川秀仁氏は、当社の普通株式2,220株を保有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役久川秀仁氏は、上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役久川秀仁氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役坂田信以氏は、当社の普通株式575株を保有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役坂田信以氏は、上場会社等の執行役員及び社外取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。なお、社外取締役坂田信以氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職しております。

社外取締役福田健次氏は、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役福田健次氏は、弁護士及び上場会社の社外監査役としての幅広い経験と高い見識に基づき、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で当社の社外取締役としての役割を果たしております。

社外取締役山村輝治氏は、当社の普通株式575株を保有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役山村輝治氏は、上場会社の代表取締役として企業経営に関与した幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。

社外取締役藤井佳子氏は、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役藤井佳子氏は、上場会社において財務、企画部門に従事し、財務や投資に関する豊富な業務経験や高度な専門性を有しているほか、経営管理の経験も有しており、かつ十分な社会的信用を有していることから当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たすことが期待されます。なお、社外取締役藤井佳子氏は、池田泉州銀行の非業務執行取締役（非常勤）を兼職します。

なお、定時株主総会の終結の時をもって退任された社外取締役小笠原敦子氏は、当社の普通株式10,908株を所有しており、池田泉州銀行との間に通常の銀行取引があります。

社外取締役小笠原敦子氏は、報道機関において要職をつとめるなど、実業界での幅広い経験と実績に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たして

きました。なお、社外取締役小笠原敦子氏は、池田泉州銀行の定時株主総会終結の時まで非業務執行取締役（非常勤）を兼職しておりました。

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり社外取締役の独立性に関する基準を定め、この基準をもとに社外取締役を選任しております。社外取締役金子啓子氏、久川秀仁氏、坂田信以氏、福田健次氏、山村輝治氏及び藤井佳子氏の6名は、この独立性に関する基準を満たしており、上場している証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じる恐れがないため独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

<独立性判断基準>

原則として、現在または最近（※1）において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当社グループを主要（※2）な取引先とする者またはその業務執行者
 2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 3. 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律家（当該財産を得ている者が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
 4. 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
 5. 当社グループから多額の寄付等を受ける者またはその業務執行者
 6. 過去（※5）に当社グループの業務執行者であった者
 7. 次に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（※6）
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社グループの企業の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等
- ※1 「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む
- ※2 「主要」の定義：直近事業年度における年間連結総売上高（当社の場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定
- ※3 「多額」の定義：過去3年間の平均で、年間10百万円以上
- ※4 「主要株主」の定義：直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を保有する者
- ※5 「過去」の定義：10年以内
- ※6 「近親者」の定義：2親等以内

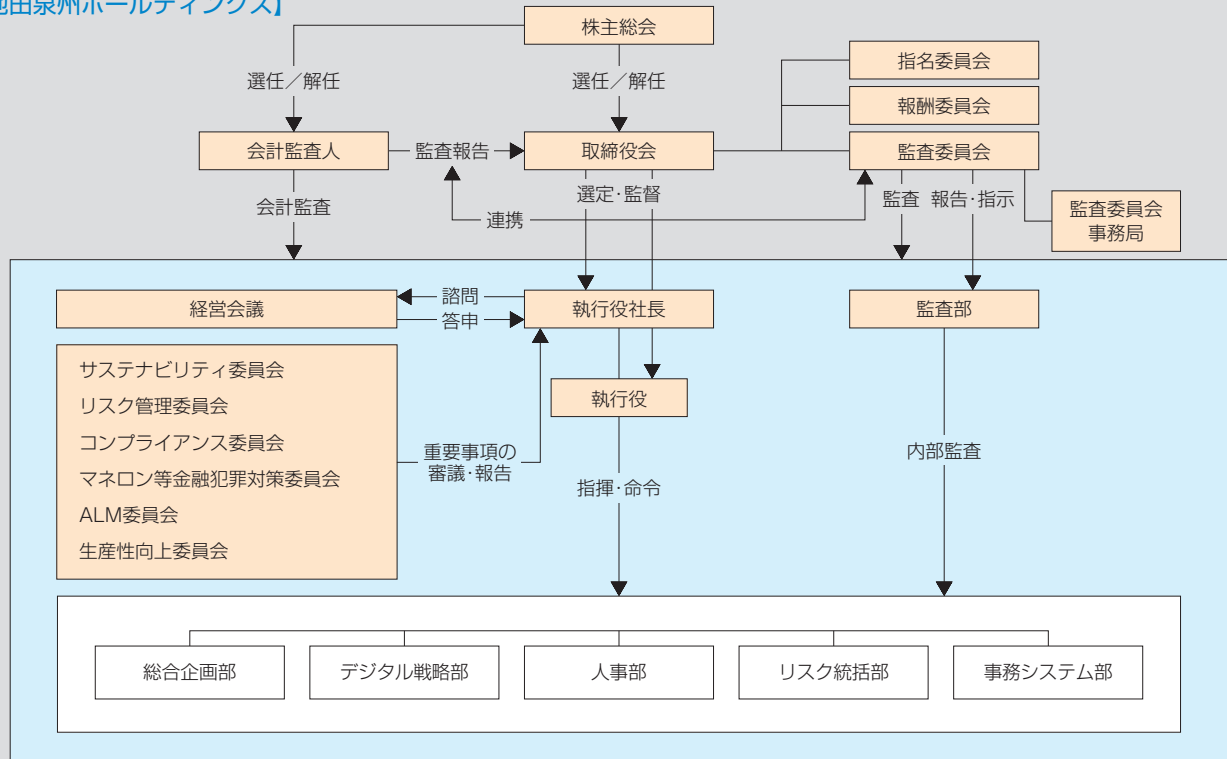
社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査委員会、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受け、提言・助言等を行っております。また、監査委員会は、監査委員から、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの内部統制の状況の報告を受け、提言・助言等を行っております。

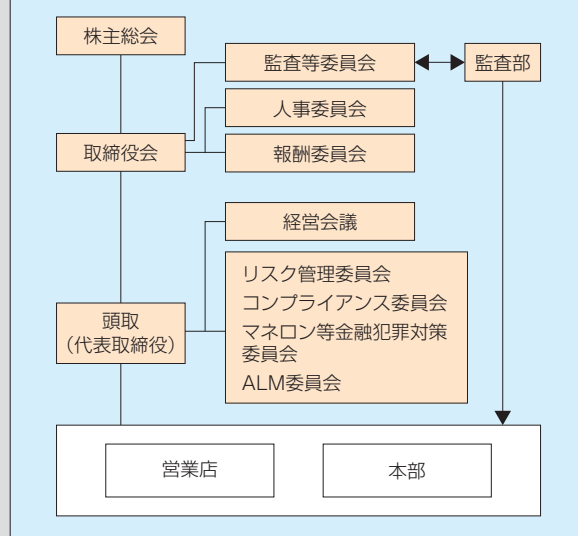
当社グループのコーポレート・ガバナンス体制図

(2026年6月末現在)

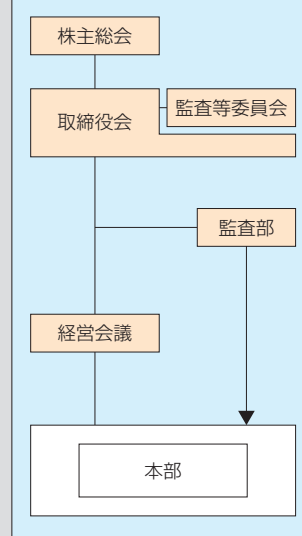
【池田泉州ホールディングス】



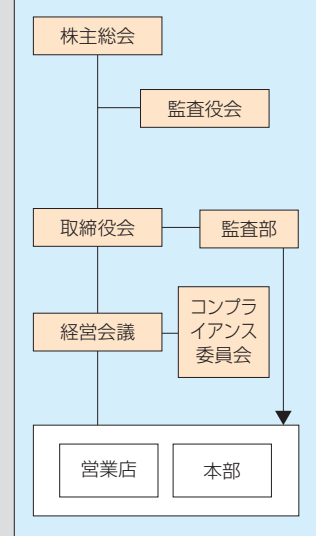
【池田泉州銀行】



【O1銀行】



【池田泉州TT証券】



【その他グループ会社】

企業統治に関するその他の事項

●内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ会社は、人と人とのふれあいを大切に、誠実で親しみやすく、お客さまから最も「信頼される」金融グループを目指し、業務の適正を確保するために必要な体制を以下のような観点で構築します。

①当社及び当社グループ会社の取締役・執行役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社では、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定しております。コンプライアンスを推進する体制として、担当する役員を設置し、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。リスク統括部が取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルを定め、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

＜グループ・コンプライアンス・ホットライン制度＞

法令上疑義のある行為等については、当社及び当社グループ会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてグループ・コンプライアンス・ホットライン制度を設置しており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

＜マネロン等金融犯罪の防止＞

マネロン等金融犯罪対策を担当する役員を設置し、マネロン等金融犯罪対策委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。リスク統括部が取組みを組織横断的に統括し、マネロン等金融犯罪対策プログラムやマネロン等金融犯罪防止マニュアルを定め、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

＜反社会的勢力の排除＞

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除いたします。

＜インサイダー取引の未然防止＞

インサイダー取引未然防止規定に役職員が遵守すべき基本事項を定めており、インサイダー取引の未然防止を図ります。

＜顧客保護等管理＞

お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

②執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、執行役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

③当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本規定を定め、当社及び当社グループ会社が抱えるリスクを信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、オペレーショナル・リスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、各リスクのモニタリングを行います。

また、危機管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

④当社及び当社グループ会社の取締役及び執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社及び当社グループ会社の役職員の職務の執行が効率的に行われるため、当社及び当社グループ会社の経営目標を定めるとともに、「グループ経

営計画」を策定し、当該計画を具体化するため年度毎の業務計画を定めております。当該計画に影響を及ぼす可能性のある重要な情報や環境の変化については、経営会議、コンプライアンス委員会、マネロン等金融犯罪対策委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会、生産性向上委員会等の重要な会議を通じて報告を行い、当該報告に基づき取締役会において必要な措置を指示できる体制を構築しております。

また、取締役及び執行役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置し、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することとしております。

さらに、取締役及び執行役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするとともに、ITの活用も図りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

⑤当社及び当社グループ会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制並びに当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では、当社グループ各社を池田泉州ホールディングスのグループとして一体と考え、当社が適切に主導し、当社グループ各社が当社との連携を保ちつつ、自社の規模、事業の性質に応じた適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行います。

また、当社は、グループ経営管理として子会社に対する経営管理規定等を制定し、当社グループ各社から、その役職員の職務の執行に係る事項その他必要な報告を受け、協議する体制を構築しております。

⑥監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、監査委員会事務局を配置いたします。事務局に対する業務執行の指揮命令は監査委員会が行うこととし、事務局には専任者である事務局長を配置いたします。事務局長の人事異動、人事評価等においても監査委員会の同意が必要であるなど、執行役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役、執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。また、グループ・コンプライアンス・ホットラインへの通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

さらに、これを補完するため、経営会議、コンプライアンス委員会、マネロン等金融犯罪対策委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会、生産性向上委員会等の重要な会議について、監査委員が出席できる体制を構築しております。

⑧その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、代表執行役、執行役、取締役、社外取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催しております。

また、監査委員は取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、マネロン等金融犯罪対策委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会、生産性向上委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

さらに、監査委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することが出来るものとしております。

■リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは、ますます複雑化・多様化しています。

また、金融機関が様々な顧客ニーズに応えながら収益を安定的かつ継続的に確保するためには、多様なリスクを適切に把握・評価・管理し、環境の変化に適時・適切に対応することが重要となっています。このような状況の下、当社グループは、リスク管理体制の充実・強化を経営の重要課題として位置づけ、健全性の維持・向上に努めています。

具体的には、リスク管理に関する体制及び諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。さらに、経営陣を中心に構成する「リスク管理委員会」ならびに「ALM委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応方策を審議したうえで、それらの事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を確保しています。

また、環境の変化等に伴い新たに発生するリスク等に対しても適時・適切に対応できるよう、グループ戦略を踏まえたリスク管理の行動計画として、年度毎にリスク管理の基本方針を決定し、継続的に見直しを行っています。

なお、リスク管理体制の適切性及び有効性を客観的に検証するため、被監査部署からの独立性を十分に確保した内部監査部門による監査を行い、リスク管理上の課題の把握や改善策の実施等を通じて、業務の健全かつ円滑な運営を図っています。

■統合的リスク管理

●統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定対象に含まれない

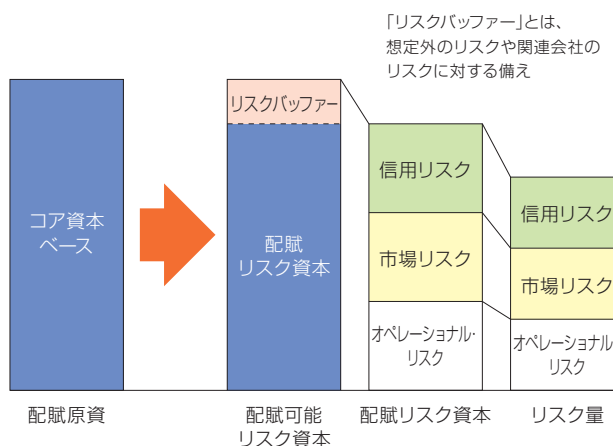
与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当社グループは、業務遂行に伴う様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で統合的に把握・認識し、リスクに見合った収益の安定的な確保及び適正な資本構成の達成、資源の適正配分等を実現するため、リスク管理統括部署がすべてのリスクを一元的に把握する統合的リスク管理体制を構築しています。

●リスク資本管理制度

当社グループは、統合的リスク管理の枠組みの下、リスクの総量を自己資本の一定範囲内にコントロールするため、リスク資本管理制度に基づいて業務運営を実施しています。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのリスクカテゴリー毎にリスク量を算定したうえで、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行っています。また、経営として許容可能な範囲内にリスク量が収まるよう継続的にモニタリングを行い、グループ全体の業務の円滑な遂行ならびに健全性の確保に努めています。



●自己資本比率規制の計測手法

当社グループでは、自己資本比率規制におけるリスク・アセットのうち、信用リスク・アセットの額は基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「信用リスク管理規定」を制定し、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っています。

また、与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を子銀行において制定し、健全性の確保を第一に取り組んでいます。

池田泉州銀行における個別案件の審査・与信管理につきましては、審査部署の営業推進部署からの独立性を確保するとともに、経営会議等で大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っています。なお、住宅ローンについては、融資部において、住宅ローン債権の管理を行っています。

さらに、内部監査部門において、資産の自己査定の実施状況の監査を行い、資産の健全性の維持・向上に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク（市場リスク）と、市場の混乱や取引の厚みの不足などのために、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、「市場リスク管理規定」を制定し、特定の業務部門から独立した管理部門を設置するなどの組織体制を整備して、リスク量の計測や特定のリス

クファクター等へのリスクの集中状況のモニタリングを行い、市場リスクの適切な管理態勢の整備・確保に努めています。

■資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当社グループの財務内容の悪化等を通じて必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に際して通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「資金流動性リスク管理規定」を制定し、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することを通じて、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでいます。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つに分けて管理しています。

また、新たな商品やサービスの開発・提供等を行う場合には、それに伴い発生するリスクを識別・評価し、適切なリスク管理を行っています。このほか、業務を外部委託する場合には、お客さまの情報を適切に管理するとともに、経営の健全性確保に努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に伴い損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生の未然防止に取り組んでいます。また、事務工程の分析による潜在的なリスクの把握を通じて、処理手順の見直しを行うなど、事務リスクの削減に取り組んでいます。

●情報資産（システム）リスク管理

情報資産（システム）リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性や安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しています。

また、データの暗号化やアクセス権限の管理強化を行うなど、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて体制の整備に努めています。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害や資産管理の瑕疵等の結果、建物・設備の毀損や執務環境の質が低下することにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、耐震診断や停電対策を行い、災害発生時においても業務を継続できるよう、環境整備に努めています。

●人材リスク管理

人材リスクとは、人材の流出・喪失や士気の低下によって、業務の遅延が生じたり専門的な技術・知識の継承が損なわれるといったことにより損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、職員の能力向上に努めるとともに、各々の職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に努めています。

●法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、各種制度変更への対応が不十分であったために損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めています。

●評判リスク管理

評判リスクとは、事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当社グループの対応の不備により、当社グループの評判が悪化し、損失

を被るリスクをいいます。

当社グループでは、経営に与える影響の重大性に鑑み、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの回避に努めています。

■危機管理

当社グループでは、大規模な自然災害やシステム障害の発生等、突発的な事象に対処するための基本的な方針として「危機管理規定」を制定し、重大な危機が発生した際には、「危機対策本部」を設置して、全社的な対応を行う体制としています。危機発生時の具体的な対応については、「コンティンジェンシープラン」を整備のうえ、お客さまや職員の安全確保に努めるとともに、金融システム機能の業務継続体制を構築しています。

■サイバーセキュリティに関するリスク管理

当社グループでは、高度化・巧妙化するサイバー攻撃による被害からお客さまを守るため、サイバーセキュリティ対策の改善や強化に取り組んでいます。システムの安全性を確保しつつ、デジタル技術を活用した金融サービスの拡充や業務改革を推進し、お客さまへ質の高い金融サービスを提供することを目指しています。

●経営陣の関与

当社グループでは、サイバーセキュリティリスクを経営の重要課題の一つと位置づけ、経営陣の積極的な関与のもと、経営主導でサイバーセキュリティ対策を実施しています。体制面では、事務システム部がグループ全体のサイバーセキュリティ対策を実施し、リスクの特定・防御、事象発生時の検知・対応、早期の復旧・解決に向けた態勢およびコンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を定めています。

また、脅威や外部動向を踏まえたセキュリティ対策および各種施策の取組状況について、定期的にグループリスク管理委員会へ報告する体制としており、状況変化に応じて適宜グループ経営会議および取締役会にも報告することで、経営レベルでのモニタリングと迅速な意思決定につなげています。

●インシデント対応体制

当社グループのサイバーセキュリティリスク管理は、三線管理による適切な態勢の下で実施しております。組織横断的に組成されたサイバーセキュリティ専門チーム「CSIRT」を設置し、最新の攻撃手口に関する情報収集やモニタリング、脆弱性診断による定期的な点検、金融庁や外部機関などが主導する訓練・サイバー攻撃演習への参加を通じて、有事に備えた態勢の強化に努めています。サイバー攻撃事案が発生した場合は、CSIRTが中心となり迅速に社内への情報共有と初動対応を行い、攻撃内容に応じたりスクシナリオ別の対応策に沿って原因調査、被害拡大防止、復旧対応等を実施します。必要に応じて経営陣の指揮の下に危機対策本部を設置し、緊急対策を講じる態勢も構築しています。

また、子銀行である池田泉州銀行は2023年度に、NTTデータが基幹系システムを運営する地銀共同センター参加行およびMEJAR参加行で構成される「CMS-CSIRT」を共同設立し、参加行のセキュリティ部門との連携や共同訓練・勉強会の開催を通じて、セキュリティ態勢の一層の強化に取り組んでいます。

●第三者評価

サイバーセキュリティ対策の強化として、内部監査部門によるシステム監査に加え、第三者によるサイバーセキュリティ態勢評価等を活用し、判明した課題の改善に向けた継続的な取り組みを実施しています。

●サプライチェーンリスクへの対応

近年、サプライチェーンの脆弱性を突いたサイバー攻撃が大きな脅威となっています。当社グループが業務の全部または一部を外部委託する場合やクラウドサービス利用時等においては、サードパーティ選定時の適格性評価に加え、契約以降もセキュリティレベルが維持されていることを定期的に検証し、サプライチェーン全体でのセキュリティ水準の確保に努めています。

●アクセス制御とデータの保護

当社グループでは、社内情報を適切に管理するため、システムによって所属や役職に基づいたアクセス制御を実施しています。加えて、電子メールを用

いて外部に資料を送信する際の牽制機能、許可されていない外部記録媒体の利用制御、業務用パソコンのログ収集などにより、不正なアクセスや情報漏えい防止に向けた仕組みを構築しています。お客さまにご利用いただくインターネット上のサービスについても、不正アクセスを早期に検知するシステムの導入や、お客さまの端末からインターネットバンキングに接続する際の通信暗号化などの対策を実施し、安心してご利用いただける環境整備に努めています。

●役職員向けの教育・訓練

当社グループでは、関連子会社も含めたサイバー演習や、メールリテラシー向上を目的とした標的型攻撃メール訓練を定期的の実施しています。また、昨今のサイバー攻撃事例や情報資産の安全性確保に関する内容を題材とした社内ニュースを定期的に発信するとともに、経営層向けの外部専門家による研修などを通じて、役割に応じた知識・対応力の向上を図っています。

●お客さま向けの啓発活動

近年急増しているフィッシング詐欺などの金融犯罪への対策として、池田泉州銀行のホームページにて収集・整理した金融犯罪の情報を、お客さま向けの注意喚起情報として発信するなど、お客さまのセキュリティ意識向上と被害防止に向けた啓発活動にも取り組んでいます。

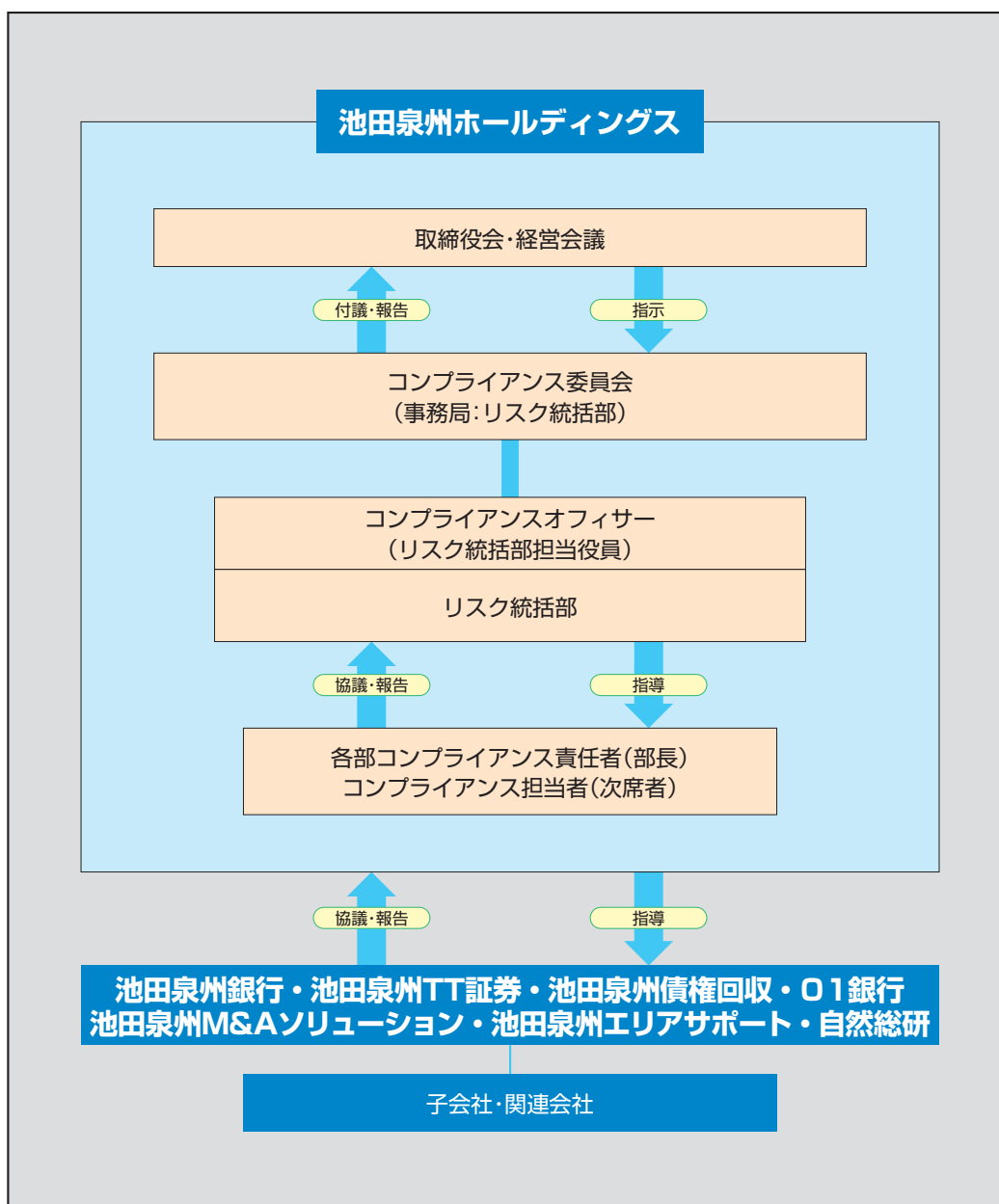
コンプライアンス体制について

当社及び当社グループは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会からの信認を得られるよう「コンプライアンス」を経営の最重要課題に位置付けて取り組んでおります。

当社は「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っています。また、「コンプライアンスオフィサー」のもとにグループ・コンプライアンスに関する一元的な管理を行う

部署として「リスク統括部」を設置しております。

リスク統括部では、法令等遵守に係る実践計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しやフォローアップ、コンプライアンスの基本的な事項を取りまとめたコンプライアンス・マニュアルの策定・更新・周知徹底、ハラスメントや汚職、不祥事件の防止を含む各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動などによりコンプライアンスの推進に取り組んでおります。



各部署においてはコンプライアンスを実践・浸透させるため「コンプライアンス責任者」や「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの観点からのチェックや研修を実施するなど、コンプライアンスの浸透に努めております。

また、コンプライアンス上の問題を早期発見し是正を図るため、当社及び当社グループによる法令違反等（内部規定違反、ハラスメント、汚職・贈収賄等）について、当社及び当社グループ社員が直接通報を受付するホットライン

を社外の受付窓口を含め設置・運営しております。

金融機関におけるコンプライアンスの重要性はますます高まっており、当社及び当社グループは、銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、適切なお客さま保護等のための体制強化等に取り組んでおります。

今後もお客さまに「安心」してお取引いただけますよう、規定の整備や教育を継続的に行うことでコンプライアンス体制の強化・充実を図ってまいります。

倫理綱領

当グループでは、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「倫理綱領」を以下のとおり定めています。私たち役職員は、当グループの経営理念・方針を実施するために、倫理綱領の遵守を日常業務の根幹と位置付け、法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

1. 信頼の確立

私たちは社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理と適正な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまから最も信頼される金融グループを目指します。

2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、創意と工夫を活かして質の高い金融サービスを提供し、地域の経済や社会の発展に貢献します。

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 健全なリスクカルチャーの醸成

将来の環境変化や様々なリスク波及経路も踏まえたリスクの本質を理解し、自らがリスクオーナーとして、立場を超えたオープンなコミュニケーションを通じて、リスクテイクの適切さを常に追求します。地域金融機関として期待される、誠実かつ健全なリスクテイク・リスクコントロールを実践します。

5. 人権および環境の尊重

人と人とのふれあいを大切にし、お互いの人格や個性を尊重するとともに、環境に配慮した企業活動を行います。

6. 反社会的勢力の排除

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、屈することなく断固として排除します。

当社及び当社グループは、犯罪による収益の移転防止に関する法律、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン、外国為替及び外国貿易法等の関係法令(以下、「犯収法等関連法令」)を遵守し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等金融犯罪(以下、「マネロン等金融犯罪」)を防止することが、社会的な責任と認識し、不断の対策整備の継続を当社グループにおける経営戦略上の重要な課題の一つとして位置付け、経営陣の主体的かつ積極的な関与の下、その検知・防止に積極的に取り組んでまいります。

●組織体制

当社のマネロン等金融犯罪対策担当役員を当社グループのマネロン等金融犯罪対策オフィサーとし、主管部であるリスク統括部は、関係する各部門及び当社グループ各社と連携を図りマネロン等金融犯罪の防止に取り組みます。

また、「マネロン等金融犯罪対策委員会」を設置し、マネロン等金融犯罪防止に関する重要事項について審議を行っています。

●法令等の遵守

当社及び当社グループは、犯収法等関連法令を遵守し、取引時確認、疑わしい取引の届出、資産凍結等の措置に係る確認、その他必要な措置を適切に実施します。

●リスクベース・アプローチ

当社及び当社グループは、自らのマネロン等金融犯罪に関するリスクを特定・評価し、これを実効的に低減するため、当該リスクに見合った対策を講じる等、リスクベース・アプローチに基づく適切な対策を実施します。

●顧客管理(カスタマー・デュー・ディリジェンス)及び記録の保存

当社及び当社グループは、顧客情報や取引内容等の調査・分析を定期的に行い、顧客属性に則した、必要な顧客管理措置を実施します。また、法令等の定めに従い、取引時確認記録・取引記録等を作成・保存します。

●疑わしい取引の届出

当社及び当社グループは、営業店等からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に管理し、適切に検討・判断を行うことにより速やかに疑わしい取引の届出を行う体制を整備します。

●コルレス先の管理

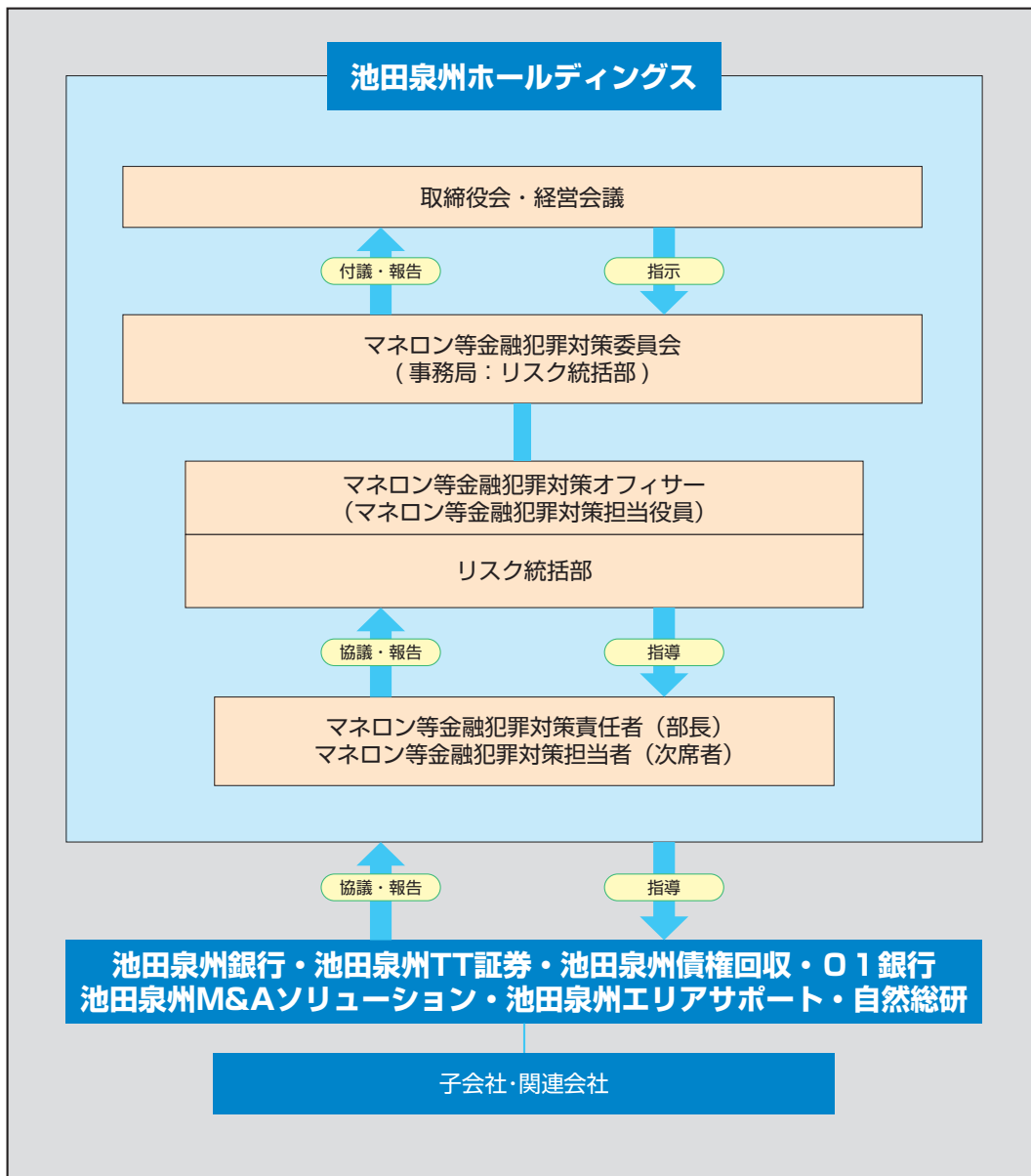
当社及び当社グループは、コルレス先におけるマネロン等金融犯罪を防止する態勢を検証・監視するため、コルレス先に対する定期的な調査を実施します。また、コルレス先が架空銀行(いわゆるシェルバンク)であった場合や、架空銀行との取引を許容した場合、当該コルレス先とコルレス契約を締結・維持しません。

●役職員研修

当社及び当社グループは、適切かつ継続的な研修等を通じて、役職員のマネロン等金融犯罪に係る理解を深め、適法性・専門性等の維持・向上を図ります。

●有効性の検証

当社及び当社グループは、マネロン等金融犯罪防止体制について、マネロン等金融犯罪対策担当役員や主管部における定期的な各種モニタリングの実施や独立した内部監査部門による定期的な監査の実施などにより、諸施策の有効性を検証し、管理体制の充実・高度化に努めます。



金融円滑化への取組み状況について

池田泉州銀行（以下、「当行」といいます。）は、事業用資金や住宅ローンご利用のお客さまに対する適切かつ十分な金融仲介機能の発揮を経営の最重要事項のひとつと位置付けております。当行は、昨今の経済環境を踏まえ、金融円滑化への取組みをさらに推進すべく、金融円

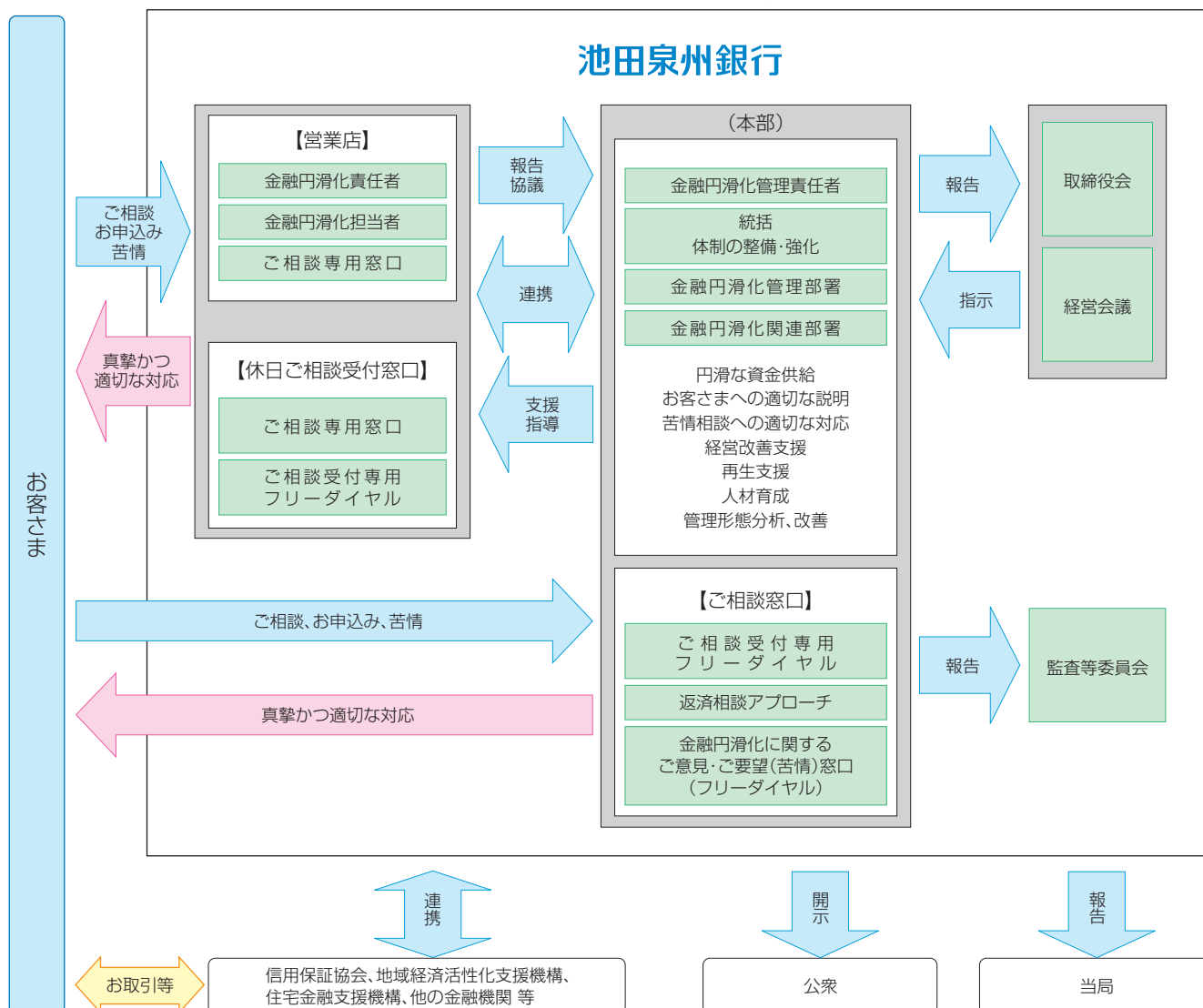
滑化に関する基本方針（以下、「本方針」といいます。）を策定いたしました。

当行では、今後もお客さまとのコミュニケーションに努め、金融円滑化推進に積極的に取組んでまいります。

●組織体制

- (1) 当行は本方針に則り、金融円滑化に必要な管理（以下、「金融円滑化管理」といいます。）を目的として、金融円滑化管理責任者を設置し、金融円滑化管理の体制が有効に機能しているか検証してまいります。
- (2) 金融円滑化管理責任者は融資担当役員とし、金融円滑化管理に関する取組み状況を適切に把握しつつ、金融円滑化管理の体制の整備・強化に取り組んでまいります。
- (3) 金融円滑化管理責任者は金融円滑化管理の適切性、十分性および実効性の確保に向けて、金融円滑化管理部署に対する指示や金融円滑化管理規定の策定等、金融円滑化管理全般を統括してまいります。
- (4) 金融円滑化管理部署は融資部とし、金融円滑化管理責任者のもと、金融円滑化管理に必要な情報を集約し、金融円滑化管理の適切な運営、検証および必要な改善を行ってまいります。

金融円滑化に関するご相談受付体制



●基本方針

- (1) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、お客さまの決算内容や財産および収入等の検討に加え、お客さまの事業特性や事業の将来性、将来の見通し等の検討を行い、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応してまいります。また、借入れ条件の変更等の実施後の新規融資のお申込みにつきましても、同様に対応してまいります。
- (2) 当行は、お客さまの状況をきめ細かく把握し、他業態も含め関係する他の金融機関等と十分連携を図りながら、円滑な資金供給（新規の信用供与を含む。）や借入れ条件の変更等に努めるなど、地域経済の活性化及び地域における金融の円滑化等について、適切かつ積極的に取り組んでまいります。
- (3) また、資金供給者としての役割のみならず、お客さまに対する経営相談・経営指導等を通じて、お客さまの経営改善等に向けた取組みを最大限支援してまいります。
- (4) さらに、「経営者保証に関するガイドライン」（平成25年12月5日経営者保証に関するガイドライン研究会）（以下「経営者保証に関するガイドライン」という。）の趣旨を踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るべく、原則として経営者保証は求めない方針といたします。
- (5) お客さまからの新規融資や借入れ条件の変更等のご相談・お申込みにつきまして、これまでの取引関係やお客さまの知識、経験および財産の状況を踏まえ、お客さまの理解と納得を得ることを目的とした十分なお説明を行ってまいります。特に、お客さまからのお申込みを謝絶する場合には、謝絶理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明してまいります。
- (6) お客さまの現在おかれている状況を把握し適切な判断を行うため、行内研修などにより、金融円滑化に関わる役職員の能力向上に取り組んでまいります。
- (7) 金融円滑化に関するお客さまからのご意見、ご要望およびご相談・苦情等につきましては、迅速かつ誠実に対応してまいります。

●中小企業や個人事業主のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 中小企業や個人事業主のお客さまから、新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの事業の特性および事業の状況等を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態に応じて経営相談、経営指導、およびお客さまの経営改善に向けた取組みに対する適切な支援に取り組んでまいります。
- (3) お客さまが当行以外他金融機関からお借入れをされている場合には、お客さまからの同意をいただいた上で、当該他の金融機関等と連携してお借入れの返済に係る負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。
- (4) 事業再生ADR手続（注）や株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生手続に関するご要請等をお受けした場合には、事業の改善、再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行います。
（注）民間の第三者機関が債権者の間の調整役となり再建計画をまとめる制度で産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続をいいます。

●住宅ローンをご利用のお客さまからのお申込みに対する取組方針

- (1) 住宅ローンをご利用のお客さまから新規融資や借入れ条件の変更等のお申込みを受けた場合には、お客さまの財産および収入の状況、他の金融機関等との取引状況その他の状況を勘案し、可能な限りお客さまのご要望に沿えるよう適切に新規融資や条件変更等に取り組んでまいります。
- (2) お客さまが当行以外他金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構等との取引がある場合には、お客さまから同意をいただいた上で、当該金融機関と連携してお借入れの返済にかかる負担の軽減に資する措置をとるよう努めてまいります。

I. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組方針

池田泉州ホールディングスグループは、中小企業の経営支援及び地域の活性化に積極的に取り組むべく、以下の方針を掲げております。

- 1 高品質な提携ネットワークを整備し、提案力・サポート力等の強化を図ります。
- 2 企業のライフステージに応じた最適な提案を行い、取引先企業の支援強化に努めます。
- 3 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底を図ります。
- 4 地域との共存共栄を目指し、「しごと」を創造し、地域に「ひと」が集まる仕組み等を通じ、活気ある「まち」づくりに貢献できるよう努めます。

II. 中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する態勢整備の状況

池田泉州ホールディングスグループでは、中小企業の経営支援及び地域の活性化に向けて、以下のとおりグループ内態勢を整えております。

(1) 高品質な提携ネットワーク整備、提案力・サポート力等の強化

- ・池田泉州ホールディングスグループでは、グループ体となった総合金融サービスの提供を行っております。
- ・また、2022年10月に営業を開始した池田泉州債権回収株式会社では、取引先の経営改善や事業再生の支援の強化に努めております。

(2) 企業のライフステージに応じたサポート強化

- ・取引先企業の事業内容や成長性などを適切に評価（「事業性評価」）した融資や、コンサルティング機能の発揮による経営改善の支援等、ライフステージに応じた取引先企業へのサポートを図るべく、「中小企業サポート向上に関する基本方針」を制定しております。

(3) 経営課題に応じた態勢構築、中小企業に適した資金供給手法の徹底

- ・池田泉州銀行融資部内に経営支援室を設置し、雇用維持を前提とした事業再生支援を実施しております。

(4) 地域との共存共栄を目指すソリューション提供

- ・コーポレートソリューション部門では、「企業のライフステージに応じた課題・ニーズに対し、事業性評価を起点としたライフステージ別の伴走型ソリューションの提供」「企業の人材に関する多様なニーズにお応えする人材ソリューションの強化」に取り組んでおります。
- ・CS本部内のソリューション営業部に、プライベートバンキング室、事業性貸出サポート室、海外駐在員事務所を設置し、課題解決に向けたソリューションを提供しております。
- ・また、2026年1月30日に池田泉州M&Aソリューション株式会社を設立し、M&A仲介・支援へのニーズに対応しております。

Ⅲ. 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

池田泉州ホールディングスグループは、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、従前より経営者保証に依存しない融資の促進に取り組んでおります。

池田泉州ホールディングスグループは、以下のいずれかに該当する場合を除き、原則として経営者保証を求めない方針といたします。

- ①財務状況、経営状況などの情報開示がいただけない場合
- ②経常赤字が連続している、または直近決算が債務超過の場合
- ③経営者に対し多額の貸付金があるなど、法人与経営者個人の一体性が認められる場合
- ④信用保証協会付融資など別に定めがあるご融資をご利用いただく場合

また保証契約を締結する場合は、保証を必要とする理由について、お客様にご納得いただけるよう具体的かつ丁寧に説明いたします。
また、どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか具体的にご説明するとともに、改善をお手伝いしてまいります。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2024/3期		2025/3期		2026/3期	
	2023/4～ 2023/9末	2023/10～ 2024/3末	2024/4～ 2024/9末	2024/10～ 2025/3末	2025/4～ 2025/9末	2025/10～ 2026/3末
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	3,536件	3,247件	4,375件	4,153件	3,682件	4,317件
新規融資件数	5,104件	4,859件	5,756件	5,473件	4,774件	5,495件
新規融資に占める経営者保証に 依存しない融資の割合	69.3%	66.8%	76.2%	76.1%	77.5%	79.2%

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

	2026/3期
$\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$	78.4%
①新規に無保証で融資した件数	7,999件
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	39件
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	16件
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件
⑤新規融資件数	10,269件

事業承継時における保証徴求割合（4類型）

	2026/3期
新旧両経営者から保証徴求 $= \{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	0.0%
旧経営者のみから保証徴求 $= \{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	3.1%
新経営者のみから保証徴求 $= \{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	87.5%
経営者からの保証徴求なし $= \{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	9.3%
⑥代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0件
⑦代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	2件
⑧代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	56件
⑨代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	6件

Ⅳ. 「中小企業の経営支援及び地域の活性化」に関する取組みの成果

(1) 中小企業向け取引の拡充

池田泉州ホールディングスグループでは、取引先企業のニーズに応じた様々なご提案を行い、取引先企業の成長に資する取組みに努めることがメイン取引先数の増加に繋がると考えております。引き続き、企業のライフステージに応じた課題・ニーズに対し、事業性評価を起点としたライフステージ別の伴走型ソリューションを提供できるよう努めてまいります。

池田泉州ホールディングス

経営環境／業績の概要／主要な経営指標等の推移 … 34

連結財務諸表

連結貸借対照表	35
連結損益計算書	36
連結包括利益計算書	36
連結株主資本等変動計算書	37
連結キャッシュ・フロー計算書	39
セグメント情報等	67

リスク管理債権 … 70

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項	71
定性的な開示事項	72
定量的な開示事項	85

報酬等に関する開示事項 … 102

会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度及び2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の不確実性が高まる中で緩やかな回復基調を維持しました。個人消費は引き続き良好な雇用環境や所得環境を背景に、緩やかな増加基調がみられたほか、設備投資についても、人手不足やDX化といった中長期的な課題の解決に向けて、引き続き積極的な投資姿勢が維持されました。

一方で、先行きに関しては、米国の保護主義的な通商政策による世界経済の下押しリスクのほか、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格を中心とした物価上昇、並びに供給制約がサプライチェーンに影響するリスクがあることから、当面の間、不確実性が高い情勢が続くとみられます。

関西地域については、経済産業省の試算で約3.6兆円の経済波及効果があった大阪・関西万博の盛況で個人消費やサービス移出が、一時的に大きく増加しました。また、2030年には万博跡地を活用した大阪IR（統合型リゾート）の開業が予定されており、地域経済への更なる波及効果が期待されております。

一方で、万博効果の剥落や中国の渡航自粛の長期化によるインバウンド消費の減速が懸念されております。

金融情勢に目を転じますと、日本銀行が2025年12月に政策金利を0.75%へ引き上げ、1995年9月以来、約30年ぶりの高水準となりました。今後も、実体経済や金融資本市場への影響等を注視しつつ、段階的な利上げが継続されるものとみられます。

日経平均株価につきましては、2025年4月に米国関税措置に伴う景気後退懸念等を背景に一時31,000円台まで下落しましたが、その後は堅調に推移し、2025年10月には高市新政権への期待感から、初めて50,000円を上回りました。2026年2月に自民党が衆議院選挙で大勝すると、財政拡張的な政策への期待から、過去最高値となる58,850円まで上昇しましたが、その後は中東情勢の悪化による経済の下押し懸念により、下落基調で推移し、2025年度末終値は、51,063円となりました。

為替につきましては、2025年4月以降、概ね140円台での推移が続いておりましたが、2025年10月の高市新政権の発足を受けて、日本銀行の利上げ観測の後退やわが国の財政悪化懸念が意識され、150円台半ばまで円が下落しました。2026年3月には、中東情勢の悪化を受けて、資源価格の上昇や投資家によるリスク回避のドル買い圧力が強まったことを背景に、一時160円台まで円安が進行しました。

業績の概要

池田泉州ホールディングスグループの連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資金運用収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により前連結会計年度比209億50百万円増加しました。また、役務取引等収益は、預り資産関連手数料が減少したことから前連結会計年度比減少しました。この結果、経常収益は、前連結会計年度比243億43百万円増加し、1,174億17百万円となりました。

次に資金調達費用は、預金利息の増加等により前連結会計年度比97億82百万円増加しました。また、国債等債券売却損についても、前連結会計年度比増加しました。この結果、経常費用は、前連結会計年度比186億58百万円増加して、921億83百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比56億84百万円増加して252億33百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比40億90百万円増加して173億36百万円となりました。

なお、与信関連費用は、前連結会計年度比4億56百万円増加しました。

当社グループの連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.97%低下しましたが、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る10.62%となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
連結経常収益	百万円	81,579	89,250	85,219	93,074	117,417
うち連結信託報酬	百万円	11	26	22	10	16
連結経常利益	百万円	14,047	12,061	16,025	19,549	25,233
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,400	9,502	10,874	13,246	17,336
連結包括利益	百万円	7,127	6,565	18,957	△40	18,491
連結純資産額	百万円	250,860	228,697	244,825	240,248	253,924
連結総資産額	百万円	7,044,043	6,219,089	6,442,107	6,431,321	6,595,981
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.96	12.82	12.77	11.59	10.62
合算信託財産額	百万円	513	1,660	2,534	2,644	2,885

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき、算出しております。当社は、国内基準を採用しております。また、当社は、2022年度末からバーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。

2. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

3. 2023年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度以前については遡及適用後の数値を記載しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	854,992	707,974
コールローン及び買入手形	4,336	3,197
金銭の信託	8,996	9,000
有価証券	716,402	869,859
貸出金	4,680,029	4,844,454
外国為替	5,862	6,590
その他資産	91,434	76,864
有形固定資産	36,572	36,347
建物	13,095	12,769
土地	15,049	15,049
リース資産	7	10
その他の有形固定資産	8,419	8,518
無形固定資産	3,842	5,059
ソフトウェア	2,822	3,509
その他の無形固定資産	1,019	1,549
退職給付に係る資産	30,578	38,663
繰延税金資産	1,648	215
支払承諾見返	6,920	7,518
貸倒引当金	△10,295	△9,763
資産の部合計	6,431,321	6,595,981
(負債の部)		
預金	5,702,410	5,845,114
譲渡性預金	—	14,000
債券貸借取引受入担保金	4,396	9,875
借入金	408,343	388,214
外国為替	846	395
信託勘定借	2,644	2,885
その他負債	62,895	71,073
賞与引当金	1,790	1,841
役員賞与引当金	82	84
退職給付に係る負債	141	141
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	74	62
偶発損失引当金	496	567
特別法上の引当金	15	15
繰延税金負債	9	261
支払承諾	6,920	7,518
負債の部合計	6,191,073	6,342,056
(純資産の部)		
資本金	102,999	102,999
資本剰余金	16,898	16,868
利益剰余金	112,405	124,594
自己株式	△1,116	△972
株主資本合計	231,187	243,490
その他有価証券評価差額金	△1,680	△7,937
繰延ヘッジ損益	△139	2,810
退職給付に係る調整累計額	7,817	12,238
その他の包括利益累計額合計	5,997	7,111
新株予約権	179	152
非支配株主持分	2,884	3,170
純資産の部合計	240,248	253,924
負債及び純資産の部合計	6,431,321	6,595,981

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日		自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日	
経常収益	93,074		117,417	
資金運用収益	51,826		72,776	
貸出金利息	43,246		56,511	
有価証券利息配当金	5,765		11,472	
コールローン利息及び買入手形利息	207		175	
預け金利息	2,496		4,513	
その他の受入利息	110		103	
信託報酬	10		16	
役務取引等収益	24,950		24,846	
その他業務収益	1,742		2,466	
その他経常収益	14,543		17,310	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	71		11	
償却債権取立益	596		708	
その他の経常収益	13,875		16,591	
経常費用	73,525		92,183	
資金調達費用	4,321		14,103	
預金利息	3,832		12,589	
譲渡性預金利息	1		3	
コールマネー利息及び売渡手形利息	59		240	
債券貸借取引支払利息	91		443	
借用金利息	70		259	
その他の支払利息	266		565	
役務取引等費用	8,738		8,277	
その他業務費用	1,220		3,723	
営業経費	45,399		49,673	
その他経常費用	13,844		16,406	
貸倒引当金繰入額	329		505	
その他の経常費用	13,514		15,900	
経常利益	19,549		25,233	
特別利益	10		0	
固定資産処分益	10		0	
特別損失	42		39	
固定資産処分損	39		21	
減損損失	3		18	
税金等調整前当期純利益	19,516		25,195	
法人税、住民税及び事業税	3,646		6,492	
法人税等調整額	2,555		1,352	
法人税等合計	6,202		7,845	
当期純利益	13,314		17,349	
非支配株主に帰属する当期純利益	67		13	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,246		17,336	

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日		自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日	
当期純利益	13,314		17,349	
その他の包括利益	△13,354		1,141	
その他有価証券評価差額金	△10,778		△6,230	
繰延ヘッジ損益	△104		2,950	
退職給付に係る調整額	△2,472		4,421	
包括利益	△40		18,491	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	△109		18,450	
非支配株主に係る包括利益	69		40	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,899	103,014	△122	222,791
当期変動額					
連結子会社持分の増減		0	△0		△0
剰余金の配当			△3,855		△3,855
親会社株主に帰属する当期純利益			13,246		13,246
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		△1		7	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	9,390	△993	8,395
当期末残高	102,999	16,898	112,405	△1,116	231,187

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	9,099	△35	10,289	19,353	148	2,532	244,825
当期変動額							
連結子会社持分の増減							△0
剰余金の配当							△3,855
親会社株主に帰属する当期純利益							13,246
自己株式の取得							△1,000
自己株式の処分							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,779	△104	△2,472	△13,356	31	351	△12,973
当期変動額合計	△10,779	△104	△2,472	△13,356	31	351	△4,577
当期末残高	△1,680	△139	7,817	5,997	179	2,884	240,248

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	102,999	16,898	112,405	△1,116	231,187
当期変動額					
剰余金の配当			△5,147		△5,147
親会社株主に帰属する当期純利益			17,336		17,336
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△30		145	114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△30	12,189	144	12,302
当期末残高	102,999	16,868	124,594	△972	243,490

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,680	△139	7,817	5,997	179	2,884	240,248
当期変動額							
剰余金の配当							△5,147
親会社株主に帰属する当期純利益							17,336
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,257	2,950	4,421	1,114	△26	286	1,373
当期変動額合計	△6,257	2,950	4,421	1,114	△26	286	13,676
当期末残高	△7,937	2,810	12,238	7,111	152	3,170	253,924

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自	2025年4月 1日 至 2026年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		19,516		25,195
減価償却費		4,450		4,627
減損損失		3		18
持分法による投資損益（△は益）		△14		△15
貸倒引当金の増減（△）		△130		△532
賞与引当金の増減額（△は減少）		73		50
役員賞与引当金の増減額（△は減少）		△8		2
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		△58		△64
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△7		△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△71		△11
偶発損失引当金の増減（△）		49		70
資金運用収益		△51,826		△72,776
資金調達費用		4,321		14,103
有価証券関係損益（△）		445		2,702
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		36		△49
為替差損益（△は益）		258		△337
固定資産処分損益（△は益）		23		13
貸出金の純増（△）減		151,622		△164,425
預金の純増減（△）		34,881		142,703
譲渡性預金の純増減（△）		—		14,000
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△58,127		△20,129
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		2,497		△427
コールローン等の純増（△）減		22		1,138
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）		4,396		5,479
外国為替（資産）の純増（△）減		37		△727
外国為替（負債）の純増減（△）		164		△450
信託勘定借の純増減（△）		109		241
資金運用による収入		51,577		70,487
資金調達による支出		△3,008		△11,615
その他		7,901		23,018
小計		169,136		32,290
法人税等の支払額		△3,393		△4,784
営業活動によるキャッシュ・フロー		165,743		27,505
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△222,482		△291,128
有価証券の売却による収入		40,250		58,675
有価証券の償還による収入		85,479		68,171
有形固定資産の取得による支出		△3,521		△3,454
無形固定資産の取得による支出		△1,217		△2,428
有形固定資産の売却による収入		11		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△101,478		△170,163
財務活動によるキャッシュ・フロー				
非支配株主からの払込みによる収入		282		282
配当金の支払額		△3,855		△5,147
非支配株主への配当金の支払額		—		△36
自己株式の取得による支出		△1,000		△1
自己株式の処分による収入		5		114
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,568		△4,787
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		59,696		△147,445
現金及び現金同等物の期首残高		788,049		847,746
現金及び現金同等物の期末残高		847,746		700,300

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 23社

主要な会社名

株式会社池田泉州銀行
 O 1 銀行株式会社
 池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 池田泉州 T T 証券株式会社
 池田泉州債権回収株式会社
 池田泉州エリアサポート株式会社
 池田泉州 M & A ソリューション株式会社
 株式会社池田泉州 J C B
 株式会社池田泉州 D C
 株式会社池田泉州 V C
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社
 池田泉州インベストメント株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州キャピタル事業承継ファンド 3 号投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

池田泉州キャピタル事業承継ファンド 4 号投資事業有限責任組合に出資し、また、池田泉州 M & A ソリューション株式会社並びに池田泉州インベストメント株式会社を設立したことから、連結の範囲に含めております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

2 社

会社名

株式会社自然総研
 株式会社ステーションネットワーク関西

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 6 社
 3月末日 17 社

② 連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、銀行業を営む連結される子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～50 年
その他	2 年～20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

銀行業以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,884百万円であります。

5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、池田泉州ＴＴ証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

（借手側）

連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

14. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

15. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2024年7月1日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

- (1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。
- (2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に計上。

16. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

17. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸出金等の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 9,763 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「会計方針に関する事項」「4. 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。なお、要管理先以外の要注意先（以下「その他要注意先」という。）については、信用格付に基づく2区分（主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付）にグルーピングして、貸倒引当金を算定しております。

② 主要な仮定

業況が悪化した事業性貸出先に係る債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力を個別に評価して、仮定しております。なお、中東情勢の緊迫化による資源価格の高騰等が物価に与える影響や国内金利の上昇・円安の進行等、将来の経済環境には不透明感があります。個別の評価にあたっては、これらの影響を考慮して、債務者区分を判定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によっては、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2026年3月11日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
155百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に4,719百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,008百万円
危険債権額	47,565百万円
要管理債権額	2,513百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,513百万円
小計額	54,087百万円
正常債権額	4,823,508百万円
合計額	4,877,596百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,860百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、5,855百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	319,895百万円
貸出金	696,391百万円
その他資産	101百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,931百万円
債券貸借取引受入担保金	9,875百万円
借入金	380,700百万円
その他負債	27百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券30,830百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金2,921百万円及び金融商品等差入担保金744百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、702,380百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が663,249百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 61,070百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 368百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は11,735百万円であります。

11. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益780百万円、債権売却益134百万円及び金銭の信託運用益60百万円を含んでおります。

2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却2,063百万円、保証協会負担金415百万円、株式等売却損43百万円、株式等償却220百万円及び金銭の信託運用損11百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△11,201	百万円
組替調整額	1,897	百万円
法人税等及び税効果調整前	△9,303	百万円
法人税等及び税効果額	3,073	百万円
その他有価証券評価差額金	△6,230	百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,774	百万円
組替調整額	531	百万円
法人税等及び税効果調整前	4,305	百万円
法人税等及び税効果額	△1,354	百万円
繰延ヘッジ損益	2,950	百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,020	百万円
組替調整額	△1,547	百万円
法人税等及び税効果調整前	6,472	百万円
法人税等及び税効果額	△2,050	百万円
退職給付に係る調整額	4,421	百万円
その他の包括利益合計	1,141	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,008	—	—	281,008	
合計	281,008	—	—	281,008	
自己株式					
普通株式	2,944	2	383	2,563	注1、2
合計	2,944	2	383	2,563	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取1千株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式に関する無償取得0千株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少383千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡284千株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての処分91千株及び譲渡制限付株式報酬としての処分6千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—					152	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,224百万円	8.00円	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,922百万円	10.50円	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,037百万円	その他 利益剰余金	14.50円	2026年3月31日	2026年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	707,974 百万円
当座預け金	△5 百万円
普通預け金	△404 百万円
定期預け金	△35 百万円
外貨預け金	△1,182 百万円
振替貯金	△538 百万円
その他預け金	△5,507 百万円
現金及び現金同等物	700,300 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用します。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、子銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的に取締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、子銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2026年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が199億円、株式が150億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では380億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、子銀行のALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、譲渡性預金、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	9,000	9,000	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	273,312	257,228	△16,083
その他有価証券	576,717	576,717	—
(3) 貸出金	4,844,454		
貸倒引当金（＊1）	△8,389		
	4,836,065	4,764,137	△71,927
資産計	5,695,095	5,607,084	△88,010
(1) 預金	5,845,114	5,844,228	△885
(2) 借入金	388,214	388,170	△43
負債計	6,233,328	6,232,398	△929
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(115)	(115)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,365	3,365	—
デリバティブ取引計	3,249	3,249	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（＊3）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等（＊1）（＊2）	7,013
組合出資金（＊3）	12,660

（＊1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式等について134百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年３月３１日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	7,783	1,217	—	9,000
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	129,037	211,776	—	340,813
社債	—	107,134	11,494	118,629
株式	23,537	—	—	23,537
外国証券	10,166	—	—	10,166
投資信託等	4,371	43,478	—	47,850
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,083	—	4,083
通貨関連	—	2,072	—	2,072
資産計	174,897	369,762	11,494	556,155
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,906	—	2,906
負債計	—	2,906	—	2,906

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24－９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、35,718百万円であります。

(* 2) 第24－9 項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又はその他の の包括利益累計額		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 投資信託の 評価損益
	損益に 計上	その他有価 証券評価差 額金に計上					
32, 134	－	870	2, 714	－	－	35, 718	－

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2026 年 3 月 31 日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	125, 643	131, 585	－	257, 228
貸出金	－	113, 362	4, 650, 775	4, 764, 137
資産計	125, 643	244, 948	4, 650, 775	5, 021, 366
預金	－	5, 844, 228	－	5, 844, 228
借入金	－	385, 420	2, 750	388, 170
負債計	－	6, 229, 648	2, 750	6, 232, 398

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル 3 の時価、そうでない場合はレベル 2 の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル 2 の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル 3 の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引等がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（2026年３月３１日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	△0.664%～△0.171%	△0.497%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（2026年３月３１日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益累計額		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル３ の時価へ の振替	レベル３ の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (*)	その他有 価証券評 価差額金 に計上					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	15,618	△4	△73	△4,045	—	—	11,494	—

(*) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

連結される子会社及び子法人等ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券（2026年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	131,761	125,643	△6,118
	地方債	141,550	131,585	△9,964
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	273,312	257,228	△16,083
合計		273,312	257,228	△16,083

３．その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	22,811	8,008	14,802
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	67,327	58,788	8,538
	小 計	90,138	66,797	23,341
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	726	850	△123
	債券	459,443	494,476	△35,032
	国債	129,037	138,325	△9,288
	地方債	211,776	223,394	△11,617
	短期社債	—	—	—
	社債	118,629	132,756	△14,126
	その他	26,408	27,236	△828
	小 計	486,578	522,563	△35,984
合 計		576,717	589,360	△12,643

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,013	714	7
債券	45,171	—	3,700
国債	17,846	—	1,484
地方債	23,591	—	1,805
短期社債	—	—	—
社債	3,733	—	409
その他	11,837	502	21
合 計	58,022	1,217	3,729

６．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、86百万円（うち株式36百万円、その他49百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2026年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,000	51

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2026年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2026年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業経費	33百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 84,780	普通株式 72,760
付与日	2011年3月15日	2011年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2011年3月15日から退任日	2011年8月31日から退任日
権利行使期間	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	2011年9月1日から 2041年7月31日まで

決議年月日	2012年8月31日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 16	子会社取締役 10 子会社執行役員 16
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 69,500	普通株式 53,800
付与日	2012年10月1日	2013年9月2日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2012年10月1日から退任日	2013年9月2日から退任日
権利行使期間	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	2013年9月3日から 2043年7月31日まで

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 10 子会社執行役員 15	子会社取締役 10 子会社執行役員 14
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 55,900	普通株式 51,800
付与日	2014年8月28日	2015年9月1日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2014年8月28日から退任日	2015年9月1日から退任日
権利行使期間	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	2015年9月2日から 2045年7月31日まで

決議年月日	2016年7月27日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 8 子会社執行役員 17	子会社取締役 8 子会社執行役員 20
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 94,800	普通株式 83,100
付与日	2016年8月30日	2017年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2016年8月30日から退任日	2017年8月31日から退任日
権利行使期間	2016年8月31日から 2046年7月31日まで	2017年9月1日から 2047年7月31日まで

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 6 子会社執行役員 18	子会社取締役 6 子会社執行役員 18
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 58,500	普通株式 117,400
付与日	2018年8月30日	2019年8月28日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	2018年8月30日から退任日	2019年8月28日から退任日
権利行使期間	2018年8月31日から 2048年7月31日まで	2019年8月29日から 2049年7月31日まで

決議年月日	2020年7月31日	2021年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 7 子会社執行役員 17	当社取締役 4 当社執行役員 7 子会社取締役 7 子会社執行役員 16
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 156,300	普通株式 254,900
付与日	2020年8月28日	2021年8月27日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後1年以内の権利行使
対象勤務期間	2020年8月28日から退任日	2021年8月27日から退任日
権利行使期間	2020年8月31日から 2050年7月31日まで	2021年8月30日から 2051年7月31日まで

決議年月日	2022年7月27日	2023年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社執行役員 6 子会社取締役 7 子会社執行役員 19	当社取締役 5 当社執行役員 12 子会社取締役 7 子会社執行役員 21
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 216,800	普通株式 181,600
付与日	2022年8月30日	2023年9月1日
権利確定条件	退任後1年以内の権利行使	退任後1年以内の権利行使
対象勤務期間	2022年8月30日から退任日	2023年9月1日から退任日
権利行使期間	2022年8月31日から 2052年7月31日まで	2023年9月2日から 2053年7月31日まで

決議年月日	2024年7月31日	2025年7月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社執行役員 13 子会社取締役 7 子会社執行役員 20	当社執行役員 11 子会社取締役 6 子会社執行役員 18
ストック・オプションの数（株）（注）	普通株式 101,500	普通株式 55,700
付与日	2024年8月28日	2025年9月1日
権利確定条件	退任後1年以内の権利行使	退任後1年以内の権利行使
対象勤務期間	2024年8月28日から退任日	2025年9月1日から退任日
権利行使期間	2024年8月29日から 2054年7月31日まで	2025年9月2日から 2055年7月31日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、2012年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	1,100	1,240	1,700	3,800
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	2,400
未確定残	1,100	1,240	1,700	1,400
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	2,400
権利行使	—	—	—	2,400
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	5,500	5,200	17,600	20,400
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	2,900	2,800	10,500	8,600
未確定残	2,600	2,400	7,100	11,800
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	2,900	2,800	10,500	8,600
権利行使	2,900	2,800	10,500	8,600
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	26,300	53,900	85,200	203,100
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	9,300	20,600	29,000	71,300
未確定残	17,000	33,300	56,200	131,800
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	9,300	20,600	29,000	71,300
権利行使	9,300	20,600	29,000	71,300
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

決議年月日	2022年7月27日	2023年7月31日	2024年7月31日	2025年7月29日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	185,700	174,600	101,500	—
付与	—	—	—	55,700
失効	—	—	—	—
権利確定	56,700	45,500	25,300	—
未確定残	129,000	129,100	76,200	55,700
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	56,700	45,500	25,300	—
権利行使	56,700	45,500	25,300	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

（注）2012年8月1日付株式併合（5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2011年2月24日	2011年7月28日	2012年8月31日	2013年7月31日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	573
付与日における公正な 評価単価（円）	490	535	449	430

決議年月日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月31日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	573	573	573	573
付与日における公正な 評価単価（円）	497	474	410	353

決議年月日	2018年7月31日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	573	573	573	573
付与日における公正な 評価単価（円）	325	140	132	133

決議年月日	2022年 7 月27日	2023年 7 月31日	2024年 7 月31日	2025年 7 月29日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	573	573	573	—
付与日における公正な評価単価（円）	191	242	333	610

（注） 2012年 8 月 1 日付株式併合（5 株につき 1 株の割合）による影響を勘案しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日	2025年 7 月29日
株価変動性 （注 1）	33.810 %
予想残存期間 （注 2）	2.623 年
予想配当率 （注 3）	2.385 %
無リスク利子率 （注 4）	0.921 %

- （注） 1 予想残存期間に対応する過去期間（2023年 1 月17日から2025年 9 月 1 日）の株価実績
 2 在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8年未満の場合は次回定時株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定
 3 直近年間配当額15.5円／算定基準日における株価650円
 4 予想残存期間に近似する国債利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	当連結会計年度 計上額
	銀行業（注1）	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	3,361	—	3,361	—	3,361
為替業務	2,155	—	2,155	—	2,155
証券関連業務	1,067	—	1,067	2,284	3,352
代理業務	258	—	258	—	258
保護預り・貸金庫業務	396	—	396	—	396
投資信託・保険販売業務	3,467	—	3,467	—	3,467
その他	1,726	567	2,294	3,212	5,506
計	12,432	567	13,000	5,496	18,496
その他の収益（注3）	83,424	12,650	96,075	2,845	98,920
合計	95,857	13,217	109,075	8,341	117,417

(注) 1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

①金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引

②リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引

③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	791	736
契約資産	306	369
契約負債	377	364

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 連結会計年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結会計年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	341

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	341
1年超	23
合計	364

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	900円00銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	62円29銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	62円13銭

(企業結合関係)

記載すべき重要なものはありません。

(重要な後発事象)

(当社と株式会社滋賀銀行による資本業務提携の締結について)

当社は、2026年4月17日開催の取締役会において、株式会社滋賀銀行（以下「滋賀銀行」）との資本業務提携（以下「本提携」）に関する決議を行い、同日、両社間において本提携契約を締結いたしました。

1. 本提携の背景・目的

近年、人口減少や産業構造の変化、デジタル化の進展、脱炭素への対応など、地域経済や地域金融機関を取り巻く環境は大きく変化しております。このような状況のもと、地域金融機関には、従来の金融仲介に加えて、地域やお客さまの課題解決を通じて価値を創出する「地域金融力」の発揮が一層求められております。

当社は大阪府・兵庫県を、滋賀銀行は滋賀県・京都府を主な営業エリアとして、いずれも地域に根差した金融サービスを提供しております。両社は、伝統を尊重しつつ常に新たな挑戦を続ける「進取の精神」を共通の価値観としており、2017年にはＡＴＭの相互無料化を開始するなど、これまでも顧客利便性の向上に向けた連携を進めてまいりました。

今般、隣接する営業エリアにおいて両社が有する店舗網、顧客基盤、人材、ブランド等の経営資源や強みを相互に有効活用することで、より高い付加価値を創出し、地域やお客さまの持続的な発展に貢献できると判断し、本提携に合意いたしました。

本提携を通じて、両社は業務連携を一層深化させることにより、中長期的な協働関係を明確化し、地域金融力のさらなる強化及び地域社会への貢献を目指してまいります。

2. 本提携の名称

本提携の名称は「池田泉州・滋賀アライアンス」といたします。

3. 本提携の概要

(1) 資本関係の構築

提携効果を高める観点から、相互に株式を取得し、資本関係を構築することで、中長期的な協働関係を明確化いたします。現時点の株価を前提とすると、取得割合は0.5%～1%程度を想定しておりますが、具体的な取得株数や取得方法については、市場環境等を踏まえ両社で決定する予定であります。

(2) 業務提携の主な分野

- ①法人分野
- ②個人分野
- ③サステナビリティ／地域支援分野
- ④人材／デジタル分野
- ⑤その他

4. 両社の概要

商号 株式会社池田泉州ホールディングス
所在地 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
代表者名 執行役社長兼CEO 阪口 広一
資本金 1,029億円

商号 株式会社滋賀銀行
所在地 滋賀県大津市浜町1番38号
代表者名 取締役頭取 久保田 真也
資本金 330億円

5. 今後の取り組み

両社による協議体を通じて、具体的な連携施策の策定及び実行を進めてまいります。なお、本件による当面の連結業績に与える影響は軽微であると判断しておりますが、重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに公表いたします。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	75,000	12,071	87,072	6,002	93,074	－	93,074
セグメント間の 内部経常収益	1,582	113	1,696	2,662	4,358	△4,358	－
計	76,583	12,185	88,768	8,664	97,432	△4,358	93,074
セグメント利益	18,627	491	19,118	441	19,559	△9	19,549
セグメント資産	6,399,795	43,099	6,442,894	33,628	6,476,522	△45,201	6,431,321
セグメント負債	6,172,057	39,966	6,212,024	24,250	6,236,274	△45,201	6,191,073
その他の項目							
減価償却費	3,117	1,284	4,401	48	4,450	－	4,450
資金運用収益	51,982	2	51,985	65	52,051	△224	51,826
資金調達費用	4,279	196	4,475	70	4,545	△224	4,321
特別利益	38	－	38	－	38	△28	10
特別損失	41	1	42	0	42	－	42
税金費用	5,861	141	6,002	199	6,202	－	6,202
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,238	1,474	4,713	32	4,746	－	4,746

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△9百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額△45,201百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額△45,201百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額△224百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（5）資金調達費用の調整額△224百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（6）特別利益の調整額△28百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	95,857	13,217	109,075	8,341	117,417	—	117,417
セグメント間の 内部経常収益	1,676	114	1,790	2,961	4,752	△4,752	—
計	97,534	13,331	110,866	11,303	122,169	△4,752	117,417
セグメント利益	23,475	638	24,114	1,129	25,243	△9	25,233
セグメント資産	6,564,722	45,313	6,610,035	34,989	6,645,025	△49,043	6,595,981
セグメント負債	6,325,051	41,744	6,366,795	24,304	6,391,100	△49,043	6,342,056
その他の項目							
減価償却費	3,296	1,280	4,576	51	4,627	—	4,627
資金運用収益	73,006	22	73,028	106	73,135	△358	72,776
資金調達費用	14,044	321	14,365	95	14,461	△358	14,103
特別利益	28	0	29	—	29	△28	0
特別損失	39	0	39	0	39	—	39
税金費用	7,212	220	7,433	412	7,845	—	7,845
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,080	1,767	5,848	40	5,888	—	5,888

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△9百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△49,043百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△49,043百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△358百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△358百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 特別利益の調整額△28百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2.関連情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	43,246	7,327	12,069	30,431	93,074

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	56,511	12,816	13,196	34,891	117,417

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	3	—	3	—	3

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	18	—	18	—	18

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

リスク管理債権

		2025年3月期末	2026年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	百万円	3,763	4,008
危険債権額	百万円	45,172	47,565
三月以上延滞債権額	百万円	－	－
貸出条件緩和債権額	百万円	2,549	2,513
リスク管理債権合計	百万円	51,485	54,087
正常債権額	百万円	4,663,428	4,823,508
総与信残高	百万円	4,714,913	4,877,596
リスク管理債権比率	%	1.09	1.10

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権額＋危険債権額＋三月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
なお、当社は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額は基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

連結自己資本比率

(単位: 百万円)

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	228,962	239,452
うち、資本金及び資本剰余金の額	119,897	119,867
うち、利益剰余金の額	112,405	124,594
うち、自己株式の額 (△)	1,116	972
うち、社外流出予定額 (△)	2,224	4,037
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	7,817	12,238
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	7,817	12,238
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	179	152
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	33	38
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	354	438
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	354	438
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	681	541
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	238,028	252,863
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,667	3,512
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,667	3,512
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	112	61
適格引当金不足額	1,633	3,535
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	21,227	26,839
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	25,641	33,949
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	212,387	218,913
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,555,396	1,594,423
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	114,943	119,206
フロア調整額	161,416	346,335
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,831,756	2,059,964
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.59%	10.62%

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第52条の25に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（2026年3月31日）

持株会社グループに属する連結子会社は、23社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容
1 株式会社池田泉州銀行	銀行業務
2 O1銀行株式会社	銀行業務
3 池田泉州信用保証株式会社	信用保証業務
4 近畿信用保証株式会社	信用保証業務
5 池田泉州リース株式会社	リース業務
6 池田泉州オートリース株式会社	リース業務
7 池田泉州TT証券株式会社	証券業務
8 池田泉州債権回収株式会社	債権管理回収業務
9 池田泉州エリアサポート株式会社	オンデマンド型交通事業
10 池田泉州M&Aソリューション株式会社	M&A支援業務
11 株式会社池田泉州JCB	クレジットカード業務
12 株式会社池田泉州DC	クレジットカード業務
13 株式会社池田泉州VC	クレジットカード業務
14 池田泉州キャピタル株式会社	投資業務
15 池田泉州インベストメント株式会社	投資業務
16 池田泉州ビジネスサービス株式会社	現金精算・印刷・事務代行業務
17 池田泉州システム株式会社	コンピューターソフト開発・販売業務

- (3) 告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

(2026年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	118,895百万円	152百万円
4	配当率又は利率 (公表されている場合)	—	—
5	償還期限の有無と日付	なし	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし

(2025年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州ホールディングス	株式会社池田泉州ホールディングス
2	資本調達手段の種類	普通株式	新株予約権
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	118,781百万円	179百万円
4	配当率又は利率 (公表されている場合)	—	—
5	償還期限の有無と日付	なし	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	なし

【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

1 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) 自己資本管理の方針

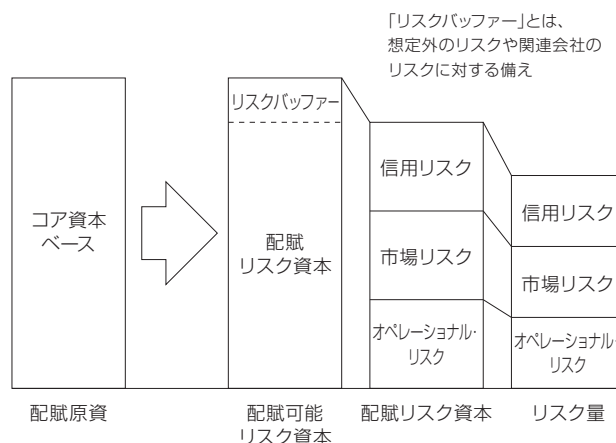
当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

(2) 自己資本充実度の評価

持株会社グループでは、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、持株会社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、銀行業を営む連結子会社（以下、「子銀行」という。）において「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。



【信用リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針および手続きの概要

(1) リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。持株会社グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

(2) 手続きの概要

① リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

持株会社グループでは、内部格付制度を中心に信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。

信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・与信管理部門（審査部署・問題債権管理部署）が与信部門（営業部店・営業推進部署）における個別案件の審査・与信管理を行い、審査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信用リスク管理部署は、内部格付制度の設計・検証・運用監視、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等にて内部格付制度の運用状況、与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、持株会社グループ全体の信用リスクの適切な運営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態勢についての内部監査を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

(ア) 一般貸倒引当金

正常先及び要注先（要管理先を含む）の債権額に対しては、過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じた額（正常先及び要注先は今後1年間、要管理先は今後3年間）を一般貸倒金として計上しております。

(イ) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を、実質破綻先・破綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法を適用していないエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

① 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

持株会社グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は以下の左表に記載の連結子会社18社については、基礎的内部格付手法の適用除外とし、標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認しております。

なお、以下の右表に記載の当社外3社、株式会社池田泉州JCBのうち株式会社池田泉州銀行の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名 称	適用手法	名 称	適用手法
池田泉州オートリース株式会社	標準的手法 (株式会社池田泉州JCBのうち 銀行本体の与信行為に関連する 求償債権は基礎的内部格付手法 を適用)	株式会社池田泉州ホールディングス	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法を適用)
池田泉州TT証券株式会社		株式会社池田泉州銀行	
池田泉州債権回収株式会社		池田泉州信用保証株式会社	
池田泉州エリアサポート株式会社		近畿信用保証株式会社	
池田泉州M&Aソリューション株式会社			
株式会社池田泉州JCB			
株式会社池田泉州DC			
株式会社池田泉州VC			
池田泉州キャピタル株式会社			
池田泉州インベストメント株式会社			
池田泉州ビジネスサービス株式会社			
池田泉州システム株式会社			
投資事業組合等（6組合）			

② 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

持株会社グループでは、以下の連結子会社について、将来的な基礎的内部格付手法への移行を前提とし、標準的手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名 称	適用手法
O1銀行株式会社	標準的手法
池田泉州リース株式会社	

2 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

(3) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

ポートフォリオ	分類する場合の基準
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信
ソブリン向けエクスポージャー	地方公共団体等に対する与信
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等に対する与信
居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	一定金額未満の無担保カードローン等
その他リテール向けエクスポージャー	[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー 以外の消費性 [事業性] 事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信
株式等エクスポージャー	上場株式、非上場株式、ETF等
特定貸付債権	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信
購入債権	第三者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けの与信

3 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

持株会社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「リテール・プール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、定期的なモニタリング、格付の精度検証等を実施しております。

① 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」及び特定貸付債権等の元利払いの確度を評価する「特殊案件格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の回収可能性を評価する「案件格付」から構成されております。

(ア) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性と信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール（事業性）」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報（※）等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。持株会社グループの債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先12ランク、デフォルト先4ランクの16階層に区分しております。この格付区分は信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準として自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの勘案等に使用しております。

格付	債務者区分	リスクの程度	信用力の定義
SO	正常先	リスク極めて僅少	債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（国・地方公共団体等）
S1			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（地方公共団体等）
S2			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある
A		リスク僅少	債務償還の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある
B		リスク小	債務償還の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある
C		平均水準比良好	債務償還の確実性は高い水準にあり、与信管理上の安全性が十分である
D		平均水準	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性を含む
E		許容可能レベル	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性がある
F		リスクややあり	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い
G20	要注意先	リスクやや大	業況、債務償還能力に不安定部分がある
H20		リスク大	業況、債務償還能力に不安定部分が大きい
I20		警戒懸念延滞発生	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部に延滞（3ヶ月未満）が発生している
I21	要管理先	警戒懸念要管理段階	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部が要管理債権となっている
J	破綻懸念先	警戒	現状、経営破綻の状況にはないが今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
K	実質破綻先	危険	深刻な経営難の状態にあり破綻状態に陥っている、または、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている
L	破綻先	破綻	深刻な経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している

(イ) 特殊案件格付

「特殊案件格付」は、プロジェクトファイナンス等の特定貸付債権等について、事業リスク等に応じて信用リスクの程度を評価し、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。

(ウ) 案件格付

「案件格付」は、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の回収可能性を評価し、6階層（1格～6格）に区分しております。

② リテール・プール管理

「リテール・プール管理」は、リスク特性の類似するプールに割り当てることにより、プール別に信用リスク管理を行うものです。リテール・プール管理は、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、債務者の属性や取引（商品性等）のリスク特性、延滞の状況等により、リテール・プール区分への割当てを実施しております。

③ 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付別PD（１年間に債務者がデフォルトする確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール別PD、プール別LGD（デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失割合）及びプール別EAD（デフォルト時におけるエクスポージャーの額）を推計しております。持株会社グループでは、これらの各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）を使用して自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額を算出しているほか、与信判断や貸出金利の決定、与信ポートフォリオ管理、与信集中リスク管理、リスク計量化、ストレステスト、資本配賦、収益管理等、子銀行内部の業務運営に活用しております。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

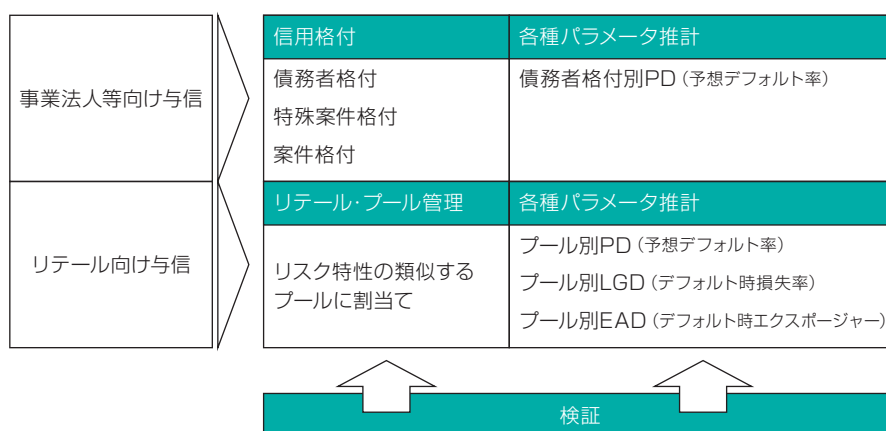
内部格付制度の運用が適切に行われるよう、営業推進部門や審査・与信管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテール・プール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された内部監査部署が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

検証の手続きとしては、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度等を検証しており、検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ、信用格付制度の改善につなげる態勢を確保しております。

具体的には、「債務者格付」については、格付モデルの有効性、安定性及び格付の分布状況、格付の遷移状況等を、「リテール・プール管理」については、プール割当て区分の適切性等を、「パラメータ推計」については、実績値と比較した推計値の適切性等を検証しております。

内部格付制度の概要



(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

持株会社グループでは、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「特殊案件格付」「案件格付」の付与、及び「リテール・プール」への割当てを行っております。

債務者格付の付与及びリテール・プールへの割当て手続

① 事業法人向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、担当店舗が格付付与基準に基づき起案し、審査部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

② ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標による定量評価等を勘案しております。

③ 金融機関向けエクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

⑤ 特定貸付債権

格付の判定では、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

- ⑥ 居住用不動産向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、返済比率、借入日からの経過年数、延滞の有無、保全率等を勘案しております。
- ⑦ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、保証形態、延滞の有無等を勘案しております。
- ⑧ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）
「リテール・プール」への割当てでは、商品性、延滞の有無、担保の有無等を勘案しております。
- ⑨ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）
「リテール・プール」への割当てでは、債務者区分、延滞の有無等を勘案しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

ポートフォリオ	内部格付制度	主な対象先	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信	財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案し、格付を付与。
金融機関等向けエクスポージャー		銀行、証券会社、保険会社等に対する与信	
株式等エクスポージャー		帳簿価額50百万円以上の上場株式、非上場株式、REIT等	
ソブリン向けエクスポージャー		地方公共団体等に対する与信	
特定貸付債権	特殊案件格付	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信	案件種類毎に事業リスクやファイナンス・スキームについて定量評価及び定性評価を総合的に勘案し、格付を付与。
居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール管理	住宅ローン	債務者特性、取引特性、延滞状況（延滞有無）等により、リスク特性の類似するプールに割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		一定金額未満の無担保カードローン等	
その他リテール向けエクスポージャー		[消費性]居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性で与信	
		[事業性]事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信	

(4) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。また、「リテール・プール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテール・プール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトと定義し、過去の内部デフォルトデータに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均実績デフォルト率を算出し、さらに保守的な補正を反映して推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがありますが、これは、前者におけるデフォルトの定義を告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

【信用リスク削減手法に関する事項】

1 リスク管理の方針および手続の概要

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するものとして取得しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期性預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要等

レボ形式の取引については、相対ネットティング契約である基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるにあたって、その法的有効性を使用開始当初に確認しております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生防止、排除に努めております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、預金、株式、債券、不動産等となっております。なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、自行定期性預金、国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式等を対象としております。適格不動産担保は、土地、建物等を対象としております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、地方公共団体、金融機関、信用保証協会等となっております。

自己資本比率の算出にあたっては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても信用リスク削減手法として適用しております。なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

② 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(2) 手続の概要

リスク管理については、フロント部門より独立したリスク管理部門でリスク量の計測や損益等のモニタリングを行い、リスク管理委員会や取締役会へ与信上限枠の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。また、対顧客向けの派生商品取引においては、担保による保全に加えて、反対取引を行うことにより市場リスクを回避しております。

2 持株会社グループの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、持株会社グループの格付が一定の格付以下に低下した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は限定的なものと認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】**1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要****(1) リスク管理の方針**

持株会社グループでは、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行っております。持株会社グループがオリジネーターである証券化取引はありません。

証券化取引の有するリスクに対しては、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的の実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

(2) リスク特性の概要

持株会社グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

(3) 告示第226条第1項第1号から第4号まで（告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

持株会社グループでは、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する態勢を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

(4) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

持株会社グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(5) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、適格格付機関の格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、「外部格付準拠方式」に該当しない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(6) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

(7) 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び持株会社グループの当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

持株会社グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

(8) 持株会社グループの子法人等及び関連法人等のうち、持株会社グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(9) 証券化取引に関する会計方針**① 会計方針**

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

② 売却資産の認識

該当ありません。

(10) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

持株会社グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(11) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、内部評価方式は用いておりません。

(12) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称

持株会社グループは、告示に基づく「限定的なBA-CVA」によりCVA相当額を算出しております。

(2) CVAリスク相当額算出の対象取引の概要

取引先と直接取引を行う通貨オプションや通貨スワップ及び為替予約取引、貸出金に付随する金利スワップ取引等の派生商品取引を対象としております。

(3) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

持株会社グループが有するCVAリスクは、取引相手の信用リスクを反映しています。

CVAリスクについては、会計上の重要性は乏しいと整理しているため、デリバティブの時価へは反映しておりません。そのため、取引のモニタリングは実施しておりますが、CVAリスクを管理するための体制は設けておりません。

【マーケット・リスクに関する事項】

持株会社グループは、自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

(2) 手続きの概要

持株会社グループは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。具体的には、子銀行ならびに当社の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署がオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出方法の概要

(1) 算出に使用する手法の名称

持株会社グループは、告示に基づく「標準的計測手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

(2) BIの算出方法

持株会社グループは、告示に基づき以下の各要素の額を合計してBI（事業規模指標）を算出しています。

要素	算出方法
ILDC（金利要素）	資金運用収益から資金調達費用を減じた額の絶対値（※）又は金利収益資産（※）に2.25%を乗じた値のいずれか小さい値に、受取配当金（※）の値を加えて算出される額
SC（役務要素）	役務取引等収益（※）または役務取引等費用（※）のいずれか大きい値に、その他業務収益（※）又はその他業務費用（※）のいずれか大きい値を加えて算出される額
FC（金融商品要素）	商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定のネット損益の絶対値（※）に、商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定以外の勘定のネット損益（※）の絶対値を加えて算出される額

※直近3年間の平均値を合計した額

(3) ILMの算出方法

持株会社グループは、告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

持株会社グループにおける株式等の保有は、『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、年度毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、年度毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決議により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で行い、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。

(3) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

(4) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、市場価格のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

2 不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準

株式等エクスポージャーへの投資に準じてリスク・ウェイトを判定しております。

【金利リスクに関する事項】**1 リスク管理の方針及び手続の概要****(1) リスク管理の方針**

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、持株会社グループでは、市場リスクに内包するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する態勢としております。

また、ヘッジ等金利リスクの削減手法としては、有価証券売却や金利スワップ等を活用しております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

2 金利リスクの算定手法の概要**(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(※1)及び△NII(※2)並びに持株会社グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項**

(※1)金利変動に伴う経済価値変化

(※2)金利変動に伴う金利収益変化

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
3.07年となっております。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年となっております。

③ 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルを使用して満期を割り当てております。具体的には、過去の流動性預金残高の変化率と預金金利の市場金利への追随率を統計的に解析することで、将来の預金残高を保守的に推計しております。なお、推計した将来残高について定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正となる値についてのみ、通貨間の相関を考慮せず合算しております。

⑥ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

⑦ 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
△EVEの算出にあたっては、コア預金内部モデルを使用しております。
△NIIの算出にあたっては、商品毎に一定の市場金利追随率を考慮しております。

⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
△EVEが最大となる金利ショックシナリオは、前事業年度末と同じ下方パラレルシフトとなりました。
また、△EVEは32,661百万円となり、前事業年度末（42,263百万円）より減少しております。

⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△EVEは、監督上の基準値である自己資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

(2) 持株会社グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

持株会社グループでは、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）（※1）を採用しているほか、ベース・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストングにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

（※1）計測前提条件：観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

定量的な開示事項

【その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2025年3月31日		2026年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	63,473	5,077	66,109	5,288
内部格付手法の適用除外資産	36,958	2,956	36,123	2,889
内部格付手法の段階的適用資産	26,515	2,121	29,986	2,398
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	1,491,922	148,874	1,528,313	151,875
事業法人等向けエクスポージャー	772,695	78,779	780,162	78,351
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	631,087	66,692	649,991	67,317
特定貸付債権	31,766	3,232	27,978	2,795
ソブリン向けエクスポージャー	54,654	4,405	50,110	4,040
金融機関等向けエクスポージャー	55,186	4,449	52,081	4,198
リテール向けエクスポージャー	371,091	42,235	379,187	43,998
居住用不動産向けエクスポージャー	270,074	28,823	274,085	30,045
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,549	1,079	8,182	1,034
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	50,529	4,865	54,589	5,284
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	41,938	7,466	42,329	7,634
株式等エクスポージャー	128,188	10,255	140,813	11,265
PD/LGD方式	97,474	7,797	103,885	8,310
マーケット・ベース方式（簡易手法）	11,769	941	14,884	1,190
投機的な非上場株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	18,943	1,515	22,043	1,763
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	75,302	6,032	87,546	7,012
ルックスルー方式	71,571	5,733	76,411	6,121
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式	3,731	298	11,134	890
証券化エクスポージャー	4,814	385	5,220	417
購入債権	—	—	—	—
その他資産等	130,183	10,414	128,266	10,261
CVAリスク	9,646	771	7,116	569
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	9,646	771	7,116	569
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
信用リスク (A) + (B)	1,555,396	153,952	1,594,423	157,164
オペレーショナル・リスク (C)	114,943	9,195	119,206	9,536
合計 (A) + (B) + (C)	1,670,340	163,148	1,713,629	166,700

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いています。
5. 「株式等」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しています。投機的な非上場株式等及び上記以外の株式等には標準的手法を適用しています。
6. CVAリスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
7. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

(2) オペレーショナル・リスクに関する額

(単位：百万円)

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
BI	76,629	79,470
BIC	9,195	9,536

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMIは告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	1,831,756	73,270	2,059,964	82,398

(注) 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
(単位：百万円)

2025年3月31日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高							
	うち	貸出金	うち	債券	うち	デリバティブ	うち
						うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	215,602	1,786	—	143,813	—	—	70,001
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,635,483	4,678,242	622,146	151,199	4,287	173,273	1,006,333
合計	6,851,085	4,680,029	622,146	295,013	4,287	173,273	1,076,335

(単位：百万円)

2026年3月31日							
信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高							
	うち	貸出金	うち	債券	うち	デリバティブ	うち
						うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	214,202	4,702	—	136,515	—	193	72,791
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,807,007	4,839,752	777,883	142,328	3,496	194,777	848,769
合計	7,021,210	4,844,454	777,883	278,843	3,496	194,971	921,560

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(単位：百万円)

2025年3月31日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,847,300	4,677,221	622,146	294,036	4,287	173,273	1,076,335
海外	3,784	2,807	—	977	—	—	—
地域別合計	6,851,085	4,680,029	622,146	295,013	4,287	173,273	1,076,335
製造業	394,214	353,406	13,592	20,612	520	1,382	4,700
農業、林業	517	488	—	29	—	—	—
漁業	196	193	—	2	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	137	134	—	2	—	—	—
建設業	150,051	140,428	5,162	3,700	0	602	157
電気・ガス・熱供給・水道業	32,633	29,052	2,892	687	—	1	—
情報通信業	20,818	20,114	33	100	—	—	570
運輸業、郵便業	145,966	117,754	21,558	2,334	72	71	4,176
卸売業、小売業	350,433	330,295	6,053	7,298	2,824	2,234	1,726
金融業、保険業	1,303,015	206,711	100,371	9,364	865	167,705	817,996
不動産業、物品賃貸業	797,779	751,835	6,729	8,695	—	—	30,519
各種サービス業	364,813	351,071	2,239	9,916	3	1,218	363
国・地方公共団体	722,184	259,582	461,013	1,530	—	—	58
その他	2,568,323	2,118,960	2,500	230,740	—	55	216,066
業種別合計	6,851,085	4,680,029	622,146	295,013	4,287	173,273	1,076,335
1年以下	519,512	392,873	27,963	85,376	616	7,604	5,077
1年超3年以下	421,096	299,270	75,963	37,458	1,378	7,026	—
3年超5年以下	518,167	407,414	99,847	2,529	1,319	7,055	—
5年超7年以下	582,437	428,645	138,593	1,360	748	13,089	—
7年超	3,555,582	3,143,795	279,779	3,019	224	128,764	—
期限の定めがないもの	1,254,290	8,030	—	165,268	—	9,733	1,071,257
残存期間別合計	6,851,085	4,680,029	622,146	295,013	4,287	173,273	1,076,335

(単位：百万円)

2026年3月31日

	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	7,017,713	4,841,934	777,883	277,866	3,496	194,971	921,560
海外	3,496	2,519	—	977	—	—	—
地域別合計	7,021,210	4,844,454	777,883	278,843	3,496	194,971	921,560
製造業	409,444	372,108	11,630	18,869	454	1,672	4,709
農業、林業	466	438	—	27	—	—	—
漁業	205	203	—	2	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	94	91	—	2	—	—	—
建設業	148,853	141,216	3,832	2,989	0	657	157
電気・ガス・熱供給・水道業	32,920	29,418	2,893	606	—	0	—
情報通信業	20,239	19,622	16	28	—	—	570
運輸業、郵便業	141,230	115,265	19,296	2,327	16	137	4,176
卸売業、小売業	353,300	336,669	4,951	6,623	1,626	1,792	1,638
金融業、保険業	1,149,262	197,026	84,530	11,543	1,396	188,918	665,847
不動産業、物品賃貸業	834,154	783,938	5,810	11,213	—	—	33,193
各種サービス業	376,100	363,274	1,498	9,469	2	1,543	321
国・地方公共団体	896,964	248,469	640,922	7,530	—	—	41
その他	2,657,973	2,236,711	2,500	207,609	—	248	210,904
業種別合計	7,021,210	4,844,454	777,883	278,843	3,496	194,971	921,560
1年以下	570,463	406,277	49,009	90,110	389	10,631	14,044
1年超3年以下	430,260	324,025	62,852	37,749	1,638	3,995	—
3年超5年以下	677,353	517,625	148,579	2,923	1,075	7,149	—
5年超7年以下	500,998	329,149	150,916	4,552	304	16,075	—
7年超	3,759,891	3,251,309	366,524	22	89	141,945	—
期限の定めがないもの	1,082,242	16,067	—	143,486	—	15,172	907,516
残存期間別合計	7,021,210	4,844,454	777,883	278,843	3,496	194,971	921,560

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、ファンド、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
国内	51,415	53,978
海外	—	—
地域別合計	51,415	53,978
製造業	9,366	8,474
農業、林業	429	421
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	4,796	3,996
電気・ガス・熱供給・水道業	188	186
情報通信業	423	608
運輸業、郵便業	4,161	4,347
卸売業、小売業	9,249	11,322
金融業、保険業	62	34
不動産業、物品賃貸業	5,250	5,151
各種サービス業	11,201	11,669
国・地方公共団体	—	—
その他	6,285	7,766
業種別合計	51,415	53,978

(注) 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,380	△940	2,999	618
個別貸倒引当金	7,915	810	6,764	△1,150
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	10,295	△130	9,763	△532

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	7,915	810	6,764	△1,150
海外	—	—	—	—
合計	7,915	810	6,764	△1,150

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	2024年4月～2025年3月	期末残高	期中増減額	2025年4月～2026年3月
製造業	2,545	1,260	361	1,789	△755	201
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	891	△127	—	16	△875	372
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	6	6	21
運輸業、郵便業	542	△18	3	539	△2	93
卸売・小売業	647	44	215	1,111	464	256
金融・保険業	27	△13	—	11	△16	—
不動産業、物品賃貸業	1,325	△99	24	1,323	△1	—
その他サービス業	925	△6	218	974	49	592
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,010	△228	560	990	△20	524
合計	7,915	810	1,385	6,764	△1,150	2,063

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

【標準的手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2025年3月31日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	464	—	464	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	260	—	260	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	25	—	25	—	2	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,152	—	6,152	—	1,327	22%
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	2,276	—	2,276	—	1,428	63%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	30,647	143,813	30,647	14,381	34,134	75%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	124	—	124	—	186	150%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	0	—	0	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	31,772	—	31,772	—	31,772	100%
合計	71,788	143,813	71,788	14,381	68,858	80%

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2026年3月31日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	673	—	673	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	147	—	147	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,163	—	7,163	—	1,618	23%
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	4,305	—	4,305	—	2,512	58%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	31,970	136,708	31,970	13,748	34,288	75%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	57	—	57	—	81	140%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	0	—	0	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	33,133	—	33,133	—	33,133	100%
合計	77,513	136,708	77,513	13,748	71,640	78%

(2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスクウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2025年3月31日							合 計		
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
		0%	20%	50%	100%	150%	その他				
日本国政府及び日本銀行向け		464	—	—	—	—	—	—	464		
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		260	—	—	—	—	—	—	260		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63		
我が国の政府関係機関向け		—	25	—	—	—	—	—	25		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		5,203	937	0	10	—	—	—	—	6,152	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	1,695	—	—	—	580	—	—	—	2,276
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他	合 計				
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		45%	75%	100%	その他	合 計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	43,579	1,450	—	—	—	—	—	45,029	
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		70%	90%	110%	150%	その他	合 計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		70%	112.50%	—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		60%	その他	合 計							
不動産関連向け うち、その他不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		60%	その他	合 計							
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	150%	その他	合 計						
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		50%	100%	150%	その他	合 計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	124	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	10%	20%	その他	合 計					
現金		0	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	その他	合 計							
その他資産等		31,772	—	—	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2026年3月31日									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）						合 計			
		0%	20%	50%	100%	150%	その他				
日本国政府及び日本銀行向け		673	—	—	—	—	—	673			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		147	—	—	—	—	—	—	147		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63		
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		5,606	1,268	273	15	—	—	—	—	7,163	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	3,586	—	—	—	719	—	—	—	4,305
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他	合 計				
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		45%	75%	100%	その他	合 計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	45,718	—	—	—	—	—	—	45,718	
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%	—	—	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		70%	90%	110%	150%	その他	合 計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		70%	112.5%	—	—	—	—	—	その他	合 計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		60%	その他	合 計							
不動産関連向け うち、その他不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		60%	その他	合 計							
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	150%	その他	合 計						
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		50%	100%	150%	その他	合 計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		0	10	46	—	—	—	—	—	57	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	10%	20%	その他	合 計					
現金		0	—	—	—	—	—	—	—	0	
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	その他	合 計							
その他資産等		33,133	—	—	—	—	—	—	—	33,133	

(3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF/信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	6,955	—	—	6,955
40%以上70%以下	1,706	—	—	1,706
75%	29,197	143,813	10.00%	43,579
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	33,803	—	—	33,803
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	124	—	—	124
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	71,788	143,813	10.00%	86,169

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2026年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF/信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	7,758	—	—	7,758
40%以上70%以下	3,874	—	—	3,874
75%	31,970	136,708	10.06%	45,718
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	33,863	—	—	33,863
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	46	—	—	46
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	77,513	136,708	10.06%	91,261

【内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付>

(単位：百万円)

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
優	2年半未満	50%	296	4,203
	2年半以上	70%	4,254	3,101
良	2年半未満	70%	46	722
	2年半以上	90%	5,819	5,128
可		115%	13,694	10,715
弱い		250%	3,048	2,504
デフォルト		0%	—	—
合計			27,159	26,376

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第131条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
300%	176	206
400%	2,809	3,566
合計	2,986	3,772

(注) 「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

(3) 事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

債務者区分		2025年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.52%	35.9%	36.7%	1,691,673	29,607
上位格付	正常先	0.06%	39.9%	21.9%	752,726	13,921
中位格付	正常先	0.47%	32.4%	45.7%	837,394	15,487
下位格付	要注意先	8.24%	32.5%	107.9%	68,314	175
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.7%	—	33,237	23
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.8%	1,947,541	454
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.8%	1,947,541	454
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	52.1%	45.5%	107,102	14,087
上位格付	正常先	0.05%	52.1%	45.5%	107,102	14,087
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.09%	90.0%	285.4%	34,158	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	284.9%	33,608	—
中位格付	正常先	0.31%	90.0%	269.3%	286	—
下位格付	要注意先	4.19%	90.0%	366.5%	263	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

(単位：百万円)

債務者区分		2026年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.35%	35.9%	36.2%	1,764,402	30,029
上位格付	正常先	0.06%	40.2%	21.4%	776,361	15,276
中位格付	正常先	0.48%	32.3%	45.8%	898,106	14,168
下位格付	要注意先	9.05%	31.4%	107.3%	57,943	564
デフォルト	要管理先以下	100.00%	37.6%	—	31,990	19
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.6%	1,935,625	1,357
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.6%	1,935,625	1,357
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	51.4%	42.7%	102,876	18,985
上位格付	正常先	0.05%	51.4%	42.7%	102,876	18,985
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.07%	90.0%	287.7%	36,103	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	287.8%	35,458	—
中位格付	正常先	0.40%	90.0%	266.1%	529	—
下位格付	要注意先	4.95%	90.0%	374.4%	115	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

(注) 1. 「上位格付」はSO～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

5. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

(4) リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2025年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD			
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	17.4%	—	13.1%	2,057,818	730	—	—
非延滞	0.5%	17.3%	—	12.1%	2,027,806	667	—	—
延滞	23.1%	17.6%	—	101.5%	23,102	21	—	—
デフォルト	100.0%	68.8%	72.7%	12.1%	6,909	42	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.3%	81.1%	—	22.8%	8,529	28,990	65,166	44.5%
非延滞	0.8%	81.0%	—	21.3%	8,190	28,942	65,091	44.5%
延滞	22.9%	80.4%	—	221.2%	222	47	74	63.4%
デフォルト	100.0%	88.9%	98.1%	22.7%	116	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.6%	45.4%	—	20.1%	207,974	338	173	10.6%
非延滞	0.3%	45.9%	—	20.1%	196,669	265	173	10.6%
延滞	11.6%	45.5%	—	35.4%	296	23	—	—
デフォルト	100.0%	36.1%	34.5%	19.5%	11,007	49	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.5%	68.3%	—	65.5%	66,825	10,330	14,200	72.7%
非延滞	1.1%	68.2%	—	64.3%	65,810	10,314	14,168	72.8%
延滞	26.3%	74.3%	—	169.1%	894	16	31	52.3%
デフォルト	100.0%	80.1%	72.2%	31.7%	120	—	—	—

(単位：百万円)

	2026年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD			
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	17.6%	—	12.7%	2,158,651	652	—	—
非延滞	0.4%	17.4%	—	11.8%	2,127,873	604	—	—
延滞	22.6%	17.6%	—	101.1%	22,557	20	—	—
デフォルト	100.0%	69.5%	72.4%	11.4%	8,221	27	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.3%	81.3%	—	23.0%	8,158	27,371	64,211	43.1%
非延滞	0.8%	81.3%	—	21.5%	7,821	27,331	64,126	43.0%
延滞	23.2%	80.8%	—	222.9%	228	40	85	59.8%
デフォルト	100.0%	90.0%	98.2%	21.5%	109	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.9%	45.0%	—	20.2%	208,888	235	137	10.8%
非延滞	0.3%	45.6%	—	19.7%	196,810	195	137	10.8%
延滞	32.1%	45.5%	—	40.2%	470	22	—	—
デフォルト	100.0%	35.8%	33.5%	28.0%	11,607	17	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.5%	69.9%	—	67.0%	71,515	9,931	13,947	71.2%
非延滞	1.0%	69.9%	—	65.8%	70,302	9,913	13,919	71.3%
延滞	25.3%	71.9%	—	165.9%	1,040	17	27	51.4%
デフォルト	100.0%	83.1%	77.4%	35.1%	172	—	—	—

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

(5) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	2025年3月31日 損失額の実績値	2026年3月31日 損失額の実績値
事業法人向け	27,772	24,155
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
株式等（PD/LGD方式）	—	—
居住用不動産向け	928	802
適格リボルビング型リテール向け	92	96
その他リテール向け	1,193	1,300
合計	29,987	26,355

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける直接償却額の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

(6) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	18,110	27,772	16,205	24,155
ソブリン向け	36	—	33	—
金融機関等向け	36	—	34	—
株式等（PD/LGD方式）	—	—	—	—
居住用不動産向け	7,092	928	7,217	802
適格リボルビング型リテール向け	408	92	395	96
その他リテール向け	4,670	1,193	4,934	1,300
合計	30,354	29,987	28,821	26,355

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2025年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	18,115	433,862	337,558
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	10,002
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

	2026年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	18,924	457,422	319,552
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	12,899
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
3. オンバランス・ネットtingは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	SA-CCR方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	3,236	—	5,148	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	12,760	—	16,210	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	12,760	—	16,210	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー
2025年3月期、2026年3月期とも該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2025年3月31日		2026年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,106	106	1,057	100
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,106	106	1,057	100

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月31日						2026年3月31日					
	証券化エクスポージャー			うちオフ・バランス取引			証券化エクスポージャー			うちオフ・バランス取引		
	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本	残	高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	1,106	385	106	38	1,057	417	100	39	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,106	385	106	38	1,057	417	100	39	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2025年3月期、2026年3月期とも該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
2025年3月期、2026年3月期とも該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】

<BA-CVAを用いたCVAリスク相当額等>

(1) 完全なBA-CVA

2025年3月期、2026年3月期とも該当ありません。

(2) 限定的なBA-CVA

(単位：百万円)

2025年3月31日		
	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,242	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	451	
合計		9,646

(単位：百万円)

2026年3月31日		
	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,635	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	362	
合計		7,116

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第248条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 p を一と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。
 2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第248条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 p を零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
出資等または株式等エクスポージャー	63,528		71,605	
うち上場株式等エクスポージャー	19,868	19,868	23,948	23,948
うち上場株式等エクスポージャー以外	43,660		47,656	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
売却に伴う損益の額	289	817
償却に伴う損益の額	△759	△220

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	14,544	20,126
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
株式等エクスポージャーの額	48,984	51,478
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	34,158	36,103
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	2,986	3,772
うち投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	—	—
うち上記以外の株式等エクスポージャー	11,839	11,602

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
ルックスルー方式	61,093	65,209
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	298	890
合計	61,391	66,100

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下（1）（2）の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。

(1) 250%以下・・・リスク・ウェイト250%

(2) 250%超400%以下・・・リスク・ウェイト400%

4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE				ΔNII			
	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日
1 上方パラレルシフト	1,684	586			309		166	
2 下方パラレルシフト	32,661	42,263			8,734		11,887	
3 スティープ化	1,252	220						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	32,661	42,263			8,734		11,887	
	ホ				ヘ			
	2026年3月31日				2025年3月31日			
	218,913				212,387			
8 自己資本の額								

【内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項】

(1) 信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	54,654	27,358	54,663	27,367
うち、我が国の地方公共団体向け	24,568	—	24,568	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	984	6	990
うち、我が国の政府関係機関向け	26,990	10,248	26,992	10,251
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	55,186	71,031	56,514	72,359
株式等向けエクスポージャー	97,474	54,653	116,418	73,596
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	286,834	625,160	288,262	626,588
中堅中小企業向けエクスポージャー	344,253	735,286	378,574	769,607
居住用不動産向けエクスポージャー	270,074	1,085,892	270,074	1,085,892
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,549	7,789	8,549	7,789
その他リテール向けエクスポージャー	92,468	103,344	92,468	103,344
特定貸付債権	31,766	27,834	31,766	27,834
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	16,391	14,202	16,391	14,202
合計	1,241,261	2,738,351	1,297,291	2,794,380

(単位：百万円)

	2026年3月31日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	50,110	26,965	50,116	26,971
うち、我が国の地方公共団体向け	21,567	—	21,567	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	414	6	420
うち、我が国の政府関係機関向け	24,161	9,370	24,161	9,370
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	52,081	67,525	53,692	69,137
株式等向けエクスポージャー	90,641	68,597	112,685	90,641
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	289,596	657,791	292,108	660,304
中堅中小企業向けエクスポージャー	360,395	771,522	394,765	805,892
居住用不動産向けエクスポージャー	274,085	1,149,075	274,085	1,149,075
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,182	7,503	8,182	7,503
その他リテール向けエクスポージャー	96,919	109,152	96,919	109,152
特定貸付債権	27,978	24,484	27,978	24,484
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	12,568	10,635	12,568	10,635
合計	1,249,990	2,882,619	1,310,534	2,943,163

(注) 各信用リスク・アセットの額は、CCF・信用リスク削減手法適用後の値を記載しております。

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	銀行持株会社を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	4,814	4,814

(単位：百万円)

	2026年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	銀行持株会社を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	5,220	5,220

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には池田泉州銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の「固定報酬等の総額」に、「対象役員」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を「対象役員」の合計数（ただし、当社並びに池田泉州銀行の両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当社並びに池田泉州銀行では、それぞれの株主総会において、役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役及び執行役の報酬の個人別の配分については、客観性・透明性を確保するため、報酬委員会で決議しております。報酬委員会は、その過半が非業務執行取締役により構成され、業務推進部門からは独立しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数 (2025年4月～2026年3月)	
報酬委員会（池田泉州ホールディングス）	12回（任意の報酬委員会2回を含む）

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の役員の報酬は、企業価値の持続的な向上と金融業としてのブルーデンス確保を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の役員の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的な役員の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成しております。

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬で、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとしております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会が見直しを行うものとしております。

非金銭報酬は、株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を高めることを目的として、業務執行を担う執行役に対し、譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与しております。譲渡制限付株式の付与は、金銭報酬債権を株式の割当に充当する方式により行うものとし、付与する譲渡制限付株式の数は、役位、職責、株価等を踏まえて報酬委員会が決定しております。なお、不正行為等が認められた場合には、付与した株式を無償取得できるクローバック条項を設け、ガバナンスの強化を図っております。

役員の報酬等は、報酬委員会の決議にもとづき決定しております。なお、非金銭報酬として付与する譲渡制限付株式は、報酬委員会で執行役個人別に割り当てる株式数を決議いたします。

3. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社（グループ）の対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会が見直しを行うものとしております。

2025年度の目標となる業績指標は以下のとおりです。

重視する科目	具体的なKPI	ウェイト	概要
収益性	銀行単体コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	50%	銀行本来の業務による収益力を示す指標
将来性	ソリューション件数	30%	Vision'25にて掲げたKPI
健全性	持株会社連結自己資本比率	20%	自己資本／リスクアセット

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	非金銭報酬		基本報酬	業績連動報酬	
対象役員 (除く社外役員)	15	235	193	179	13	41	—	41	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 対象役員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

2. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬13百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。

3. 2025年12月26日開催の報酬委員会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しました。当制度では、従来株式報酬型ストックオプションに代えて譲渡制限付株式を付与いたします。なお、本制度導入後も、今年度分の支給額は、ストックオプションとしての新株予約権の付与のための報酬枠内に収まります。

4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社池田泉州ホールディングス第1回新株予約権	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第9回新株予約権	2018年8月31日から 2048年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第2回新株予約権	2011年9月1日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第10回新株予約権	2019年8月29日から 2049年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第3回新株予約権	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第11回新株予約権	2020年8月31日から 2050年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第4回新株予約権	2013年9月3日から 2043年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第12回新株予約権	2021年8月30日から 2051年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第5回新株予約権	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第13回新株予約権	2022年8月31日から 2052年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第6回新株予約権	2015年9月2日から 2045年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第14回新株予約権	2023年9月2日から 2053年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第7回新株予約権	2016年8月31日から 2046年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第15回新株予約権	2024年8月29日から 2054年7月31日まで
株式会社池田泉州ホールディングス第8回新株予約権	2017年9月1日から 2047年7月31日まで	株式会社池田泉州ホールディングス第16回新株予約権	2025年9月2日から 2055年7月31日まで

6. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

池田泉州銀行

業績の概要（連結）／主要な経営指標等の推移 … 105

連結財務諸表

連結貸借対照表 ……………	106
連結損益計算書 ……………	107
連結包括利益計算書 ……………	107
連結株主資本等変動計算書 ……………	108
連結キャッシュ・フロー計算書 ……………	110
セグメント情報等 ……………	131

業績の概要（単体）／主要な経営指標等の推移 … 134

財務諸表

貸借対照表 ……………	135
損益計算書 ……………	137
株主資本等変動計算書 ……………	138

損益の状況等

業務粗利益 ……………	161
業務純益 ……………	161
利益率 ……………	161
総資金利鞘 ……………	161
役務取引の状況 ……………	162
その他業務利益の内訳 ……………	162
営業経費の内訳 ……………	162
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り ……	163
受取利息・支払利息の分析 ……………	164

預金

預金科目別残高（期末残高・平均残高）……………	165
定期預金の残存期間別残高 ……………	165
預金者別預金残高 ……………	165

貸出金

貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）……………	166
貸出金の残存期間別残高 ……………	166
貸出金の担保別内訳 ……………	166
支払承諾見返の担保別内訳 ……………	166
貸出金使途別残高・構成比 ……………	167
貸出金業種別残高・構成比 ……………	167
中小企業等に対する貸出金 ……………	167
特定海外債権残高 ……………	167
貸出金の預金に対する比率（預貸率）……………	167
消費者ローン・住宅ローン残高 ……………	167
リスク管理債権 ……………	168
金融再生法開示債権 ……………	168
貸倒引当金内訳 ……………	168
貸出金償却額 ……………	168

有価証券

有価証券残高（期末残高・平均残高）……………	169
有価証券の残存期間別残高 ……………	169
有価証券の預金に対する比率（預証率）……………	170
商品有価証券売買高 ……………	170
商品有価証券種類別平均残高 ……………	170
公共債引受額 ……………	170
公共債窓口販売実績 ……………	170
証券投資信託窓口販売実績 ……………	170

時価情報

有価証券の時価等情報 ……………	171
------------------	-----

国際業務・その他

外国為替取扱高 ……………	176
内国為替取扱実績 ……………	176

信託業務

信託財産残高表 ……………	177
受託残高 ……………	177
元本補填契約のある信託 ……………	177
金銭信託の信託期間別の元本残高 ……………	177

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項 ……………	178
定性的な開示事項 ……………	180
定量的な開示事項 ……………	192

報酬等に関する開示事項 …………… 223

会計監査人の監査の状況

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2024年4月1日から2025年3月31日までの第103期事業年度及び2025年4月1日から2026年3月31日までの第104期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

業績の概要（連結）

池田泉州銀行グループの連結業績につきましては、資金運用収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により2024年度比208億81百万円増加しました。また、役務取引等収益は、預り資産関連手数料が減少したことから2024年度比減少しました。この結果、経常収益は、2024年度比219億74百万円増加し、1,129億32百万円となりました。

次に資金調達費用は、預金利息の増加等により2024年度比97億89百万円増加しました。また、国債等債券売却損についても、2024年度比増加しました。この結果、経常費用は、2024年度比153億66百万円増加して、861億10百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2024年度比66億7百万円増加して268億21百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2024年度比47億81百万円増加して186億96百万円となりました。

池田泉州銀行の連結自己資本比率は、2024年度末比0.89%低下したものの、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る10.48%となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
連結経常収益	百万円	79,480	88,012	83,167	90,958	112,932
うち連結信託報酬	百万円	11	26	22	10	16
連結経常利益	百万円	13,817	12,666	15,810	20,213	26,821
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,313	9,953	10,822	13,914	18,696
連結包括利益	百万円	6,975	7,245	18,824	495	19,744
連結純資産額	百万円	244,967	248,438	238,776	235,670	249,083
連結総資産額	百万円	7,037,585	6,236,808	6,431,747	6,426,759	6,591,619
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.73	12.50	12.49	11.37	10.48
信託財産額	百万円	513	1,660	2,534	2,644	2,885

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。また、当行は、2022年度末からパーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

3. 2023年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度以前については遡及適用後の数値を記載しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	848,967	700,900
コールローン及び買入手形	4,336	3,197
金銭の信託	8,996	9,000
有価証券	716,345	869,801
貸出金	4,684,004	4,849,746
外国為替	5,862	6,590
その他資産	89,315	74,720
有形固定資産	36,477	36,155
建物	13,049	12,680
土地	15,049	15,049
リース資産	7	10
その他の有形固定資産	8,371	8,414
無形固定資産	3,694	4,865
ソフトウェア	2,786	3,369
その他の無形固定資産	908	1,495
退職給付に係る資産	30,578	38,663
繰延税金資産	1,555	127
支払承諾見返	6,920	7,518
貸倒引当金	△10,296	△9,669
資産の部合計	6,426,759	6,591,619
(負債の部)		
預金	5,708,197	5,851,842
譲渡性預金	—	14,000
債券貸借取引受入担保金	4,396	9,875
借入金	408,343	388,214
外国為替	846	395
信託勘定借	2,644	2,885
その他負債	57,299	64,781
賞与引当金	1,648	1,682
役員賞与引当金	66	73
退職給付に係る負債	141	141
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	74	62
偶発損失引当金	496	567
繰延税金負債	9	489
支払承諾	6,920	7,518
負債の部合計	6,191,089	6,342,535
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	63,362	63,362
利益剰余金	103,780	115,899
株主資本合計	228,528	240,647
その他有価証券評価差額金	△1,680	△7,937
繰延ヘッジ損益	△139	2,810
退職給付に係る調整累計額	7,817	12,238
その他の包括利益累計額合計	5,997	7,111
非支配株主持分	1,144	1,324
純資産の部合計	235,670	249,083
負債及び純資産の部合計	6,426,759	6,591,619

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年4月 1日	至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日	至 2026年3月31日
経常収益	90,958		112,932	
資金運用収益	51,843		72,724	
貸出金利息	43,267		56,478	
有価証券利息配当金	5,765		11,472	
コールローン利息及び買入手形利息	207		175	
預け金利息	2,492		4,495	
その他の受入利息	109		102	
信託報酬	10		16	
役務取引等収益	23,303		22,745	
その他業務収益	1,193		2,203	
その他経常収益	14,607		15,242	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	71		11	
償却債権取立益	596		708	
その他の経常収益	13,939		14,522	
経常費用	70,744		86,110	
資金調達費用	4,325		14,114	
預金利息	3,836		12,599	
譲渡性預金利息	1		5	
コールマネー利息及び売渡手形利息	59		240	
債券貸借取引支払利息	91		443	
借用金利息	70		259	
その他の支払利息	266		565	
役務取引等費用	9,999		9,648	
その他業務費用	1,220		3,723	
営業経費	41,407		44,017	
その他経常費用	13,790		14,607	
貸倒引当金繰入額	330		420	
その他の経常費用	13,459		14,187	
経常利益	20,213		26,821	
特別利益	38		29	
固定資産処分益	10		0	
株式報酬受入益	28		28	
特別損失	42		36	
固定資産処分損	39		18	
減損損失	3		18	
税金等調整前当期純利益	20,209		26,813	
法人税、住民税及び事業税	3,782		6,634	
法人税等調整額	2,577		1,576	
法人税等合計	6,360		8,210	
当期純利益	13,849		18,603	
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△64		△93	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,914		18,696	

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年4月 1日	至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日	至 2026年3月31日
当期純利益	13,849		18,603	
その他の包括利益	△13,354		1,141	
その他有価証券評価差額金	△10,778		△6,230	
繰延ヘッジ損益	△104		2,950	
退職給付に係る調整額	△2,472		4,421	
包括利益	495		19,744	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	558		19,810	
非支配株主に係る包括利益	△62		△65	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	63,361	93,749	218,497
当期変動額				
連結子会社持分の増減		0	△0	△0
剰余金の配当			△3,883	△3,883
親会社株主に帰属する当期純利益			13,914	13,914
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	0	10,030	10,030
当期末残高	61,385	63,362	103,780	228,528

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,099	△35	10,289	19,353	924	238,776
当期変動額						
連結子会社持分の増減						△0
剰余金の配当						△3,883
親会社株主に帰属する当期純利益						13,914
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,779	△104	△2,472	△13,356	219	△13,136
当期変動額合計	△10,779	△104	△2,472	△13,356	219	△3,105
当期末残高	△1,680	△139	7,817	5,997	1,144	235,670

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	63,362	103,780	228,528
当期変動額				
剰余金の配当			△6,576	△6,576
親会社株主に帰属する当期純利益			18,696	18,696
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	12,119	12,119
当期末残高	61,385	63,362	115,899	240,647

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,680	△139	7,817	5,997	1,144	235,670
当期変動額						
剰余金の配当						△6,576
親会社株主に帰属する当期純利益						18,696
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,257	2,950	4,421	1,114	180	1,294
当期変動額合計	△6,257	2,950	4,421	1,114	180	13,413
当期末残高	△7,937	2,810	12,238	7,111	1,324	249,083

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2024年4月 1日	至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日	至 2026年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	20,209		26,813	
減価償却費	4,409		4,568	
減損損失	3		18	
持分法による投資損益（△は益）	△13		△13	
貸倒引当金の増減（△）	△129		△627	
賞与引当金の増減額（△は減少）	51		34	
役員賞与引当金の純増額	△3		7	
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△58		△64	
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△7		△0	
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△71		△11	
偶発損失引当金の増減（△）	49		70	
資金運用収益	△51,843		△72,724	
資金調達費用	4,325		14,114	
有価証券関係損益（△）	445		2,702	
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	36		△49	
為替差損益（△は益）	258		△337	
固定資産処分損益（△は益）	23		10	
貸出金の純増（△）減	147,492		△165,742	
預金の純増減（△）	36,313		143,644	
譲渡性預金の純増減（△）	—		14,000	
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△58,127		△20,129	
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△71		621	
コールローン等の純増（△）減	22		1,138	
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	4,396		5,479	
外国為替（資産）の純増（△）減	37		△727	
外国為替（負債）の純増減（△）	164		△450	
信託勘定借の純増減（△）	109		241	
資金運用による収入	51,581		70,425	
資金調達による支出	△3,011		△11,625	
その他	11,815		22,229	
小計	168,409		33,617	
法人税等の支払額	△3,766		△4,734	
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,643		28,882	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△222,473		△291,128	
有価証券の売却による収入	40,250		58,675	
有価証券の償還による収入	85,479		68,171	
金銭の信託の減少による収入	—		—	
有形固定資産の取得による支出	△3,502		△3,375	
無形固定資産の取得による支出	△1,111		△2,341	
有形固定資産の売却による収入	11		0	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,345		△169,997	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
非支配株主からの払込みによる収入	282		282	
配当金の支払額	△3,883		△6,576	
非支配株主への配当金支払	—		△36	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,601		△6,330	
現金及び現金同等物に係る換算差額	—		—	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	59,696		△147,445	
現金及び現金同等物の期首残高	788,049		847,746	
現金及び現金同等物の期末残高	847,746		700,300	

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 17社

主要な会社名

池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 株式会社池田泉州ＪＣＢ
 株式会社池田泉州ＤＣ
 株式会社池田泉州ＶＣ
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社
 池田泉州インベストメント株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆3号投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆4号投資事業有限責任組合に出資し、また、池田泉州インベストメント株式会社を設立したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

1社

会社名

株式会社ステーションネットワーク関西

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 6社

3月末日 11社

② 連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、当行は外貨建その他の有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～50 年
その他	2 年～20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として 5 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 16,796 百万円であります。

5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. リース取引の処理方法

（借手側）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

13. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

14. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2024年7月1日）第94項に従い、下記のとおりに計上しております。

- (1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている１株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。
- (2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に計上。

15. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸出金等の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 9,669 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「会計方針に関する事項」「4. 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。なお、要管理先以外の要注意先（以下「その他要注意先」という。）については、信用格付に基づく2区分（主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付）にグルーピングして、貸倒引当金を算定しております。

② 主要な仮定

業況が悪化した事業性貸出先に係る債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力を個別に評価して、仮定しております。なお、中東情勢の緊迫化による資源価格の高騰等が物価に与える影響や国内金利の上昇・円安の進行等、将来の経済環境には不透明感があります。個別の評価にあたっては、これらの影響を考慮して、債務者区分を判定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によっては、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2026年3月11日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
98百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に4,719百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,951百万円
危険債権額	47,564百万円
要管理債権額	2,513百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,513百万円
小計額	54,029百万円
正常債権額	4,828,880百万円
合計額	4,882,910百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,860百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、5,855百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	319,895百万円
貸出金	696,391百万円
その他資産	74百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,931百万円
債券貸借取引受入担保金	9,875百万円
借入金	380,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券30,830百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金2,853百万円及び金融商品等差入担保金744百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、720,480百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が681,349百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 60,860百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 368百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は11,735百万円であります。

11. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益780百万円、債権売却益134百万円及び金銭の信託運用益60百万円を含んでおります。

2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,946百万円、保証協会負担金415百万円、株式等売却損43百万円、株式等償却220百万円及び金銭の信託運用損11百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△11,201	百万円
組替調整額	1,897	百万円
法人税等及び税効果調整前	△9,303	百万円
法人税等及び税効果額	3,073	百万円
その他有価証券評価差額金	△6,230	百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,774	百万円
組替調整額	531	百万円
法人税等及び税効果調整前	4,305	百万円
法人税等及び税効果額	△1,354	百万円
繰延ヘッジ損益	2,950	百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,020	百万円
組替調整額	△1,547	百万円
法人税等及び税効果調整前	6,472	百万円
法人税等及び税効果額	△2,050	百万円
退職給付に係る調整額	4,421	百万円
その他の包括利益合計	1,141	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,275百万円	62.00円	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,932百万円	55.50円	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,068百万円	その他 利益剰余金	77.00円	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 700,900 百万円

当座預け金 △5 百万円

普通預け金 △31 百万円

定期預け金 △35 百万円

振替貯金 △527 百万円

現金及び現金同等物 700,300 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用します。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ＡＬＭ委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当行グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2026年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が199億円、株式が150億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では380億円となっています。

なお、当行グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、譲渡性預金、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	9,000	9,000	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	273,312	257,228	△16,083
その他有価証券	576,717	576,717	—
(3) 貸出金	4,849,746		
貸倒引当金（＊1）	△8,294		
	4,841,452	4,769,430	△72,022
資産計	5,700,482	5,612,377	△88,105
(1) 預金	5,851,842	5,850,956	△885
(2) 借入金	388,214	388,170	△43
負債計	6,240,056	6,239,127	△929
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(115)	(115)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,365	3,365	—
デリバティブ取引計	3,249	3,249	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（＊3）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等（＊1）（＊2）	7,013
組合出資金（＊3）	12,660
合計	19,673

（＊1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式等について134百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	7,783	1,217	—	9,000
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	129,037	211,776	—	340,813
社債	—	107,134	11,494	118,629
株式	23,537	—	—	23,537
外国証券	10,166	—	—	10,166
投資信託等	4,371	43,478	—	47,850
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,083	—	4,083
通貨関連	—	2,072	—	2,072
資産計	174,897	369,762	11,494	556,155
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,906	—	2,906
負債計	—	2,906	—	2,906

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24—９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24—９項の取扱いを適用した投資信託等の連結貸借対照表計上額は、35,718百万円であります。

(* 2) 第 24－9 項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益累計額		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 投資信託の 評価損益
	損益に 計上	その他有価 証券評価差 額金に計上					
32,134	—	870	2,714	—	—	35,718	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	125,643	131,585	—	257,228
貸出金	—	113,362	4,656,067	4,769,430
資産計	125,643	244,948	4,656,067	5,026,659
預金	—	5,850,956	—	5,850,956
借入金	—	385,420	2,750	388,170
負債計	—	6,236,376	2,750	6,239,127

(注 1) 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル 3 の時価、そうでない場合はレベル 2 の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル 2 の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル 3 の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	△0.664%～△0.171%	△0.497%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首 残高	当期の損益又はその他の 包括利益累計額		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3 の時価から の振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (*)	その他有 価証券評 価差額金 に計上					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	15,618	△4	△73	△4,045	—	—	11,494	—

(*) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることになります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2026年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2026年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	131,761	125,643	△6,118
	地方債	141,550	131,585	△9,964
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	273,312	257,228	△16,083
合 計		273,312	257,228	△16,083

3. その他有価証券 (2026年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	22,811	8,008	14,802
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	67,327	58,788	8,538
	小 計	90,138	66,797	23,341
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	726	850	△123
	債券	459,443	494,476	△35,032
	国債	129,037	138,325	△9,288
	地方債	211,776	223,394	△11,617
	短期社債	—	—	—
	社債	118,629	132,756	△14,126
	その他	26,408	27,236	△828
	小 計	486,578	522,563	△35,984
合 計		576,717	589,360	△12,643

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,013	714	7
債券	45,171	—	3,700
国債	17,846	—	1,484
地方債	23,591	—	1,805
短期社債	—	—	—
社債	3,733	—	409
その他	11,837	502	21
合 計	58,022	1,217	3,729

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、86百万円（うち株式36百万円、その他49百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,000	51

2. 満期保有目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026年3月31日現在）

該当ありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	当連結会計年度 計上額
	銀行業(注1)	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	3,364	—	3,364	—	3,364
為替業務	2,155	—	2,155	—	2,155
証券関連業務	1,067	—	1,067	28	1,096
代理業務	271	—	271	—	271
保護預り・貸金庫業務	396	—	396	—	396
投資信託・保険販売業務	3,467	—	3,467	—	3,467
その他	2,782	567	3,350	2,374	5,724
計	13,504	567	14,072	2,402	16,475
その他の収益(注3)	83,394	12,662	96,056	400	96,456
合計	96,899	13,229	110,129	2,802	112,932

(注) 1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

①金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引

②リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号 2007年3月30日)の範囲に含まれるリース取引

③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位: 百万円)

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	826	785
契約資産	226	263
契約負債	382	369

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 連結会計年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	347

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	346
1年超	23
合計	369

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,689円11銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	353円84銭

(企業結合関係)

記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

記載すべき重要なものではありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リ ー ス 業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	76,103	12,083	88,187	2,770	90,958	－	90,958
セグメント間の 内部経常収益	483	101	584	1,111	1,696	△1,696	－
計	76,586	12,185	88,772	3,882	92,654	△1,696	90,958
セグメント利益	19,694	491	20,185	67	20,253	△39	20,213
セグメント資産	6,398,172	43,099	6,441,272	20,679	6,461,951	△35,192	6,426,759
セグメント負債	6,173,555	39,966	6,213,522	12,759	6,226,281	△35,192	6,191,089
その他の項目							
減価償却費	3,113	1,280	4,393	15	4,409	－	4,409
資金運用収益	51,982	2	51,985	57	52,043	△200	51,843
資金調達費用	4,280	196	4,476	48	4,525	△200	4,325
特別利益	38	－	38	－	38	－	38
特別損失	41	1	42	0	42	－	42
税金費用	6,136	141	6,277	82	6,360	－	6,360
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,120	1,473	4,594	27	4,621	－	4,621

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△39百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額△35,192百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額△35,192百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額△200百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（5）資金調達費用の調整額△200百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	連結財務諸表 計上額
	銀 行 業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	96,899	13,229	110,129	2,802	112,932	—	112,932
セグメント間の 内部経常収益	538	102	640	1,238	1,878	△1,878	—
計	97,437	13,331	110,769	4,041	114,810	△1,878	112,932
セグメント利益	26,084	638	26,723	135	26,859	△38	26,821
セグメント資産	6,563,286	45,314	6,608,601	21,449	6,630,050	△38,431	6,591,619
セグメント負債	6,326,798	41,745	6,368,543	12,422	6,380,966	△38,431	6,342,535
その他の項目							
減価償却費	3,273	1,275	4,548	19	4,568	—	4,568
資金運用収益	72,909	22	72,931	79	73,011	△286	72,724
資金調達費用	14,047	321	14,368	32	14,401	△286	14,114
特別利益	28	0	29	—	29	—	29
特別損失	36	0	36	0	36	—	36
税金費用	7,886	221	8,107	103	8,210	—	8,210
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,948	1,754	5,703	19	5,723	—	5,723

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△38百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額△38,431百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額△38,431百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額△286百万円は、セグメント間の取引消去であります。

（5）資金調達費用の調整額△286百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（1）サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	43,267	7,327	12,081	28,282	90,958

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	56,478	12,816	13,208	30,428	112,932

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	3	—	3	—	3

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			そ の 他	合 計
	銀 行 業	リース業	計		
減損損失	18	—	18	—	18

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

業績の概要（単体）

池田泉州銀行の業績につきましては、資金運用収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により2024年度比209億27百万円増加しました。また、役務取引等収益は、預り資産関連手数料が減少したことから2024年度比減少しました。この結果、経常収益は、2024年度比211億23百万円増加し、961億91百万円となりました。

次に資金調達費用は、預金利息の増加等により2024年度比97億74百万円増加しました。また、国債等債券売却損についても、2024年度比増加しました。この結果、経常費用は、2024年度比147億51百万円増加して、725億9百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2024年度比63億72百万円増加して236億81百万円となり、特別損益や法人税等を控除した当期純利益は2024年度比46億69百万円増加して166億64百万円となりました。

池田泉州銀行の単体自己資本比率は、2024年度末比0.85%低下したものの、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る9.25%となりました。

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
経常収益	百万円	65,578	73,973	67,473	75,068	96,191
うち信託報酬	百万円	11	26	22	10	16
経常利益	百万円	10,697	9,942	12,431	17,309	23,681
当期純利益	百万円	9,454	8,277	8,641	11,995	16,664
資本金	百万円	61,385	61,385	61,385	61,385	61,385
発行済株式総数	千株	52,837	52,837	52,837	52,837	52,837
純資産額	百万円	218,743	221,278	205,029	202,249	209,008
総資産額	百万円	7,014,445	6,212,550	6,392,626	6,380,954	6,538,624
預金残高	百万円	5,568,118	5,615,913	5,677,502	5,715,190	5,867,502
貸出金残高	百万円	4,526,877	4,786,346	4,858,586	4,715,377	4,883,615
有価証券残高	百万円	654,157	492,408	630,666	704,133	854,571
1株当たり配当額	円	68.5	57.5	67.0	102.0	132.5
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.86	11.41	11.16	10.10	9.25
配当性向	%	38.28	36.70	40.96	44.92	42.01
従業員数	人	2,210	2,088	1,987	1,903	1,873
信託財産額	百万円	513	1,660	2,534	2,644	2,885
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。）	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。また、当行は、2022年度末からバーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。
2. 2022年度の1株当たり配当額には、その他資本剰余金からの配当483.5円を含めておりません。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しており、2021年7月26日より、当行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	848,850	700,828
現金	48,525	52,830
預け金	800,324	647,997
コールローン	4,336	3,197
金銭の信託	8,996	9,000
有価証券	704,133	854,571
国債	125,267	259,210
地方債	313,308	334,233
社債	143,034	118,629
株式	29,564	33,514
その他の証券	92,958	108,983
貸出金	4,715,377	4,883,615
割引手形	5,222	3,527
手形貸付	32,433	27,767
証書貸付	4,425,275	4,574,723
当座貸越	252,445	277,596
外国為替	5,862	6,590
外国他店預け	5,181	5,772
買入外国為替	196	315
取立外国為替	485	502
その他資産	35,204	19,255
前払費用	431	646
未収収益	4,037	5,679
金融派生商品	3,586	6,155
金融商品等差入担保金	1,159	744
その他の資産	25,989	6,029
有形固定資産	32,091	31,478
建物	12,999	12,635
土地	15,049	15,049
リース資産	7	34
その他の有形固定資産	4,034	3,758
無形固定資産	3,670	4,871
ソフトウェア	2,762	3,369
その他の無形固定資産	908	1,501
前払年金費用	19,192	20,804
繰延税金資産	4,557	4,708
支払承諾見返	6,903	7,309
貸倒引当金	△8,222	△7,606
資産の部合計	6,380,954	6,538,624

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
(負債の部)		
預金	5,715,190	5,867,502
当座預金	262,272	263,786
普通預金	3,654,937	3,706,349
貯蓄預金	22,682	21,425
通知預金	11,110	9,680
定期預金	1,741,805	1,833,238
定期積金	9	9
その他の預金	22,373	33,012
譲渡性預金	11,000	14,000
債券貸借取引受入担保金	4,396	9,875
借入金	400,000	380,811
借入金	400,000	380,811
外国為替	846	395
売渡外国為替	715	282
未払外国為替	130	113
信託勘定借	2,644	2,885
その他負債	35,574	44,587
未払法人税等	1,853	3,835
未払費用	3,823	6,245
前受収益	1,236	1,500
従業員預り金	1,159	951
給付補填備金	0	0
金融派生商品	4,524	2,906
金融商品等受入担保金	372	4,279
リース債務	8	34
資産除去債務	497	366
その他の負債	22,099	24,468
賞与引当金	1,506	1,540
役員賞与引当金	66	73
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	74	62
偶発損失引当金	496	567
支払承諾	6,903	7,309
負債の部合計	6,178,704	6,329,615
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	63,315	63,315
資本準備金	32,101	32,101
その他資本剰余金	31,213	31,213
利益剰余金	79,538	89,625
利益準備金	15,212	16,528
その他利益剰余金	64,325	73,097
繰越利益剰余金	64,325	73,097
株主資本合計	204,239	214,327
その他有価証券評価差額金	△1,850	△8,129
繰延ヘッジ損益	△139	2,810
評価・換算差額等合計	△1,990	△5,319
純資産の部合計	202,249	209,008
負債及び純資産の部合計	6,380,954	6,538,624

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 2024年4月 1日	至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日	至 2026年3月31日
経常収益	75,068		96,191	
資金運用収益	52,180		73,107	
貸出金利息	43,431		56,727	
有価証券利息配当金	5,949		11,617	
コールローン利息	207		175	
預け金利息	2,492		4,494	
その他の受入利息	99		91	
信託報酬	10		16	
役務取引等収益	19,556		19,181	
受入為替手数料	2,134		2,157	
その他の役務収益	17,422		17,023	
その他業務収益	1,193		2,203	
外国為替売買益	1,094		1,700	
商品有価証券売買益	0		—	
国債等債券売却益	66		502	
国債等債券償還益	24		—	
金融派生商品収益	8		—	
その他経常収益	2,126		1,683	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	71		11	
償却債権取立益	275		502	
株式等売却益	1,402		657	
金銭の信託運用益	4		60	
その他の経常収益	371		451	
経常費用	57,758		72,509	
資金調達費用	4,291		14,065	
預金利息	3,838		12,611	
譲渡性預金利息	10		15	
コールマネー利息	59		240	
債券貸借取引支払利息	91		443	
借用金利息	24		187	
金利スワップ支払利息	252		531	
その他の支払利息	13		34	
役務取引等費用	11,006		11,025	
支払為替手数料	348		419	
その他の役務費用	10,658		10,606	
その他業務費用	1,220		3,723	
国債等債券売却損	1,220		3,721	
金融派生商品費用	—		1	
営業経費	38,800		41,418	
その他経常費用	2,439		2,276	
貸倒引当金繰入額	178		217	
貸出金償却	792		1,426	
株式等売却損	13		13	
株式等償却	614		0	
金銭の信託運用損	41		11	
その他の経常費用	799		607	
経常利益	17,309		23,681	
特別利益	38		28	
固定資産処分益	10		0	
株式報酬受入益	28		28	
特別損失	41		37	
固定資産処分損	37		19	
減損損失	3		18	
税引前当期純利益	17,307		23,673	
法人税、住民税及び事業税	2,786		5,416	
法人税等調整額	2,525		1,592	
法人税等合計	5,312		7,008	
当期純利益	11,995		16,664	

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	32,101	31,213	63,315
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	61,385	32,101	31,213	63,315

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	14,436	56,990	71,426	196,127
当期変動額				
剰余金の配当	776	△4,660	△3,883	△3,883
当期純利益		11,995	11,995	11,995
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	776	7,334	8,111	8,111
当期末残高	15,212	64,325	79,538	204,239

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,937	△35	8,901	205,029
当期変動額				
剰余金の配当				△3,883
当期純利益				11,995
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△10,787	△104	△10,891	△10,891
当期変動額合計	△10,787	△104	△10,891	△2,780
当期末残高	△1,850	△139	△1,990	202,249

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	32,101	31,213	63,315
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	61,385	32,101	31,213	63,315

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高	15,212	64,325	79,538	204,239
当期変動額				
剰余金の配当	1,315	△7,891	△6,576	△6,576
当期純利益		16,664	16,664	16,664
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,315	8,772	10,087	10,087
当期末残高	16,528	73,097	89,625	214,327

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,850	△139	△1,990	202,249
当期変動額				
剰余金の配当				△6,576
当期純利益				16,664
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△6,279	2,950	△3,329	△3,329
当期変動額合計	△6,279	2,950	△3,329	6,758
当期末残高	△8,129	2,810	△5,319	209,008

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

- (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,116百万円であります。

- (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。

8. 株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2024年7月1日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。

(1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未收配当金を見積り計上

(2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する事業年度に計上

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸出金等の評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 7,606 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。なお、要管理先以外の要注意先（以下「その他要注意先」という。）については、信用格付に基づく2区分（主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付）にグルーピングして、貸倒引当金を算定しております。

② 主要な仮定

業況が悪化した事業性貸出先に係る債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力を個別に評価して、仮定しております。なお、中東情勢の緊迫化による資源価格の高騰等が物価に与える影響や国内金利の上昇・円安の進行等、将来の経済環境には不透明感があります。個別の評価にあたっては、これらの影響を考慮して、債務者区分を判定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によっては、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2026年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く）9,432百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に4,719百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,901百万円
危険債権額	47,564百万円
要管理債権額	2,513百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,513百万円
小計額	52,979百万円
正常債権額	4,852,577百万円
合計額	4,905,557百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,860百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,855百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	319,895百万円
貸出金	696,391百万円
その他の資産	74百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,931百万円
債券貸借取引受入担保金	9,875百万円
借入金	380,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券30,830百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金2,797百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、720,562百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が681,431百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 47,075百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 368百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は11,735百万円であります。

11. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

12. 関係会社に対する金銭債権総額 40,042百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額 16,530百万円

14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は1,315百万円であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 848百万円

役務取引等に係る収益総額 469百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 89百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 25百万円

役務取引等に係る費用総額 4,387百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 0百万円

営業経費総額 1,165百万円

2. 「その他の経常費用」には、保証協会負担金415百万円を含んでおります。

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

３．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,275百万円	62.00円	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,932百万円	55.50円	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,068百万円	その他 利益剰余金	77.00円	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	700,900 百万円
当座預け金	△5 百万円
普通預け金	△31 百万円
定期預け金	△35 百万円
振替貯金	△527 百万円
現金及び現金同等物	700,300 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用します。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当行は、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当行は、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行は、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（V a R）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、A L M委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、A L M担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当行では、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、V a Rを用いて日次で把握、管理しています。

このV a R算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2026年3月31日（当期の決算日）現在で当行の金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が199億円、株式が150億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では380億円となっています。

なお、当行では、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のV a Rについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、A L M担当部署や資金為替担当部署が、全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、譲渡性預金、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	9,000	9,000	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	252,630	238,133	△14,496
その他有価証券	576,005	576,005	—
(3) 貸出金	4,883,615		
貸倒引当金（＊1）	△7,381		
	4,876,233	4,803,359	△72,874
資産計	5,713,870	5,626,499	△87,370
(1) 預金	5,867,502	5,866,617	△885
(2) 借入金	380,811	380,810	△1
負債計	6,248,314	6,247,427	△887
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(115)	(115)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,365	3,365	—
デリバティブ取引計	3,249	3,249	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（＊3）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1）市場価格のない株式等（非上場株式を含む）及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等（＊1、2）	4,146
組合出資金（＊3）	12,356

（＊1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(＊３) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	7,783	1,217	—	9,000
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	129,037	211,776	—	340,813
社債	—	107,134	11,494	118,629
株式	23,097	—	—	23,097
外国証券	10,055	—	—	10,055
投資信託等	4,371	43,318	—	47,690
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,083	—	4,083
通貨関連	—	2,072	—	2,072
資産計	174,346	369,602	11,494	555,443
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,906	—	2,906
負債計	—	2,906	—	2,906

(※ 1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24―9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24―9項の取扱いを適用した投資信託等の連結貸借対照表計上額は、35,718百万円であります。

(※ 2) 第24―9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益累計額		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 投資信託の 評価損益
	損益に 計上	その他有価 証券評価差 額金に計上					
32,134	—	870	2,714	—	—	35,718	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	125,643	131,585	—	257,228
貸出金	—	113,362	4,656,067	4,769,430
資産計	125,643	244,948	4,656,067	5,026,659
預金	—	5,850,956	—	5,850,956
借入金	—	385,420	2,750	388,170
負債計	—	6,236,376	2,750	6,239,127

(注1) 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引等がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注２) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(１) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当事業年度（2026年３月３１日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(私募債)	割引現在価値法	信用スプレッド	△0.664%～△0.171%	△0.497%

(２) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当事業年度(2026年３月３１日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は 評価・換算差額等		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル３ の時価へ の振替	レベル３ の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金 融負債の評価損 益
		損益に 計上 (*)	その他有 価証券評 価差額金 に計上					
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	15,618	△4	△73	△4,045	—	—	11,494	—

(*) 損益計算書の「国債等債券売却損」に含まれております。

(３) 時価の評価プロセスの説明

当行ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2026年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	130,173	124,379	△5,794
	地方債	122,456	113,754	△8,702
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	252,630	238,133	△14,496
合 計		252,630	238,133	△14,496

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等（2026年3月31日現在）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等は、市場価格のない株式等及び組合出資金のため、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式等	9,432
関連法人等株式等	0
合 計	9,432

4. その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,384	7,863	14,521
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	67,215	58,779	8,436
	小 計	89,600	66,642	22,957
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	713	836	△123
	債券	459,443	494,476	△35,032
	国債	129,037	138,325	△9,288
	地方債	211,776	223,394	△11,617
	短期社債	—	—	—
	社債	118,629	132,756	△14,126
	その他	26,248	27,076	△828
	小 計	486,405	522,389	△35,984
合 計		576,005	589,032	△13,027

（注） 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	4,146
組合出資金	12,356
合 計	16,503

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	908	645	7
債券	45,171	—	3,700
国債	17,846	—	1,484
地方債	23,591	—	1,805
短期社債	—	—	—
社債	3,733	—	409
その他	11,837	502	21
合 計	57,917	1,147	3,729

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,000	51

2. 満期保有目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2026年3月31日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,083 百万円
その他有価証券評価差額金	5,916
有価証券評価損	2,821
賞与引当金	484
減価償却費	447
未払事業税等	300
資産除去債務	115
その他	2,383
繰延税金資産小計	18,553
評価性引当額（注）	△8,395
繰延税金資産合計	10,157
繰延税金負債	
前払年金費用	△2,805
繰延ヘッジ利益	△1,306
その他有価証券評価差額金	△1,198
未収配当金益金不算入	△121
その他	△18
繰延税金負債合計	△5,449
繰延税金資産の純額	4,708 百万円

（注）評価性引当額が148百万円減少しております。この減少の内容は、将来減算一時差異に対する評価性引当額の減少によるものであります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	当事業年度 計上額
顧客との契約から生じる収益	
預金・貸出業務	3,415
為替業務	2,157
証券関連業務	1,067
代理業務	287
保護預り・貸金庫業務	396
投資信託・保険販売業務	3,467
その他	2,949
計	13,740
その他の収益（注1）	82,450
合計	96,191

(注) 1 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

- ①金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- ②金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	当事業年度期首 (2025年4月1日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	812	783
契約資産	226	263
契約負債	196	181

(注) 貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 当事業年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当事業年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	161

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	157
1年超	23
合計	181

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	3,955円71銭
1株当たりの当期純利益金額	315円39銭

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	102,999	銀行持株会社	(被所有)直接100.0%	経営管理等役員の兼任	経営管理料の支払	1,501	—	—
							貸出金の実行	1,000	当座貸越	5,100
							貸出金利息	40	未収収益	25

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 経営管理契約については、一般的な取引条件で行っております。

2. 経営管理料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 金銭貸借取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。

２．関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	池田泉州信用 保証株式会社	大阪市 北区	180	住宅ローン 等の保証	(所有) 直接100.0% 間接 —%	当行貸出 金の保証	貸出金の 保 証	1,672,502	—	—
							保証料の 支 払	1,769	未払費用	162
							代位弁済 の 受 入	633	—	—
子会社	近畿信用保証 株 式 会 社	大阪市 北区	100	住宅ローン 等の保証	(所有) 直接100.0% 間接 —%	当行貸出 金の保証	貸出金の 保 証	393,776	—	—
							保証料の 支 払	308	未払費用	24
							代位弁済 の 受 入	820	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注 1. 貸出金の被保証については、一般的な取引条件で行っております。

2. 保証料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。

３．同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	O 1 銀 行 株 式 会 社	大阪府 吹田市	3,000	銀行業	—	金銭貸借 関係	貸出金の 実行	4,700	当座貸越	4,700
							貸出金 利息	18	未収収益	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

注 金銭貸借取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。

４．役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成 17 年 10 月 7 日付金監第 2835 号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2026 年 6 月 11 日

確認書

株式会社 池田泉州銀行
取締役頭取兼 CEO 阪口 広一

私は、当行の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの事業年度に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況等

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	51,506	682	52,180	72,481	644	73,107
資金調達費用	3,998	295	4,285	13,728	336	14,046
資金運用収支	47,507	387	47,894	58,752	308	59,060
役務取引等収益	19,407	159	19,567	19,042	154	19,197
役務取引等費用	10,914	92	11,006	10,931	93	11,025
役務取引等収支	8,493	66	8,560	8,110	61	8,171
その他業務収益	90	1,117	1,193	101	2,112	2,203
その他業務費用	1,235	—	1,220	3,733	—	3,723
その他業務収支	△1,144	1,117	△26	△3,631	2,112	△1,519
業務粗利益	54,856	1,571	56,428	63,231	2,481	65,713
業務粗利益率（％）	1.02	8.10	1.05	1.14	12.01	1.18

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託の運用見合費用（2025年3月期5百万円、2026年3月期18百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上位（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
業務純益（一般貸倒引当金繰入前） A	15,609	22,649
一般貸倒引当金繰入額 B	△1,015	519
業務純益 A－B	16,625	22,130
債券関係損益 C	△1,129	△3,219
コア業務純益 A－C	16,739	25,868
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	16,759	25,167

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。

2. コア業務純益は、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：％)

種 類	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.26	0.36
資本経常利益率	8.50	11.51
総資産当期純利益率	0.18	0.25
資本当期純利益率	5.89	8.10

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産} - \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：％)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.96	3.51	0.97	1.30	3.12	1.31
資金調達原価	0.69	10.87	0.72	0.87	11.33	0.90
総資金利鞘	0.27	△7.36	0.25	0.43	△8.21	0.41

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	19,397	159	19,556	19,026	154	19,181
うち預金・貸出業務	8,560	—	8,560	8,942	—	8,942
うち為替業務	1,977	156	2,134	2,006	151	2,157
うち証券関連業務	1,167	—	1,167	1,072	—	1,072
うち代理業務	249	—	249	287	—	287
うち保護預り・貸金庫業務	421	—	421	396	—	396
うち保証業務	38	2	40	51	3	55
うち投資信託・保険販売業務	3,879	—	3,879	3,467	—	3,467
役務取引等費用	10,914	92	11,006	10,931	93	11,025
うち為替業務	256	92	348	325	93	419

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	—
国債等債券関係損益	△1,129	△3,620
金融派生商品損益	△14	△11
その他	—	—
計	△1,144	△3,631
国際業務部門		
外国為替売買損益	1,094	1,700
国債等債券関係損益	—	401
金融派生商品損益	22	10
その他	—	—
計	1,117	2,112
合計	△26	△1,519

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期	2026年3月期
給料・手当	21,466	22,105
退職給付費用	△2,117	△1,661
福利厚生費	232	238
減価償却費	3,132	3,201
土地建物機械賃借料	2,112	2,132
営繕費	27	25
消耗品費	387	390
給水光熱費	380	368
旅費	60	61
通信費	1,326	1,380
広告宣伝費	547	641
租税公課	2,857	3,140
その他	8,386	9,392
合計	38,800	41,418

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(9,968)	(7)		(5,973)	(18)	
うち貸出金	5,341,024	51,506	0.96	5,546,338	72,481	1.30
うち商品有価証券	4,662,657	43,137	0.92	4,766,999	56,486	1.18
うち有価証券	0	0	0.00	1	—	—
うちコールローン	688,055	5,865	0.87	772,939	11,475	1.48
うち買現先勘定	342	1	0.35	424	2	0.60
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	6,188,459	3,998	0.06	6,283,064	13,728	0.21
うち預金	5,689,066	3,827	0.06	5,795,798	12,601	0.21
うち譲渡性預金	15,636	10	0.06	5,154	15	0.30
うちコールマネー	49,089	59	0.12	39,912	240	0.60
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	31,898	52	0.16	54,724	313	0.57
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	407,990	24	0.00	392,606	187	0.04

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2025年3月期920,029百万円、2026年3月期849,146百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（2025年3月期8,999百万円、2026年3月期9,000百万円）及び利息（2025年3月期5百万円、2026年3月期18百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
 2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息（2025年3月期2,492百万円、2026年3月期4,494百万円）を控除して表示しております。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	19,397	682	3.51	22,065	644	3.12
うち貸出金	8,190	294	3.59	6,122	241	3.94
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	1,126	84	7.50	3,887	142	3.66
うちコールローン	4,069	206	5.07	4,113	172	4.19
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(9,968)	(7)		(5,973)	(18)	
うち預金	20,037	295	1.47	20,898	336	1.61
うち譲渡性預金	8,494	10	0.12	8,951	10	0.11
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	847	38	4.53	3,729	130	3.48
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2025年3月期1,368百万円、2026年3月期1,308百万円）を、控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	5,350,453	52,180	0.97	5,561,020	73,107	1.31
うち貸出金	4,670,847	43,431	0.92	4,773,122	56,727	1.18
うち商品有価証券	0	0	0.00	1	—	—
うち有価証券	669,181	5,949	0.88	776,827	11,617	1.49
うちコールローン	4,412	207	4.70	4,538	175	3.85
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	6,198,527	4,285	0.06	6,297,989	14,046	0.22
うち預金	5,697,560	3,838	0.06	5,804,750	12,611	0.21
うち譲渡性預金	15,636	10	0.06	5,154	15	0.30
うちコールマネー	49,089	59	0.12	39,912	240	0.60
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	32,745	91	0.27	58,453	443	0.75
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	407,990	24	0.00	392,606	187	0.04

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2025年3月期921,398百万円、2026年3月期850,454百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（2025年3月期8,999百万円、2026年3月期9,000百万円）及び利息（2025年3月期5百万円、2026年3月期18百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
 2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息（2025年3月期2,492百万円、2026年3月期4,494百万円）を控除して表示しております。
 3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△69	6,260	6,190	1,971	19,003	20,974
うち貸出金	△1,045	4,427	3,382	959	12,389	13,349
うち商品有価証券	—	0	0	—	△0	△0
うち有価証券	988	1,070	2,058	912	4,697	5,610
うちコールローン	—	1	1	0	1	1
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	△1	△1	—	—	—
支払利息	—	3,662	3,662	56	9,672	9,729
うち預金	—	3,366	3,366	64	8,709	8,773
うち譲渡性預金	—	10	10	△6	11	4
うちコールマネー	91	105	197	△11	191	180
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△1	49	48	36	224	261
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	24	24	—	163	163

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△196	161	△35	44	△81	△37
うち貸出金	△44	12	△32	△74	21	△52
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△3	83	79	207	△149	57
うちコールローン	△78	△18	△96	2	△36	△33
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△138	△25	△164	12	28	41
うち預金	△3	△7	△10	0	△0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△145	5	△139	130	△38	91
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△105	6,254	6,149	2,042	18,883	20,926
うち貸出金	△1,056	4,405	3,349	940	12,355	13,296
うち商品有価証券	—	0	0	—	△0	△0
うち有価証券	954	1,183	2,138	947	4,720	5,668
うちコールローン	△68	△27	△95	5	△38	△32
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	△1	△1	—	—	—
支払利息	△45	3,537	3,491	59	9,700	9,760
うち預金	—	3,356	3,356	64	8,708	8,773
うち譲渡性預金	—	10	10	△6	11	4
うちコールマネー	91	105	197	△11	191	180
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△58	△32	△91	69	283	352
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	24	24	—	163	163

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金

預金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期末			2026年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,951,002	—	3,951,002	4,001,242	—	4,001,242
うち有利息預金	3,329,440	—	3,329,440	3,395,965	—	3,395,965
定期性預金	1,741,814	—	1,741,814	1,833,248	—	1,833,248
うち固定金利定期預金	1,739,381	—	1,739,381	1,831,023	—	1,831,023
うち変動金利定期預金	2,423	—	2,423	2,215	—	2,215
その他	13,981	8,392	22,373	23,241	9,771	33,012
合計	5,706,798	8,392	5,715,190	5,857,731	9,771	5,867,502
譲渡性預金	11,000	—	11,000	14,000	—	14,000
総合計	5,717,798	8,392	5,726,190	5,871,731	9,771	5,881,502

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,978,355	—	3,978,355	4,001,977	—	4,001,977
うち有利息預金	3,317,327	—	3,317,327	3,364,823	—	3,364,823
定期性預金	1,693,214	—	1,693,214	1,777,537	—	1,777,537
うち固定金利定期預金	1,690,678	—	1,690,678	1,775,200	—	1,775,200
うち変動金利定期預金	2,527	—	2,527	2,328	—	2,328
その他	17,496	8,494	25,991	16,283	8,951	25,235
合計	5,689,066	8,494	5,697,560	5,795,798	8,951	5,804,750
譲渡性預金	15,636	—	15,636	5,154	—	5,154
総合計	5,704,702	8,494	5,713,197	5,800,953	8,951	5,809,905

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(2025年3月期末)							
定期預金	495,576	382,484	671,973	84,531	83,194	24,044	1,741,805
うち固定金利定期預金	495,409	382,216	671,502	83,803	82,405	24,044	1,739,381
うち変動金利定期預金	166	268	470	728	789	0	2,423
(2026年3月期末)							
定期預金	525,965	410,241	705,420	91,909	76,299	23,401	1,833,238
うち固定金利定期預金	525,817	410,112	705,001	91,191	75,499	23,400	1,831,023
うち変動金利定期預金	147	129	419	718	800	1	2,215

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	4,231,678	74.04%	4,244,761	72.17%
一般法人	1,308,945	22.90%	1,399,278	23.79%
その他	174,566	3.06%	237,462	4.04%
合計	5,715,190	100.00%	5,881,502	100.00%

- (注) その他とは、公金預金、金融機関預金です。譲渡性預金を除きます。

貸出金

貸出金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期末			2026年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	32,377	56	32,433	27,767	—	27,767
証書貸付	4,418,992	6,283	4,425,275	4,568,435	6,288	4,574,723
当座貸越	252,445	—	252,445	277,596	—	277,596
割引手形	5,222	—	5,222	3,527	—	3,527
合計	4,709,037	6,339	4,715,377	4,877,327	6,288	4,883,615

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	29,725	54	29,780	27,978	3	27,981
証書貸付	4,380,291	8,135	4,388,426	4,480,900	6,119	4,487,019
当座貸越	246,655	—	246,655	254,086	—	254,086
割引手形	5,984	—	5,984	4,034	—	4,034
合計	4,662,657	8,190	4,670,847	4,766,999	6,122	4,773,122

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(2025年3月期末)							
貸出金	748,557	733,746	611,838	454,304	2,166,930	—	4,715,377
うち変動金利		521,783	431,070	318,572	1,804,393	—	
うち固定金利		211,962	180,768	135,731	362,536	—	
(2026年3月期末)							
貸出金	783,232	758,913	632,927	441,656	2,266,886	—	4,883,615
うち変動金利		557,811	439,640	326,129	1,934,855	—	
うち固定金利		201,101	193,286	115,527	332,030	—	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期末	2026年3月期末
有価証券	1,692	1,981
債権	13,857	14,637
商品	—	—
不動産	722,185	752,586
その他	40,204	43,117
小計	777,939	812,323
保証	2,595,300	2,685,341
信用	1,342,136	1,385,951
合計	4,715,377	4,883,615

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期末	2026年3月期末
有価証券	—	—
債権	1,496	1,482
商品	—	—
不動産	151	143
その他	—	—
小計	1,647	1,625
保証	0	—
信用	5,256	5,683
合計	6,903	7,309

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	2,951,418	62.59%	3,090,239	63.28%
運転資金	1,763,958	37.41%	1,793,375	36.72%
合計	4,715,377	100.00%	4,883,615	100.00%

貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	2025年3月期末			2026年3月期末		
	貸出先件数	貸出金残高	構成比	貸出先件数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	178,173	4,715,377	100.00%	179,760	4,883,615	100.00%
製造業	2,475	343,685	7.29	2,451	363,522	7.44
農業、林業	16	489	0.01	14	437	0.01
漁業	5	194	0.00	5	203	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4	134	0.00	2	91	0.00
建設業	2,559	140,437	2.98	2,519	140,279	2.87
電気・ガス・熱供給・水道業	76	25,052	0.53	78	25,408	0.52
情報通信業	261	20,114	0.43	251	19,003	0.39
運輸業、郵便業	641	114,860	2.44	611	113,314	2.32
卸売業、小売業	3,723	329,786	6.99	3,638	335,407	6.87
金融業、保険業	116	332,869	7.06	113	336,405	6.89
不動産業、物品賃貸業	4,980	774,710	16.43	5,006	809,137	16.57
学術研究、専門・技術サービス業	532	23,131	0.49	531	24,208	0.50
宿泊業、飲食業	960	36,589	0.78	925	38,177	0.78
生活関連サービス業、娯楽業	371	20,063	0.43	352	19,762	0.41
教育、学習支援業	101	7,328	0.16	92	6,431	0.13
医療・福祉	2,193	149,459	3.17	2,268	151,546	3.10
その他のサービス	2,660	116,188	2.46	2,579	123,601	2.53
地方公共団体	48	159,605	3.38	48	148,469	3.04
その他	156,452	2,120,669	44.97	158,277	2,228,199	45.63
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	178,173	4,715,377		179,760	4,883,615	

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円)

		2025年3月期末		2026年3月期末	
		貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金残高	(A)	178,173	4,715,377	179,760	4,883,615
中小企業等貸出金残高	(B)	177,770	3,989,017	179,350	4,138,726
(B) / (A)		99.77%	84.59%	99.77%	84.74%

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

2025年3月期末、2026年3月期末とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	82.35	75.53	82.34	83.06	64.35	83.03
期中平均	81.73	96.41	81.75	82.17	68.39	82.15

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期末	2026年3月期末
住宅ローン	2,055,208	2,155,999
その他ローン	71,926	76,460
消費者ローン（合計）	2,127,135	2,232,459

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	単 体	連 結	単 体	連 結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,808	3,641	2,901	3,951
危険債権額	45,155	45,168	47,564	47,564
三月以上延滞債権額	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	2,549	2,549	2,513	2,513
リスク管理債権合計	50,514	51,360	52,979	54,029
正常債権額	4,689,998	4,668,990	4,852,577	4,828,880
総与信残高	4,740,512	4,720,350	4,905,557	4,882,910
リスク管理債権比率	1.06	1.08	1.07	1.10

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
6. リスク管理債権合計＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権額＋危険債権額＋三月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2025年3月期末		2026年3月期末	
	単 体	連 結	単 体	連 結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,808	3,641	2,901	3,951
危険債権	45,155	45,168	47,564	47,564
要管理債権	2,549	2,549	2,513	2,513
合計	50,514	51,360	52,979	54,029
正常債権	4,689,998	4,668,990	4,852,577	4,828,880
総与信残高	4,740,512	4,720,350	4,905,557	4,882,910
総与信に占める割合	1.06	1.08	1.07	1.10
保全率	91.69	91.69	93.19	93.19

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2025年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,318	1,302	—	2,318	1,302
個別貸倒引当金	5,883	6,920	157	5,725	6,920
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	8,201	8,222	157	8,043	8,222

(単位：百万円)

	2026年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,302	1,821	—	1,302	1,821
個別貸倒引当金	6,920	5,785	833	6,086	5,785
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	8,222	7,606	833	7,389	7,606

(注) 期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	792	1,426

有価証券残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期末			2026年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	125,267	—	125,267	259,210	—	259,210
地方債	313,308	—	313,308	334,233	—	334,233
社債	143,034	—	143,034	118,629	—	118,629
株式	29,564	—	29,564	33,514	—	33,514
その他の証券	88,159	4,799	92,958	98,714	10,268	108,983
うち外国債券		4,599	4,599		10,055	10,055
うち外国株式		7	7		8	8
合計	699,334	4,799	704,133	844,302	10,268	854,571

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	93,289	—	93,289	184,287	—	184,287
地方債	277,875	—	277,875	338,854	—	338,854
社債	167,258	—	167,258	142,329	—	142,329
株式	20,122	—	20,122	19,193	—	19,193
その他の証券	109,509	1,126	110,635	88,273	3,887	92,161
うち外国債券		969	969		3,695	3,695
うち外国株式		0	0		0	0
合計	668,055	1,126	669,181	772,939	3,887	776,827

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
(2025年3月期末)								
国債	9,966	10,457	8,065	29,192	30,446	37,138	—	125,267
地方債	7,573	26,949	74,763	93,916	110,105	—	—	313,308
社債	13,710	36,259	9,125	6,157	3,813	73,968	—	143,034
株式							29,564	29,564
その他の証券	336	1,994	5,178	11,815	22,371	14,428	36,834	92,958
うち外国債券	—	—	—	4,599	—	—	—	4,599
うち外国株式							7	7
(2026年3月期末)								
国債	9,927	1,382	50,568	55,849	83,570	57,912	—	259,210
地方債	20,914	32,315	86,973	88,965	76,681	28,382	—	334,233
社債	19,713	23,970	3,182	1,483	3,882	66,397	—	118,629
株式							33,514	33,514
その他の証券	987	2,753	8,661	8,307	33,628	14,546	40,098	108,983
うち外国債券	—	—	—	—	10,055	—	—	10,055
うち外国株式							8	8

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：％）

	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	12.23	57.18	12.29	14.37	105.09	14.52
期中平均	11.71	13.25	11.71	13.32	43.43	13.37

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
商品国債	60	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	60	—

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
商品国債	0	1
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	1

公共債引受額

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	800	600
合計	800	600

公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
国債	1,936	4,235
地方債・政府保証債	—	—
合計	1,936	4,235

証券投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
証券投資信託	49,312	50,709

有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

前事業年度（2025年3月31日）、当事業年度（2026年3月31日）とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	39,649	38,781	△868
	地方債	122,404	117,295	△5,109
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	162,054	156,076	△5,977
合計		162,054	156,076	△5,977

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	130,173	124,379	△5,794
	地方債	122,456	113,754	△8,702
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	252,630	238,133	△14,496
合計		252,630	238,133	△14,496

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前事業年度（2025年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	8,751
関連法人等株式	0
合計	8,751

当事業年度（2026年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	9,432
関連法人等株式	0
合計	9,432

4. その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,434	8,080	10,354
	債券	10,404	10,351	53
	国債	9,393	9,343	49
	地方債	602	601	1
	短期社債	—	—	—
	社債	408	406	2
	その他	53,706	48,096	5,609
	小計	82,545	66,528	16,017
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	775	892	△117
	債券	409,151	427,367	△18,215
	国債	76,224	79,657	△3,432
	地方債	190,301	196,892	△6,590
	短期社債	—	—	—
	社債	142,625	150,818	△8,192
	その他	26,842	28,132	△1,289
	小計	436,770	456,391	△19,621
合計		519,316	522,920	△3,604

（注）上表に含まれない市場価額のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,175
組合出資金	9,827
その他	7
合計	14,011

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,384	7,863	14,521
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	67,215	58,779	8,436
	小計	89,600	66,642	22,957
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	713	836	△123
	債券	459,443	494,476	△35,032
	国債	129,037	138,325	△9,288
	地方債	211,776	223,394	△11,617
	短期社債	—	—	—
	社債	118,629	132,756	△14,126
	その他	26,248	27,076	△828
	小計	486,405	522,389	△35,984
合計		576,005	589,032	△13,027

（注）上表に含まれない市場価額のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式等	4,146
組合出資金	12,356
合計	16,503

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）、当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）とも該当ありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,810	1,377	13
債券	3,109	1	0
国債	—	—	—
地方債	3,001	1	—
短期社債	—	—	—
社債	107	—	0
その他	30,763	64	1,219
合計	35,683	1,443	1,233

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	908	645	7
債券	45,171	—	3,700
国債	17,846	—	1,484
地方債	23,591	—	1,805
短期社債	—	—	—
社債	3,733	—	409
その他	11,837	502	21
合計	57,917	1,147	3,729

7.保有目的を変更した有価証券

前事業年度（2025年3月31日）、当事業年度（2026年3月31日）とも該当ありません。

8.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度（2025年3月31日）における減損処理額は、613百万円（すべて株式）であります。

当事業年度（2026年3月31日）における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1.運用目的の金銭の信託

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,996	28

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,000	51

2.満期保有目的の金銭の信託

前事業年度（2025年3月31日）、当事業年度（2026年3月31日）とも該当ありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前事業年度（2025年3月31日）、当事業年度（2026年3月31日）とも該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
評価差額	△3,470	△12,847
その他有価証券	△3,470	△12,847
その他の金銭の信託	—	—
（＋）繰延税金資産（△は繰延税金負債）	1,620	4,718
その他有価証券評価差額金	△1,850	△8,129

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2025年3月31日）、当事業年度（2026年3月31日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	35,790	28,785	52	52
	為替予約				
	売建	5,825	271	△102	△102
	買建	3,910	—	26	26
	通貨オプション				
	売建	89,910	70,239	△3,217	648
	買建	89,910	70,239	3,217	162
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△23	787

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	35,059	27,432	47	47
	為替予約				
	売建	5,382	133	△279	△279
	買建	3,980	—	116	116
	通貨オプション				
	売建	162,138	127,563	△1,600	2,340
	買建	162,138	127,563	1,600	△905
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△115	1,319

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2025年3月31日）、当事業年度（2026年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（2025年3月31日）、当事業年度（2026年3月31日）とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度（2025年3月31日）、当事業年度（2026年3月31日）とも該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度（2025年3月31日）、当事業年度（2026年3月31日）とも該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		20,000	20,000	△125
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計					△125

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当事業年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		40,000	40,000	4,083
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計					4,083

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	4,186	2,990	△787
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△787

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当事業年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	3,197	3,197	△717
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△717

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2025年3月31日）、当事業年度（2026年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（2025年3月31日）、当事業年度（2026年3月31日）とも該当ありません。

(電子決済手段)

前事業年度（2025年3月31日）、当事業年度（2026年3月31日）とも該当ありません。

(暗号資産)

前事業年度（2025年3月31日）、当事業年度（2026年3月31日）とも該当ありません。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2025年3月期	2026年3月期
仕向為替		
売渡為替	991	1,003
買入為替	26	107
被仕向為替		
支払為替	585	550
取立為替	26	23
合計	1,630	1,685

内国為替取扱実績

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	9,592	12,559,949	10,491	13,577,740
各地より受けた分	11,619	7,571,933	11,701	8,370,020
代金取立				
各地へ向けた分	41	62,626	25	39,695
各地より受けた分	0	312	0	252

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
資産	2,644	2,885
銀行勘定貸	2,644	2,885
負債	2,644	2,885
金銭信託	2,644	2,885

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

受託残高

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
金銭信託	2,644	2,885

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
資産	2,644	2,885
銀行勘定貸	2,644	2,885
負債	2,644	2,885
元本	2,638	2,874
その他	5	10

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2025年3月期末	2026年3月期末
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他	2,638	2,874
合計	2,638	2,874

(注) 貸付信託については、取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5,000万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5,000万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- 電子決済手段の種類別の残高
- 暗号資産の種類別の残高
- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額に該当するものの額及びその合計額並びに正常債権に該当するものの額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額は基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	225,252	236,579
うち、資本金及び資本剰余金の額	124,747	124,747
うち、利益剰余金の額	103,780	115,899
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	3,275	4,068
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	7,817	12,238
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	7,817	12,238
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	354	342
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	354	342
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	233,424	249,160
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,565	3,377
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,565	3,377
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	71	1
適格引当金不足額	1,634	3,559
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	21,227	26,839
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	25,498	33,777
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	207,925	215,382
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,550,815	1,590,268
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	112,175	115,877
フロア調整額	165,498	347,888
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,828,489	2,054,034
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.37%	10.48%

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	200,963	210,258
うち、資本金及び資本剰余金の額	124,701	124,701
うち、利益剰余金の額	79,538	89,625
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	3,275	4,068
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	200,963	210,258
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,548	3,381
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,548	3,381
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	86	—
適格引当金不足額	2,723	4,512
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	13,323	14,442
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18,681	22,336
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	182,282	187,922
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,521,533	1,555,744
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	106,972	110,930
フロア調整額	175,896	364,384
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,804,403	2,031,058
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.10%	9.25%

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（2026年3月31日）

連結グループに属する連結子会社は、17社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

主要な連結子会社

	名 称	主要な業務の内容
1	池田泉州信用保証株式会社	信用保証業務
2	近畿信用保証株式会社	信用保証業務
3	池田泉州リース株式会社	リース業務
4	池田泉州オートリース株式会社	リース業務
5	株式会社池田泉州JCB	クレジットカード業務
6	株式会社池田泉州DC	クレジットカード業務
7	株式会社池田泉州VC	クレジットカード業務
8	池田泉州キャピタル株式会社	投資業務
9	池田泉州インベストメント株式会社	投資業務
10	池田泉州ビジネスサービス株式会社	現金精算・印刷・事務代行業務
11	池田泉州システム株式会社	コンピューターソフト開発・販売業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

(2026年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行
2	資本調達手段の種類	普通株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 124,747百万円 単体自己資本比率 124,701百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—
5	償還期限の有無と日付	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし

(2025年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行
2	資本調達手段の種類	普通株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 124,747百万円 単体自己資本比率 124,701百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—
5	償還期限の有無と日付	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし

【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

1 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) 自己資本管理の方針

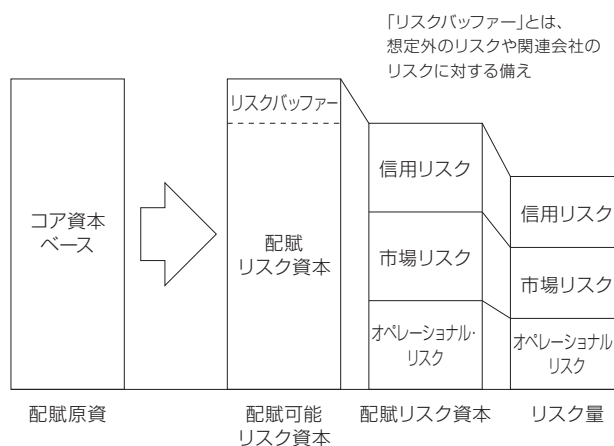
当行は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

(2) 自己資本充実度の評価

連結グループでは、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、連結グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。なお、連結グループでは、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。



【信用リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針および手続きの概要

(1) リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。連結グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

(2) 手続きの概要

① リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

連結グループでは、内部格付制度を中心に信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。

信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・与信管理部門（審査部署・問題債権管理部署）が与信部門（営業部店・営業推進部署）における個別案件の審査・与信管理を行い、審査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信用リスク管理部署は、内部格付制度の設計・検証・運用監視、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等にて内部格付制度の運用状況、与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、連結グループ全体の信用リスクの適切な運営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態勢についての内部監査を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

(ア) 一般貸倒引当金

正常先及び要注意先（要管理先を含む）の債権額に対しては、過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じた額（正常先及び要注意先は今後1年間、要管理先は今後3年間）を一般貸倒金として計上しております。

(イ) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を、実質破綻先・破綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法を適用していないエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

① 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

連結グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は以下の左表に記載の連結子会社14社については、基礎的内部格付手法の適用除外とし、標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認しております。

なお、以下の右表に記載の当行外2社、株式会社池田泉州JCBのうち株式会社池田泉州銀行の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名 称	適用手法
池田泉州オートリース株式会社	標準的手法 (株式会社池田泉州JCBのうち 銀行本体の与信行為に関連する 求償債権は基礎的内部格付手法 を適用)
株式会社池田泉州JCB	
株式会社池田泉州DC	
株式会社池田泉州VC	
池田泉州キャピタル株式会社	
池田泉州インベストメント株式会社	
池田泉州ビジネスサービス株式会社	
池田泉州システム株式会社	
投資事業組合等（6組合）	

名 称	適用手法
株式会社池田泉州銀行	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法)
池田泉州信用保証株式会社	
近畿信用保証株式会社	

② 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

連結グループでは、以下の連結子会社について、将来的な基礎的内部格付手法への移行を前提とし、標準的手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名 称	適用手法
池田泉州リース株式会社	標準的手法

2 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

連結グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

(3) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

ポートフォリオ	分類する場合の基準
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信
ソブリン向けエクスポージャー	地方公共団体等に対する与信
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等に対する与信
居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	一定金額未満の無担保カードローン等
その他リテール向けエクスポージャー	〔消費性〕居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性 〔事業性〕事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信
株式等エクスポージャー	上場株式、非上場株式、ETF等
特定貸付債権	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信
購入債権	第三者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けの与信

3 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的內部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

連結グループの内部格付制度は、「信用格付」、「リテール・プール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、定期的なモニタリング、格付の精度検証等を実施しております。

① 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」及び特定貸付債権等の元利払いの確度を評価する「特殊案件格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の回収可能性を評価する「案件格付」から構成されております。

(ア) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性で与信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール（事業性）」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報（※）等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。連結グループの債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先12ランク、デフォルト先4ランクの16階層に区分しております。この格付区分は信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準として自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの勘案等に使用しております。

格付	債務者区分	リスクの程度	信用力の定義
S0	正常先	リスク極めて僅少	債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（国・地方公共団体等）
S1			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（地方公共団体等）
S2			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある
A		リスク僅少	債務償還の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある
B		リスク小	債務償還の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある
C		平均水準比良好	債務償還の確実性は高い水準にあり、与信管理上の安全性が十分である
D		平均水準	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性を含む
E		許容可能レベル	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性がある
F	要注意先	リスクややあり	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い
G20		リスクやや大	業況、債務償還能力に不安定部分がある
H20		リスク大	業況、債務償還能力に不安定部分が大きい
I20		警戒懸念延滞発生	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部に延滞（3ヶ月未満）が発生している
I21	要管理先	警戒懸念要管理段階	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部が要管理債権となっている
J	破綻懸念先	警戒	現状、経営破綻の状況にはないが今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
K	実質破綻先	危険	深刻な経営難の状態にあり破綻状態に陥っている、または、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている
L	破綻先	破綻	深刻な経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している

(イ) 特殊案件格付

「特殊案件格付」は、プロジェクトファイナンス等の特定貸付債権等について、事業リスク等に応じて信用リスクの程度を評価し、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。

(ウ) 案件格付

「案件格付」は、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の回収可能性を評価し、6階層（1格～6格）に区分しております。

② リテール・プール管理

「リテール・プール管理」は、リスク特性の類似するプールに割り当てることにより、プール別に信用リスク管理を行うものです。リテール・プール管理は、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、債務者の属性や取引（商品性等）のリスク特性、延滞の状況等により、リテール・プール区分への割当てを実施しております。

③ 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付別PD（1年間に債務者がデフォルトする確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール別PD、プール別LGD（デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失割合）及びプール別EAD（デフォルト時におけるエクスポージャーの額）を推計しております。連結グループでは、これらの各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）を使用して自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額を算出しているほか、与信判断や貸出金利の決定、与信ポートフォリオ管理、与信集中リスク管理、リスク計量化、ストレステスト、資本配賦、収益管理等、当行内部の業務運営に活用しております。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

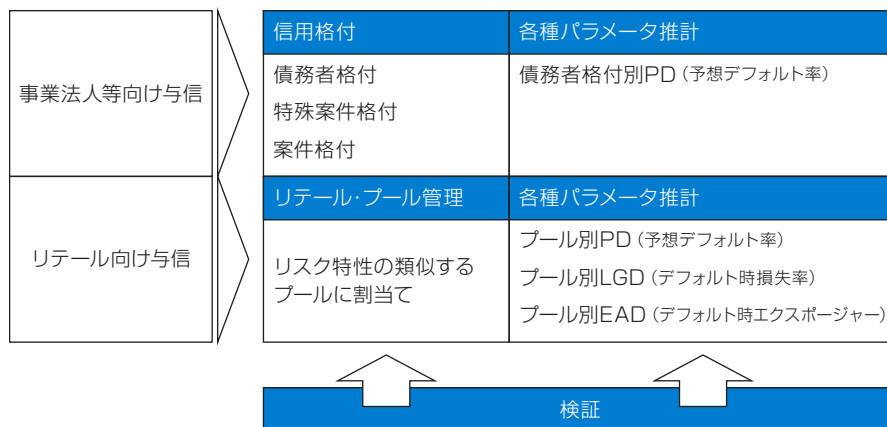
内部格付制度の運用が適切に行われるよう、営業推進部門や審査・与信管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテール・プール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された内部監査部署が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

検証の手続きとしては、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度等を検証しており、検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ、信用格付制度の改善につなげる態勢を確保しております。

具体的には、「債務者格付」については、格付モデルの有効性、安定性及び格付の分布状況、格付の遷移状況等を、「リテール・プール管理」については、プール割当て区分の適切性等を、「パラメータ推計」については、実績値と比較した推計値の適切性等を検証しております。

内部格付制度の概要



(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

連結グループでは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「特殊案件格付」「案件格付」の付与、及び「リテール・プール」への割当てを行っております。

債務者格付の付与及びリテール・プールへの割当て手続

① 事業法人向けエクスポージャー

当該債務者に対しては、担当部店が格付付与基準に基づき起案し、審査部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

- ② ソブリン向けエクスポージャー
格付の判定では、財政指標による定量評価等を勘案しております。
- ③ 金融機関向けエクスポージャー
「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。
- ④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー
「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。
- ⑤ 特定貸付債権
格付の判定では、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。
- ⑥ 居住用不動産向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、返済比率、借入日からの経過年数、延滞の有無、保全率等を勘案しております。
- ⑦ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、保証形態、延滞の有無等を勘案しております。
- ⑧ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）
「リテール・プール」への割当てでは、商品性、延滞の有無、担保の有無等を勘案しております。
- ⑨ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）
「リテール・プール」への割当てでは、債務者区分、延滞の有無等を勘案しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

ポートフォリオ	内部格付制度	主な対象先	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信	財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案し、格付を付与。
金融機関向けエクスポージャー		銀行、証券会社、保険会社等に対する与信	
株式等エクスポージャー		帳簿価額50百万円以上の上場株式、非上場株式、REIT等	
ソブリン向けエクスポージャー		地方公共団体等に対する与信	
特定貸付債権	特殊案件格付	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信	案件種類毎に事業リスクやファイナンス・スキームについて定量評価及び定性評価を総合的に勘案し、格付を付与。
居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール管理	住宅ローン	債務者特性、取引特性、延滞状況（延滞有無）等により、リスク特性の類似するプールに割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		一定金額未満の無担保カードローン等	
その他リテール向けエクスポージャー		[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性 [事業性] 事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信	

(4) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。また、「リテール・プール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテール・プール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトと定義し、過去のデフォルトデータに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均実績デフォルト率を算出し、さらに保守的な補正を反映して推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがありますが、これは、前者におけるデフォルトの定義を告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

【信用リスク削減手法に関する事項】**1 リスク管理の方針および手続きの概要****(1) リスク管理の方針**

信用リスク削減手法とは、連結グループが抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するものとして取得しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続きの概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期性預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続きの概要等

レボ形式の取引については、相対ネットティング契約である基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるにあたって、その法的有効性を使用開始当初に確認しております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続きの概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生防止、排除に努めております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、預金、株式、債券、不動産等となっております。なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、自行定期性預金、国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式等を対象としております。適格不動産担保は、土地、建物等を対象としております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、地方公共団体、金融機関、信用保証協会等となっております。

自己資本比率の算出にあたっては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても信用リスク削減手法として適用しております。なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】**1 リスク管理の方針及び手続きの概要****(1) リスク管理の方針****① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針**

金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

② 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(2) 手続きの概要

リスク管理については、フロント部門より独立したリスク管理部門でリスク量の計測や損益等のモニタリングを行い、リスク管理委員会や取締役会へ与信上限枠の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。また、対顧客向けの派生商品取引においては、担保による保全に加えて、反対取引を行うことにより市場リスクを回避しております。

2 連結グループの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、連結グループの格付が一定の格付以下に低下した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は限定的なものと認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1) リスク管理の方針

連結グループでは、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行っております。連結グループがオリジネーターである証券化取引はありません。

証券化取引の有するリスクについては、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的の実施し、的確な把握と管理に努めております。

(2) リスク特性の概要

連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

(3) 告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

連結グループでは、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する態勢を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

(4) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

連結グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(5) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、適格格付機関の格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、「外部格付準拠方式」に該当しない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(6) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

連結グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

(7) 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び連結グループの当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

連結グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

(8) 当行の子法人等及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(9) 証券化取引に関する会計方針

① 会計方針

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

② 売却資産の認識

該当ありません。

(10) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

連結グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(11) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、内部評価方式は用いておりません。

(12) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】**(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称**

連結グループは、告示に基づく「限定的なBA-CVA」によりCVA相当額を算出しております。

(2) CVAリスク相当額算出の対象取引の概要

取引先と直接取引を行う通貨オプションや通貨スワップ及び為替予約取引、貸出金に付随する金利スワップ取引等の派生商品取引を対象としております。

(3) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

連結グループが有するCVAリスクは、取引相手の信用リスクを反映しています。

CVAリスクについては、会計上の重要性は乏しいと整理しているため、デリバティブの時価へは反映しておりません。そのため、取引のモニタリングは実施しておりますが、CVAリスクを管理するための体制は設けておりません。

【マーケット・リスクに関する事項】

連結グループは、自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】**1 リスク管理の方針及び手続きの概要****(1) リスク管理の方針**

連結グループは、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

(2) 手続きの概要

連結グループは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。具体的には、各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出方法の概要**(1) 算出に使用する手法の名称**

連結グループは、告示に基づく「標準的計測手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

(2) BIの算出方法

連結グループは、告示に基づき以下の各要素の額を合計してBI（事業規模指標）を算出しています。

要素	算出方法
ILDC（金利要素）	資金運用収益から資金調達費用を減じた額の絶対値（※）又は金利収益資産（※）に2.25%を乗じた値のいずれか小さい値に、受取配当金（※）の値を加えて算出される額
SC（役務要素）	役務取引等収益（※）または役務取引等費用（※）のいずれか大きい値に、その他業務収益（※）又はその他業務費用（※）のいずれか大きい値を加えて算出される額
FC（金融商品要素）	商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定のネット損益の絶対値（※）に、商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定以外の勘定のネット損益（※）の絶対値を加えて算出される額

※直近3年間の平均値を合計した額

(3) ILMの算出方法

連結グループは、告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

連結グループにおける株式等の保有は、池田泉州ホールディングスが『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、年度毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、年度毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

(2) 手続きの概要

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で行い、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。

(3) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

(4) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、市場価格のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、当行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、当行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、当行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、連結グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

2 不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準

株式等エクスポージャーへの投資に準じてリスク・ウェイトを判定しております。

【金利リスクに関する事項】**1 リスク管理の方針及び手続の概要****(1) リスク管理の方針**

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、連結グループでは、市場リスクに内包するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

なお、連結グループの金利リスク管理については、当行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、連結グループの金利リスクを管理する態勢としております。

また、ヘッジ等金利リスクの削減手法としては、有価証券売却や金利スワップ等を活用しております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

2 金利リスクの算定手法の概要**(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(※1)及び△NII(※2)並びに連結グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項**

(※1)金利変動に伴う経済価値変化

(※2)金利変動に伴う金利収益変化

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.07年となっております。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年となっております。

③ 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルを使用して満期を割り当てております。具体的には、過去の流動性預金残高の変化率と預金金利の市場金利への追随率を統計的に解析することで、将来の預金残高を保守的に推計しております。なお、推計した将来残高について定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正となる値についてのみ、通貨間の相関を考慮せず合算しております。

⑥ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

⑦ 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

△EVEの算出にあたっては、コア預金内部モデルを使用しております。

△NIIの算出にあたっては、商品毎に一定の市場金利追随率を考慮しております。

⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEが最大となる金利ショックシナリオは、前事業年度末と同じ下方パラレルシフトとなりました。

また、△EVEは32,661百万円となり、前事業年度末（42,263百万円）より減少しております。

⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

△EVEは、監督上の基準値である自己資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

(2) 連結グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

連結グループでは、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）(※1)を採用しているほか、ベース・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

(※1)計測前提条件：観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

定量的な開示事項

【その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

連結

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2025年3月31日		2026年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	58,341	4,667	58,841	4,707
内部格付手法の適用除外資産	31,826	2,546	33,604	2,688
内部格付手法の段階的適用資産	26,515	2,121	25,237	2,019
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	1,492,473	148,920	1,531,426	152,149
事業法人等向けエクスポージャー	773,644	78,857	784,358	78,711
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	631,576	66,732	649,991	67,317
特定貸付債権	31,766	3,232	27,978	2,795
ソブリン向けエクスポージャー	54,654	4,405	50,110	4,040
金融機関等向けエクスポージャー	55,647	4,486	56,277	4,558
リテール向けエクスポージャー	371,091	42,235	379,187	43,998
居住用不動産向けエクスポージャー	270,074	28,823	274,085	30,045
適格リボリング型リテール向けエクスポージャー	8,549	1,079	8,182	1,034
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	50,529	4,865	54,589	5,284
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	41,938	7,466	42,329	7,634
株式等エクスポージャー	128,188	10,255	140,813	11,265
PD/LGD方式	97,474	7,797	103,885	8,310
マーケット・ベース方式（簡易手法）	11,769	941	14,884	1,190
投機的な非上場株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	18,943	1,515	22,043	1,763
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	75,302	6,032	87,546	7,012
ルックスルー方式	71,571	5,733	76,411	6,121
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（リスクウェイト1,250%）	3,731	298	11,134	890
証券化エクスポージャー	4,814	385	5,220	417
購入債権	—	—	—	—
その他資産等	129,784	10,382	127,184	10,174
CVAリスク	9,646	771	7,116	569
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	9,646	771	7,116	569
簡便法	—	—	—	—
標準的リスク測定方式	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
信用リスク (A) + (B)	1,550,815	153,587	1,590,268	156,856
オペレーショナル・リスク (C)	112,175	8,974	115,877	9,270
合計 (A) + (B) + (C)	1,662,991	162,561	1,706,146	166,126

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いています。
5. 「株式等」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しています。投機的な非上場株式等及び上記以外の株式等には標準的手法を適用しています。
6. CVAリスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
7. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

(2) オペレーショナル・リスクに関する額

(単位：百万円)

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
BI	74,783	77,251
BIC	8,974	9,270

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	1,828,489	73,139	2,054,034	82,161

(注) 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

単体

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2025年3月31日		2026年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	1,741	139	1,686	134
内部格付手法の適用除外資産	1,741	139	1,686	134
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	1,519,791	150,580	1,554,057	153,325
事業法人等向けエクスポージャー	799,470	81,084	806,829	80,628
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	658,332	69,034	673,372	69,307
特定貸付債権	31,766	3,232	27,978	2,795
ソブリン向けエクスポージャー	53,724	4,330	49,202	3,967
金融機関等向けエクスポージャー	55,647	4,486	56,277	4,558
リテール向けエクスポージャー	370,233	41,479	378,233	43,169
居住用不動産向けエクスポージャー	269,234	28,151	273,148	29,287
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,533	1,020	8,169	986
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	50,527	4,842	54,586	5,261
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	41,937	7,465	42,328	7,633
株式等エクスポージャー	128,978	10,318	139,561	11,164
PD/LGD方式	100,950	8,076	107,067	8,565
マーケット・ベース方式（簡易手法）	1,342	107	1,256	100
投機的な非上場株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	26,685	2,134	31,237	2,498
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	85,801	6,872	98,512	7,889
ルックスルー方式	81,712	6,545	87,377	6,999
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（リスクウェイト1,250%）	4,088	327	11,134	890
証券化エクスポージャー	4,814	385	5,220	417
購入債権	—	—	—	—
その他資産等	120,846	9,667	118,583	9,486
CVAリスク	9,646	771	7,116	569
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	9,646	771	7,116	569
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
信用リスク (A) + (B)	1,521,533	150,719	1,555,744	153,460
オペレーショナル・リスク (C)	106,972	8,557	110,930	8,874
合計 (A) + (B) + (C)	1,628,506	159,277	1,666,674	162,335

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いています。
5. 「株式等」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しています。投機的な非上場株式等及び上記以外の株式等には標準的手法を適用しています。
6. CVAリスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
7. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

(2) オペレーショナル・リスクに関する額

(単位：百万円)

項目	2025年3月31日	2026年3月31日
BI	71,315	73,953
BIC	8,557	8,874

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	1,804,403	72,176	2,031,058	81,242

(注) 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

連結

(単位：百万円)

	2025年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	205,489	211	—	143,813	—	—	61,464
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,641,033	4,683,792	622,146	151,199	4,287	173,273	1,006,333
合計	6,846,522	4,684,004	622,146	295,013	4,287	173,273	1,067,797

(単位：百万円)

	2026年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	199,708	194	—	136,515	—	193	62,805
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,816,807	4,849,552	777,883	142,328	3,496	194,777	848,769
合計	7,016,516	4,849,746	777,883	278,843	3,496	194,971	911,574

単体

(単位：百万円)

	2025年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	2,375	—	—	—	—	—	2,375
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,636,569	4,715,377	604,211	139,491	4,287	173,273	999,930
合計	6,638,944	4,715,377	604,211	139,491	4,287	173,273	1,002,305

(単位：百万円)

	2026年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他 オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	2,488	—	—	—	—	—	2,488
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,821,398	4,883,615	757,201	145,329	3,496	194,777	836,976
合計	6,823,887	4,883,615	757,201	145,329	3,496	194,777	839,465

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

連結

(単位：百万円)

	2025年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,842,738	4,681,197	622,146	294,036	4,287	173,273	1,067,797
海外	3,784	2,807	—	977	—	—	—
地域別合計	6,846,522	4,684,004	622,146	295,013	4,287	173,273	1,067,797
製造業	392,749	351,941	13,592	20,612	520	1,382	4,700
農業、林業	517	488	—	29	—	—	—
漁業	196	193	—	2	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	137	134	—	2	—	—	—
建設業	150,040	140,417	5,162	3,700	0	602	157
電気・ガス・熱供給・水道業	32,633	29,052	2,892	687	—	1	—
情報通信業	20,818	20,114	33	100	—	—	570
運輸業、郵便業	145,941	117,729	21,558	2,334	72	71	4,176
卸売業、小売業	350,433	330,295	6,053	7,298	2,824	2,234	1,726
金融業、保険業	1,302,530	212,261	100,371	9,364	865	167,705	811,961
不動産業、物品賃貸業	797,754	751,809	6,729	8,695	—	—	30,519
各種サービス業	364,778	351,036	2,239	9,916	3	1,218	363
国・地方公共団体	722,184	259,582	461,013	1,530	—	—	58
その他	2,565,806	2,118,946	2,500	230,740	—	55	213,564
業種別合計	6,846,522	4,684,004	622,146	295,013	4,287	173,273	1,067,797
1年以下	523,612	396,973	27,963	85,376	616	7,604	5,077
1年超3年以下	421,096	299,270	75,963	37,458	1,378	7,026	—
3年超5年以下	518,167	407,414	99,847	2,529	1,319	7,055	—
5年超7年以下	582,437	428,645	138,593	1,360	748	13,089	—
7年超	3,557,032	3,145,245	279,779	3,019	224	128,764	—
期限の定めがないもの	1,244,177	6,455	—	165,268	—	9,733	1,062,719
残存期間別合計	6,846,522	4,684,004	622,146	295,013	4,287	173,273	1,067,797

(単位：百万円)

	2026年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	7,013,019	4,847,227	777,883	277,866	3,496	194,971	911,574
海外	3,496	2,519	—	977	—	—	—
地域別合計	7,016,516	4,849,746	777,883	278,843	3,496	194,971	911,574
製造業	409,180	371,843	11,630	18,869	454	1,672	4,709
農業、林業	461	434	—	27	—	—	—
漁業	205	203	—	2	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	94	91	—	2	—	—	—
建設業	147,902	140,265	3,832	2,989	0	657	157
電気・ガス・熱供給・水道業	32,910	29,408	2,893	606	—	0	—
情報通信業	19,620	19,003	16	28	—	—	570
運輸業、郵便業	140,957	115,002	19,296	2,327	16	137	4,176
卸売業、小売業	352,444	335,813	4,951	6,623	1,626	1,792	1,638
金融業、保険業	1,151,988	206,826	84,530	11,543	1,396	188,918	658,773
不動産業、物品賃貸業	833,967	783,750	5,810	11,213	—	—	33,193
各種サービス業	374,875	362,040	1,498	9,469	2	1,543	321
国・地方公共団体	896,961	248,469	640,922	7,530	—	—	39
その他	2,654,946	2,236,594	2,500	207,609	—	248	207,994
業種別合計	7,016,516	4,849,746	777,883	278,843	3,496	194,971	911,574
1年以下	565,955	411,755	49,009	90,110	389	10,631	4,058
1年超3年以下	430,232	323,996	62,852	37,749	1,638	3,995	—
3年超5年以下	677,353	517,625	148,579	2,923	1,075	7,149	—
5年超7年以下	500,998	329,149	150,916	4,552	304	16,075	—
7年超	3,759,891	3,251,309	366,524	22	89	141,945	—
期限の定めがないもの	1,082,086	15,910	—	143,486	—	15,172	907,516
残存期間別合計	7,016,516	4,849,746	777,883	278,843	3,496	194,971	911,574

(注) 1.「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2.「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3.「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

単体

(単位：百万円)

	2025年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,635,160	4,712,569	604,211	138,513	4,287	173,273	1,002,305
海外	3,784	2,807	—	977	—	—	—
地域別合計	6,638,944	4,715,377	604,211	139,491	4,287	173,273	1,002,305
製造業	392,749	351,941	13,592	20,612	520	1,382	4,700
農業、林業	517	488	—	29	—	—	—
漁業	196	193	—	2	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	137	134	—	2	—	—	—
建設業	150,040	140,417	5,162	3,700	0	602	157
電気・ガス・熱供給・水道業	32,633	29,052	2,892	687	—	1	—
情報通信業	20,885	20,114	33	100	—	—	637
運輸業、郵便業	145,941	117,729	21,558	2,334	72	71	4,176
卸売業、小売業	350,433	330,295	6,053	7,298	2,824	2,234	1,726
金融業、保険業	1,314,096	215,950	100,371	11,975	865	167,705	817,227
不動産業、物品賃貸業	827,111	780,361	6,729	8,695	—	—	31,325
各種サービス業	364,818	351,036	2,239	9,916	3	1,218	403
国・地方公共団体	704,249	259,582	443,077	1,530	—	—	58
その他	2,335,133	2,118,077	2,500	72,606	—	55	141,893
業種別合計	6,638,944	4,715,377	604,211	139,491	4,287	173,273	1,002,305
1年以下	535,402	406,352	27,763	87,987	616	7,604	5,077
1年超3年以下	428,676	309,038	73,774	37,458	1,378	7,026	—
3年超5年以下	528,060	420,508	96,647	2,529	1,319	7,055	—
5年超7年以下	582,437	428,645	138,593	1,360	748	13,089	—
7年超	3,544,685	3,145,245	267,431	3,019	224	128,764	—
期限の定めがないもの	1,019,683	5,587	—	7,134	—	9,733	997,227
残存期間別合計	6,638,944	4,715,377	604,211	139,491	4,287	173,273	1,002,305

(単位：百万円)

	2026年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,820,390	4,881,096	757,201	144,352	3,496	194,777	839,465
海外	3,496	2,519	—	977	—	—	—
地域別合計	6,823,887	4,883,615	757,201	145,329	3,496	194,777	839,465
製造業	409,180	371,843	11,630	18,869	454	1,672	4,709
農業、林業	461	434	—	27	—	—	—
漁業	205	203	—	2	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	94	91	—	2	—	—	—
建設業	147,902	140,265	3,832	2,989	0	657	157
電気・ガス・熱供給・水道業	32,910	29,408	2,893	606	—	0	—
情報通信業	19,687	19,003	16	28	—	—	637
運輸業、郵便業	140,957	115,002	19,296	2,327	16	137	4,176
卸売業、小売業	352,444	335,813	4,951	6,623	1,626	1,792	1,638
金融業、保険業	1,173,354	219,924	84,530	14,544	1,396	188,918	664,040
不動産業、物品賃貸業	866,317	815,294	5,810	11,213	—	—	33,998
各種サービス業	374,915	362,040	1,498	9,469	2	1,543	361
国・地方公共団体	876,279	248,469	620,240	7,530	—	—	39
その他	2,429,176	2,225,820	2,500	71,094	—	55	129,706
業種別合計	6,823,887	4,883,615	757,201	145,329	3,496	194,777	839,465
1年以下	591,228	435,224	47,812	93,111	389	10,631	4,058
1年超3年以下	435,314	332,655	59,275	37,749	1,638	3,995	—
3年超5年以下	686,267	530,140	144,979	2,923	1,075	7,149	—
5年超7年以下	500,998	329,149	150,916	4,552	304	16,075	—
7年超	3,747,582	3,251,309	354,216	22	89	141,945	—
期限の定めがないもの	862,494	5,136	—	6,971	—	14,979	835,407
残存期間別合計	6,823,887	4,883,615	757,201	145,329	3,496	194,777	839,465

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
国内	51,291	53,920	50,642	53,150
海外	—	—	—	—
地域別合計	51,291	53,920	50,642	53,150
製造業	9,351	8,463	9,351	8,463
農業、林業	429	421	429	421
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	4,786	3,972	4,786	3,972
電気・ガス・熱供給・水道業	188	186	188	186
情報通信業	423	608	423	608
運輸業、郵便業	4,136	4,336	4,136	4,336
卸売業、小売業	9,249	11,322	9,249	11,322
金融業、保険業	62	34	62	34
不動産業、物品賃貸業	5,225	5,151	5,225	5,151
各種サービス業	11,166	11,669	11,166	11,669
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	6,271	7,755	5,622	6,984
業種別合計	51,291	53,920	50,642	53,150

(注)「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,381	△939	2,904	523
個別貸倒引当金	7,915	810	6,764	△1,150
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	10,296	△129	9,669	△627

単体

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,302	△1,015	1,821	519
個別貸倒引当金	6,920	1,037	5,785	△1,135
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	8,222	21	7,606	△615

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	7,915	810	6,764	△1,150
海外	—	—	—	—
合計	7,915	810	6,764	△1,150

単体

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	6,920	1,037	5,785	△1,135
海外	—	—	—	—
合計	6,920	1,037	5,785	△1,135

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2024年4月～2025年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2025年4月～2026年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	2,545	1,260	361	1,789	△755	179
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	891	△127	—	16	△875	357
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	6	6	6
運輸業、郵便業	542	△18	3	539	△2	83
卸売・小売業	647	44	215	1,111	464	246
金融・保険業	27	△13	—	11	△16	—
不動産業、物品賃貸業	1,325	△99	0	1,323	△1	—
その他サービス業	925	△6	208	974	49	551
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,010	△228	554	990	△20	520
合計	7,915	810	1,344	6,764	△1,150	1,946

単体

(単位：百万円)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2024年4月～2025年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2025年4月～2026年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	2,545	1,260	361	1,789	△755	179
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	891	△127	—	16	△875	357
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	6	6	6
運輸業、郵便業	542	△18	3	539	△2	83
卸売・小売業	647	44	215	1,111	464	246
金融・保険業	27	△13	—	11	△16	—
不動産業、物品賃貸業	1,325	△99	0	1,323	△1	—
その他サービス業	925	△6	208	974	49	551
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	15	△2	2	11	△4	1
合計	6,920	1,037	792	5,785	△1,135	1,426

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

【標準的手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

連結

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2025年3月31日				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	信用リスク・エクスポージャーの額					
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	464	—	464	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	260	—	260	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	25	—	25	—	2	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	117	—	117	—	35	30%
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	2,276	—	2,276	—	1,428	63%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,197	143,813	29,197	14,381	32,684	75%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	0	—	0	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	29,270	—	29,270	—	29,270	100%
合計	61,675	143,813	61,675	14,381	63,426	83%

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2026年3月31日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	670	—	670	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	147	—	147	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	74	—	74	—	22	30%
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	4,305	—	4,305	—	2,512	58%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	27,501	136,708	27,501	13,748	30,936	75%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	0	—	0	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	30,237	—	30,237	—	30,237	100%
合計	63,000	136,708	63,000	13,748	63,715	83%

単体

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2025年3月31日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・アセットの額	平均リスク・ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法適用前		CCF・信用リスク削減手法適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	464	—	464	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	88	—	88	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	25	—	25	—	2	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	—	—	—	—	—	—
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	1,732	—	1,732	—	1,732	100%
合計	2,375	—	2,375	—	1,741	73%

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2026年3月31日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	670	—	670	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	74	—	74	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	—	—	—	—	—	—
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	1,680	—	1,680	—	1,680	100%
合計	2,488	—	2,488	—	1,686	68%

(2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスクウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

連結		(単位：百万円)									
ポートフォリオの区分		リスク・ウェイト		2025年3月31日							
				信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計			
日本国政府及び日本銀行向け		464	—	—	—	—	—	464			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		260	—	—	—	—	—	—	260		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—			
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	63			
我が国の政府関係機関向け		—	25	—	—	—	—	25			
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	117	—	—	—	—	—	—	117	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	1,695	—	—	—	580	—	—	—	2,276
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他	合 計				
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—			
株式等		—	—	—	—	—	—	—			
		45%	75%	100%	その他	合 計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	43,579	—	—	—	43,579				
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	／／／／	／／／／	その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	／／／／	／／／／	—	—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	／／／／	／／／／	その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	／／／／	／／／／	—	—	
		70%	90%	110%	150%	その他	合 計				
不動産関連向け　うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—			
		70%	112.50%	／／／／	／／／／	／／／／	／／／／	その他	合 計		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	／／／／	／／／／	／／／／	／／／／	—	—		
		60%	その他	合 計							
不動産関連向け　うち、その他不動産関連		—	—	—							
		60%	その他	合 計							
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—							
		100%	150%	その他	合 計						
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—				
		50%	100%	150%	その他	合 計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	—	—	—	—				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—				
		0%	10%	20%	その他	合 計					
現金		0	—	—	—	0					
取立未済手形		—	—	—	—	—					
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—					
		100%	その他	合 計							
その他資産等		29,270	—	29,270							

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2025年9月30日									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							合 計		
		0%	20%	50%	100%	150%	その他				
日本国政府及び日本銀行向け		670	—	—	—	—	—	670			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		147	—	—	—	—	—	—	147		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63		
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	74	—	—	—	—	—	—	74	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	3,586	—	—	—	719	—	—	—	4,305
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他	合 計				
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		45%	75%	100%	その他	合 計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	41,249	—	—	—	—	41,249			
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%	／	／	その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	／	／	—	—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	／	／	その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	／	／	—	—	
		70%	90%	110%	150%	その他	合 計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		70%	112.5%	／	／	／	／	／	その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	／	／	／	／	／	—	—	
		60%	／	／	／	／	／	／	／	／	
不動産関連向け うち、その他不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		60%	／	／	／	／	／	／	／	／	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	／	／	／	／	／	／	／	
		100%	150%	／	／	／	／	／	／	／	
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		50%	100%	150%	／	／	／	／	／	／	
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	10%	20%	／	／	／	／	／	／	
現金		0	—	—	—	—	—	—	—	0	
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	／	／	／	／	／	／	／	／	
その他資産等		30,237	—	—	—	—	—	—	—	30,237	

単体

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分		リスク・ウェイト	2025年3月31日								
			信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計			
日本国政府及び日本銀行向け		464	—	—	—	—	—	464			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		88	—	—	—	—	—	—	88		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63		
我が国の政府関係機関向け		—	25	—	—	—	—	—	25		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	150%	250%	400%	その他			合 計		
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—			—		
株式等		—	—	—	—	—			—		
		45%	75%	100%	その他			合 計			
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—			—			
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%			その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—			—	—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—			—	—	
		70%	90%	110%	150%	その他			合 計		
不動産関連向け　うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—			—		
		70%	112.50%					その他	合 計		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—					—	—		
		60%	その他			合 計					
不動産関連向け　うち、その他不動産関連		—	—			—					
		60%	その他			合 計					
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—			—					
		100%	150%	その他			合 計				
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—			—				
		50%	100%	150%	その他			合 計			
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	—	—			—			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—			—			
		0%	10%	20%	その他			合 計			
現金		—	—	—	—			—			
取立未済手形		—	—	—	—			—			
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—			—			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—			—			
		100%	その他			合 計					
その他資産等		1,732	—			1,732					

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分		リスク・ウェイト	2026年3月31日							
			信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）							合 計
		0%	20%	50%	100%	150%	その他			
日本国政府及び日本銀行向け		670	—	—	—	—	—	670		
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—		
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—		
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計	
我が国の地方公共団体向け		74	—	—	—	—	—	—	74	
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63	
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計	
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他 合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他 合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150% その他 合 計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	150%	250%	400%	その他		合 計		
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—		—		
株式等		—	—	—	—	—		—		
		45%	75%	100%	その他		合 計			
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—		—			
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他 合 計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%	—		その他 合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—		—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他 合 計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—		その他 合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—		—	
		70%	90%	110%	150%	その他		合 計		
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—		—		
		70%	112.5%	—		—		その他	合 計	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—		—		—	—	
		60%		—		その他		合 計		
不動産関連向け うち、その他不動産関連		—		—		—		—		
		60%		—		その他		合 計		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—		—		—		—		
		100%		150%		—		その他	合 計	
不動産関連向けうち、ADC向け		—		—		—		—		
		50%		100%		150%		—	その他 合 計	
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—		—		—		—		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—		—		—		—		
		0%		10%		20%		—	その他 合 計	
現金		—		—		—		—		
取立未済手形		—		—		—		—		
信用保証協会等による保証付		—		—		—		—		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—		—		—		—		
		100%		—		—		その他 合 計		
その他資産等		1,680		—		—		1,680		

(3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF／信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	931	—	—	931
40%以上70%以下	1,695	—	—	1,695
75%	29,197	143,813	10.00%	43,579
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	29,850	—	—	29,850
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	61,675	143,813	10.00%	76,057

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2026年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF／信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	955	—	—	955
40%以上70%以下	3,586	—	—	3,586
75%	27,501	136,708	10.06%	41,249
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	30,957	—	—	30,957
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	63,000	136,708	10.06%	76,748

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF／信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	642	—	—	642
40%以上70%以下	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	1,732	—	—	1,732
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	2,375	—	—	2,375

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2026年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF／信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	808	—	—	808
40%以上70%以下	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	1,680	—	—	1,680
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	2,488	—	—	2,488

【内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付> (単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連 結		単 体	
			2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
優	2年半未満	50%	296	4,203	296	4,203
	2年半以上	70%	4,254	3,101	4,254	3,101
良	2年半未満	70%	46	722	46	722
	2年半以上	90%	5,819	5,128	5,819	5,128
可		115%	13,694	10,715	13,694	10,715
弱い		250%	3,048	2,504	3,048	2,504
デフォルト		0%	—	—	—	—
合計			27,159	26,376	27,159	26,376

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別の残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
300%	176	206	63	55
400%	2,809	3,566	287	272
合計	2,986	3,772	351	327

(注) 「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

(3) 事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

債務者区分		2025年3月31日				
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.52%	35.9%	36.7%	1,693,123	29,607
上位格付	正常先	0.06%	39.9%	21.9%	754,176	13,921
中位格付	正常先	0.47%	32.4%	45.7%	837,394	15,487
下位格付	要注意先	8.24%	32.5%	107.9%	68,314	175
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.7%	—	33,237	23
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.8%	1,947,541	454
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.8%	1,947,541	454
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	51.9%	44.4%	111,209	14,087
上位格付	正常先	0.05%	51.9%	44.4%	111,209	14,087
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.09%	90.0%	285.4%	34,158	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	284.9%	33,608	—
中位格付	正常先	0.31%	90.0%	269.3%	286	—
下位格付	要注意先	4.19%	90.0%	366.5%	263	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

(単位：百万円)

債務者区分		2026年3月31日				
		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.35%	35.9%	36.2%	1,764,402	30,029
上位格付	正常先	0.06%	40.2%	21.4%	776,361	15,276
中位格付	正常先	0.48%	32.3%	45.8%	898,106	14,168
下位格付	要注意先	9.05%	31.4%	107.3%	57,943	564
デフォルト	要管理先以下	100.00%	37.6%	—	31,990	19
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.6%	1,935,625	1,357
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.6%	1,935,625	1,357
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.09%	50.9%	42.7%	112,695	18,985
上位格付	正常先	0.05%	51.1%	41.5%	107,985	18,985
中位格付	正常先	1.12%	45.0%	76.9%	4,710	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.07%	90.0%	287.7%	36,103	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	287.8%	35,458	—
中位格付	正常先	0.40%	90.0%	266.1%	529	—
下位格付	要注意先	4.95%	90.0%	374.4%	115	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

(注) 1. 「上位格付」はSO～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

5. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

単体

(単位：百万円)

		2025年3月31日				
債務者区分		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.49%	36.0%	37.5%	1,725,104	29,868
上位格付	正常先	0.06%	39.9%	21.9%	754,176	13,921
中位格付	正常先	0.50%	32.8%	47.0%	869,375	15,748
下位格付	要注意先	8.24%	32.5%	107.9%	68,314	175
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.7%	—	33,237	23
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.8%	1,929,606	454
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.8%	1,929,606	454
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	51.9%	44.4%	111,209	14,087
上位格付	正常先	0.05%	51.9%	44.4%	111,209	14,087
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.13%	90.0%	284.7%	35,458	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	284.9%	33,608	—
中位格付	正常先	0.99%	90.0%	267.7%	1,586	—
下位格付	要注意先	4.19%	90.0%	366.5%	263	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

(単位：百万円)

		2026年3月31日				
債務者区分		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
		加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー		2.32%	36.0%	36.8%	1,799,244	30,329
上位格付	正常先	0.06%	40.2%	21.4%	776,361	15,276
中位格付	正常先	0.49%	32.7%	46.6%	932,948	14,468
下位格付	要注意先	9.05%	31.4%	107.3%	57,943	564
デフォルト	要管理先以下	100.00%	37.6%	—	31,990	19
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.6%	1,914,943	1,357
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.6%	1,914,943	1,357
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.09%	50.9%	42.7%	112,695	18,985
上位格付	正常先	0.05%	51.1%	41.5%	107,985	18,985
中位格付	正常先	1.12%	45.0%	76.9%	4,710	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.10%	90.0%	285.5%	37,503	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	287.8%	35,458	—
中位格付	正常先	0.65%	90.0%	237.9%	1,929	—
下位格付	要注意先	4.95%	90.0%	374.4%	115	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

(注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

5. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

(4) リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

連結

(単位：百万円)

	2025年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	17.4%	—	13.1%	2,057,818	730	—	—	
非延滞	0.5%	17.3%	—	12.1%	2,027,806	667	—	—	
延滞	23.1%	17.6%	—	101.5%	23,102	21	—	—	
デフォルト	100.0%	68.8%	72.7%	12.1%	6,909	42	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.3%	81.1%	—	22.8%	8,529	28,990	65,166	44.5%	
非延滞	0.8%	81.0%	—	21.3%	8,190	28,942	65,091	44.5%	
延滞	22.9%	80.4%	—	221.2%	222	47	74	63.4%	
デフォルト	100.0%	88.9%	98.1%	22.7%	116	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.6%	45.4%	—	20.1%	207,974	338	173	10.6%	
非延滞	0.3%	45.9%	—	20.1%	196,669	265	173	10.6%	
延滞	11.6%	45.5%	—	35.4%	296	23	—	—	
デフォルト	100.0%	36.1%	34.5%	19.5%	11,007	49	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.5%	68.3%	—	65.5%	66,825	10,330	14,200	72.7%	
非延滞	1.1%	68.2%	—	64.3%	65,810	10,314	14,168	72.8%	
延滞	26.3%	74.3%	—	169.1%	894	16	31	52.3%	
デフォルト	100.0%	80.1%	72.2%	31.7%	120	—	—	—	

(単位：百万円)

	2026年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	17.6%	—	12.7%	2,158,651	652	—	—	
非延滞	0.4%	17.4%	—	11.8%	2,127,873	604	—	—	
延滞	22.6%	17.6%	—	101.1%	22,557	20	—	—	
デフォルト	100.0%	69.5%	72.4%	11.4%	8,221	27	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.3%	81.3%	—	23.0%	8,158	27,371	64,211	43.1%	
非延滞	0.8%	81.3%	—	21.5%	7,821	27,331	64,126	43.0%	
延滞	23.2%	80.8%	—	222.9%	228	40	85	59.8%	
デフォルト	100.0%	90.0%	98.2%	21.5%	109	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.9%	45.0%	—	20.2%	208,888	235	137	10.8%	
非延滞	0.3%	45.6%	—	19.7%	196,810	195	137	10.8%	
延滞	32.1%	45.5%	—	40.2%	470	22	—	—	
デフォルト	100.0%	35.8%	33.5%	28.0%	11,607	17	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.5%	69.9%	—	67.0%	71,515	9,931	13,947	71.2%	
非延滞	1.0%	69.9%	—	65.8%	70,302	9,913	13,919	71.3%	
延滞	25.3%	71.9%	—	165.9%	1,040	17	27	51.4%	
デフォルト	100.0%	83.1%	77.4%	35.1%	172	—	—	—	

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。

2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

単体

(単位：百万円)

	2025年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	17.4%	—	13.1%	2,056,526	730	—	—	
非延滞	0.5%	17.3%	—	12.1%	2,027,806	667	—	—	
延滞	23.1%	17.6%	—	101.5%	23,102	21	—	—	
デフォルト	100.0%	72.7%	72.7%	0.0%	5,617	42	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.1%	81.1%	—	22.8%	8,458	28,990	65,166	44.5%	
非延滞	0.8%	81.0%	—	21.3%	8,190	28,942	65,091	44.5%	
延滞	22.9%	80.4%	—	221.2%	222	47	74	63.4%	
デフォルト	100.0%	99.9%	98.1%	23.3%	45	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.6%	45.4%	—	20.1%	207,971	338	173	10.6%	
非延滞	0.3%	45.9%	—	20.1%	196,669	265	173	10.6%	
延滞	11.6%	45.5%	—	35.4%	296	23	—	—	
デフォルト	100.0%	36.1%	34.5%	19.5%	11,005	49	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.5%	68.3%	—	65.5%	66,798	10,330	14,200	72.7%	
非延滞	1.1%	68.2%	—	64.3%	65,810	10,314	14,168	72.8%	
延滞	26.3%	74.3%	—	169.1%	894	16	31	52.3%	
デフォルト	100.0%	77.8%	71.6%	38.3%	93	—	—	—	

(単位：百万円)

	2026年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値	
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD				
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス			
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	17.6%	—	12.7%	2,157,271	652	—	—	
非延滞	0.4%	17.4%	—	11.8%	2,127,873	604	—	—	
延滞	22.6%	17.6%	—	101.1%	22,557	20	—	—	
デフォルト	100.0%	72.4%	72.4%	0.0%	6,840	27	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.1%	81.3%	—	23.0%	8,100	27,371	64,211	43.1%	
非延滞	0.8%	81.3%	—	21.5%	7,821	27,331	64,126	43.0%	
延滞	23.2%	80.8%	—	222.9%	228	40	85	59.8%	
デフォルト	100.0%	99.9%	98.2%	20.8%	50	—	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.9%	45.0%	—	20.2%	208,886	235	137	10.8%	
非延滞	0.3%	45.6%	—	19.7%	196,810	195	137	10.8%	
延滞	32.1%	45.5%	—	40.2%	470	22	—	—	
デフォルト	100.0%	35.8%	33.5%	28.0%	11,605	17	—	—	
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.5%	69.9%	—	67.0%	71,489	9,931	13,947	71.2%	
非延滞	1.0%	69.9%	—	65.8%	70,302	9,913	13,919	71.3%	
延滞	25.3%	71.9%	—	165.9%	1,040	17	27	51.4%	
デフォルト	100.0%	82.0%	77.7%	39.0%	146	—	—	—	

(注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

(5) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
事業法人向け	27,772	24,155	27,772	24,155
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	928	802	45	24
適格リボルビング型リテール向け	92	96	—	—
その他リテール向け	1,193	1,300	1,169	1,277
合計	29,987	26,355	28,987	25,457

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
- ・ 部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 - ・ 過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける直接償却額の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

(6) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	18,110	27,772	16,206	24,155
ソブリン向け	36	—	33	—
金融機関等向け	36	—	35	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	7,092	928	7,217	802
適格リボルビング型リテール向け	408	92	395	96
その他リテール向け	4,670	1,193	4,934	1,300
合計	30,354	29,987	28,822	26,355

	連 結		単 体	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	18,182	27,772	16,367	24,155
ソブリン向け	36	—	33	—
金融機関等向け	36	—	35	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	6,431	45	6,612	24
適格リボルビング型リテール向け	354	—	338	—
その他リテール向け	4,645	1,169	4,910	1,277
合計	29,686	28,987	28,297	25,457

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結			単 体		
	2025年3月31日			2026年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	18,115	433,862	337,558	18,924	457,422	319,552
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	10,002	—	—	12,899
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

	連 結			単 体		
	2025年3月31日			2026年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	18,115	433,862	337,558	18,924	457,422	319,552
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	10,002	—	—	12,899
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
3. オンバランス・ネットティングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

連結

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	SA-CCR方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	3,236	—	5,148	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	12,760	—	16,210	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	12,760	—	16,210	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	SA-CCR方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	3,236	—	5,148	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	12,760	—	16,210	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	12,760	—	16,210	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー
2025年3月期、2026年3月期とも該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連結・単体

原資産の種類	2025年3月31日		2026年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,106	106	1,057	100
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,106	106	1,057	100

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

連結・単体

リスク・ウェイト	2025年3月31日				2026年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	1,106	385	106	38	1,057	417	100	39
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,106	385	106	38	1,057	417	100	39

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2025年3月期、2026年3月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
2025年3月期、2026年3月期とも該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】

<BA-CVAを用いたCVAリスク相当額等>

(1) 完全なBA-CVA

2025年3月期、2026年3月期とも該当ありません。

(2) 限定的なBA-CVA

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	連結		単体	
	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,242		2,242	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	451		451	
合計		9,646		9,646

(単位：百万円)

	2026年3月31日			
	連結		単体	
	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,635		1,635	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	362		362	
合計		7,116		7,116

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を一と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	連結貸借対照表計上額	時	価	連結貸借対照表計上額	時	価
出資等または株式等エクスポージャー	63,528			71,605		
うち上場株式等エクスポージャー	19,868		19,868	23,948		23,948
うち上場株式等エクスポージャー以外	43,660			47,656		

単体

(単位：百万円)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	貸借対照表計上額	時	価	貸借対照表計上額	時	価
出資等または株式等エクスポージャー	66,761			73,998		
うち上場株式等エクスポージャー	19,484		19,484	23,396		23,396
うち上場株式等エクスポージャー以外	47,277			50,602		

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
売却に伴う損益の額	289	817	234	724
償却に伴う損益の額	△759	△220	△614	△0

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、 (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	14,544	20,126	14,273	19,726
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結	単 体
	2025年3月31日	2025年3月31日
株式等エクスポージャーの額	48,984	52,488
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	34,158	35,458
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	2,986	351
うち投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	—	—
うち上記以外の株式等エクスポージャー	11,839	16,678

	連 結	単 体
	2026年3月31日	2026年3月31日
株式等エクスポージャーの額	51,478	54,272
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	36,103	37,503
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	3,772	327
うち投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	—	—
うち上記以外の株式等エクスポージャー	11,602	16,440

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結	連 結	単 体	単 体
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
ルックスルー方式	61,093	65,209	65,266	68,912
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	298	890	327	890
合計	61,391	66,100	65,593	69,803

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下（1）（2）の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。

(1) 250%以下…リスク・ウェイト250%

(2) 250%超400%以下…リスク・ウェイト400%

4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

連結

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ
	ΔEVE		ΔNII	
項番	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日
1 上方パラレルシフト	1,684	586	309	166
2 下方パラレルシフト	32,661	42,263	8,734	11,887
3 スティープ化	1,252	220		
4 フラット化				
5 短期金利上昇				
6 短期金利低下				
7 最大値	32,661	42,263	8,734	11,887
	ホ		ヘ	
	2026年3月31日		2025年3月31日	
8 自己資本の額	215,382		207,925	

単体

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	△EVE				△NII			
	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日
1 上方パラレルシフト	1,684	586			309	166		
2 下方パラレルシフト	32,661	42,263			8,734	11,887		
3 スティープ化	1,252	220						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	32,661	42,263			8,734	11,887		
	ホ				ヘ			
	2026年3月31日				2025年3月31日			
8 自己資本の額	187,922				182,282			

【内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項】

(1) 信用リスクに関する事項

連結

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	イ		ロ	
	信用リスク・アセットの額		信用リスク・アセットの額	
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	54,654	27,358	54,663	27,367
うち、我が国の地方公共団体向け	24,568	—	24,568	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	984	6	990
うち、我が国の政府関係機関向け	26,990	10,248	26,992	10,251
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	55,647	72,674	55,682	72,709
株式等向けエクスポージャー	97,474	54,653	116,418	73,596
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	286,834	625,160	288,262	626,588
中堅中小企業向けエクスポージャー	344,742	736,519	377,426	769,203
居住用不動産向けエクスポージャー	270,074	1,085,892	270,074	1,085,892
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,549	7,789	8,549	7,789
その他リテール向けエクスポージャー	92,468	103,344	92,468	103,344
特定貸付債権	31,766	27,834	31,766	27,834
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	16,391	14,202	16,391	14,202
合計	1,242,211	2,741,226	1,295,311	2,794,326

(単位：百万円)

	2026年3月31日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	50,110	26,965	50,116	26,971
うち、我が国の地方公共団体向け	21,567	—	21,567	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	414	6	420
うち、我が国の政府関係機関向け	24,161	9,370	24,161	9,370
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	56,277	71,173	56,299	71,195
株式等向けエクスポージャー	90,641	68,597	112,685	90,641
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	289,596	657,791	292,108	660,304
中堅中小企業向けエクスポージャー	360,395	771,522	391,332	802,459
居住用不動産向けエクスポージャー	274,085	1,149,075	274,085	1,149,075
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,182	7,503	8,182	7,503
その他リテール向けエクスポージャー	96,919	109,152	96,919	109,152
特定貸付債権	27,978	24,484	27,978	24,484
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	12,568	10,635	12,568	10,635
合計	1,254,186	2,886,267	1,309,708	2,941,789

単体

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	53,724	27,358	53,733	27,367
うち、我が国の地方公共団体向け	23,638	—	23,638	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	984	6	990
うち、我が国の政府関係機関向け	26,990	10,248	26,992	10,251
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	55,647	72,674	55,647	72,674
株式等向けエクスポージャー	100,950	56,733	127,635	83,418
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	312,818	656,443	312,818	656,443
中堅中小企業向けエクスポージャー	345,514	737,537	345,514	737,537
居住用不動産向けエクスポージャー	269,234	1,085,459	269,234	1,085,459
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,533	7,787	8,533	7,787
その他リテール向けエクスポージャー	92,465	103,339	92,465	103,339
特定貸付債権	31,766	27,834	31,766	27,834
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	16,391	14,202	16,391	14,202
合計	1,270,654	2,775,168	1,297,348	2,801,862

(単位：百万円)

	2026年3月31日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	49,202	26,965	49,208	26,971
うち、我が国の地方公共団体向け	20,659	—	20,659	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	414	6	420
うち、我が国の政府関係機関向け	24,161	9,370	24,161	9,370
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	56,277	71,173	56,277	71,173
株式等向けエクスポージャー	102,494	71,257	133,731	102,494
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	312,217	691,874	312,217	691,874
中堅中小企業向けエクスポージャー	361,154	772,411	361,154	772,411
居住用不動産向けエクスポージャー	273,148	1,148,518	273,148	1,148,518
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,169	7,501	8,169	7,501
その他リテール向けエクスポージャー	96,915	109,148	96,915	109,148
特定貸付債権	27,978	24,484	27,978	24,484
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	12,568	10,635	12,568	10,635
合計	1,287,558	2,923,334	1,318,801	2,954,578

(注) 各信用リスク・アセットの額は、CCF・信用リスク削減手法適用後の値を記載しております。

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	連結		単体	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	4,814	4,814	4,814	4,814

(単位：百万円)

	2026年3月31日			
	連結		単体	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	5,220	5,220	5,220	5,220

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役及び非常勤非業務執行取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「5.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の「固定報酬等の総額」に、「対象役員」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を「対象役員」の合計数（ただし、当行並びに池田泉州ホールディングスの両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行並びに当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において、役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、客観性・透明性を確保するため、任意の報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議しております。監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2025年4月～2026年3月)
報酬委員会（池田泉州銀行）	12回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬は、企業価値の持続的な向上と金融業としてのブルーデンス確保を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の役員の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には業務執行を担う役員の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成して、監督機能を担う非業務執行役員の報酬は、基本報酬のみとしております。

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬で、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他行水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとしております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬は、親会社株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を高めることを目的として、業務執行を担う役員に対し、親会社の譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与しております。譲渡制限付株式の付与は、金銭報酬債権を株式の割当に充当する方式により行うものとし、付与する譲渡制限付株式の数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定しております。なお、不正行為等が認められた場合には、付与した株式を無償取得できるクローバック条項を設け、ガバナンスの強化を図っております。

役員の報酬等（ただし監査等委員である役員の報酬は除く。）は、取締役会が制定した取締役等報酬支給基準にもとづき決定しております。なお、非金銭報酬として付与する親会社の譲渡制限付株式は、親会社の取締役会で役員個人別に割り当てる株式数を決議しております。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

2025年度の目標となる業績指標は以下のとおりです。

重視する科目	具体的なKPI	ウェイト	概要
収益性	銀行単体コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	50%	銀行本来の業務による収益力を示す指標
将来性	ソリューション件数	30%	Vision'25にて掲げたKPI
健全性	持株会社連結自己資本比率	20%	自己資本／リスクアセット

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	非金銭報酬		基本報酬	業績連動報酬	
対象役員 (除 く 社 外役員)	11	192	158	147	11	32	—	32	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬11百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。
2. 2025年12月26日開催の報酬委員会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しました。当制度では、従来の株式報酬型ストックオプションに代えて譲渡制限付株式を付与いたします。なお、本制度導入後も、今年度分の支給額は、ストックオプションとしての新株予約権の付与のための報酬枠内に収まります。
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第9回新株予約権	2018年8月31日から 2048年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	2011年9月1日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第10回新株予約権	2019年8月29日から 2049年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第11回新株予約権	2020年8月31日から 2050年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	2013年9月3日から 2043年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第12回新株予約権	2021年8月30日から 2051年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第13回新株予約権	2022年8月31日から 2052年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第6回新株予約権	2015年9月2日から 2045年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第14回新株予約権	2023年9月2日から 2053年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第7回新株予約権	2016年8月31日から 2046年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第15回新株予約権	2024年8月29日から 2054年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第8回新株予約権	2017年9月1日から 2047年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第16回新株予約権	2025年9月2日から 2055年7月31日まで

6. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

01 銀行

業績の概要（単体）／主要な経営指標等の推移 …	226
-------------------------	-----

財務諸表

貸借対照表 ……………	227
損益計算書 ……………	228
株主資本等変動計算書 ……………	229

損益の状況等

業務粗利益 ……………	236
業務純益 ……………	236
利益率 ……………	236
総資金利鞘 ……………	236
役務取引の状況 ……………	237
その他業務利益の内訳 ……………	237
営業経費の内訳 ……………	237
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り …	238
受取利息・支払利息の分析 ……………	238

預金

預金科目別残高（期末残高・平均残高）…………	239
定期預金の残存期間別残高 ……………	239

貸出金

貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）…………	240
貸出金の残存期間別残高 ……………	240
貸出金の担保別内訳 ……………	240
支払承諾見返の担保別内訳 ……………	240
貸出金使途別残高・構成比 ……………	241
貸出金業種別残高・構成比 ……………	241
中小企業等に対する貸出金 ……………	241
特定海外債権残高 ……………	241
貸出金の預金に対する比率（預貸率）…………	241
リスク管理債権 ……………	242
金融再生法開示債権 ……………	242
貸倒引当金内訳 ……………	242
貸出金償却額 ……………	242

有価証券 ……………	242
------------	-----

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項 ……………	243
定性的な開示事項 ……………	244
定量的な開示事項 ……………	248

報酬等に関する開示事項 ……………	256
-------------------	-----

会計監査人の監査の状況

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2024年4月1日から2025年3月31日までの第2期事業年度及び2025年4月1日から2026年3月31日までの第3期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

業績の概要（単体）

O1 銀行の業績につきましては、資金運用収益は、主に貸出金利息によるものであり118百万円となりました。また、役務取引等収益は、主に受入為替手数料によるものであります。この結果、経常収益は119百万円となりました。

次に資金調達費用は、借入金利息18百万円を計上し、役務取引等費用は主に支払為替手数料であります。営業経費として2,505百万円を計上し、この結果、経常費用は2,730百万円となりました。

以上の結果、経常利益は△2,610百万円となり、特別損失や法人税等を控除した当期純利益は△1,939百万円となりました。

O1 銀行の自己資本比率は、49.37%と国内基準行に求められている基準（4%）を満たしております。

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度	2025年度
		自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
経常収益	百万円	1	119
うち信託報酬	百万円	—	—
経常利益	百万円	△1,066	△2,610
当期純利益	百万円	△792	△1,939
資本金	百万円	2,000	3,000
発行済株式総数	千株	80	120
純資産額	百万円	3,118	3,179
総資産額	百万円	3,309	8,478
預金残高	百万円	—	311
貸出金残高	百万円	—	4,434
有価証券残高	百万円	—	—
1株当たり配当額	円	—	—
単体自己資本比率（国内基準）	%	—	49.37
配当性向	%	—	—
従業員数	人	26	34

（注）1. 当行は2025年2月28日に銀行営業免許を取得し、銀行法（1981年法律第59号）に定める銀行に該当することになったため、2024年度より主要な経営指標等の推移を記載しております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,432	1,932
預け金	1,432	1,932
貸出金	—	4,434
証書貸付	—	4,434
その他資産	1,742	1,973
前払費用	1,471	1,346
未収収益	0	19
未収入金	265	589
その他の資産	5	18
有形固定資産	14	56
建物	3	31
その他の有形固定資産	11	25
無形固定資産	109	160
ソフトウェア	0	109
その他の無形固定資産	109	51
繰延税金資産	11	99
貸倒引当金	—	△179
資産の部合計	3,309	8,478
(負債の部)		
預金	—	311
普通預金	—	311
借入金	—	4,700
借入金	—	4,700
その他負債	170	256
未払法人税等	19	23
未払費用	117	227
その他の負債	32	5
賞与引当金	20	30
負債の部合計	191	5,298
(純資産の部)		
資本金	2,000	3,000
資本剰余金	2,000	3,000
資本準備金	2,000	3,000
利益剰余金	△881	△2,820
その他利益剰余金	△881	△2,820
繰越利益剰余金	△881	△2,820
株主資本合計	3,118	3,179
純資産の部合計	3,118	3,179
負債及び純資産の部合計	3,309	8,478

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度	当事業年度
	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
経常収益	1	119
資金運用収益	0	118
貸出金利息	—	114
預け金利息	0	3
役務取引等収益	—	0
受入為替手数料	—	0
その他の役務収益	—	0
その他業務収益	—	—
その他経常収益	0	0
その他の経常収益	0	0
経常費用	1,068	2,730
資金調達費用	—	18
預金利息	—	0
借用金利息	—	18
役務取引等費用	0	0
支払為替手数料	0	0
その他の役務費用	0	0
その他業務費用	—	—
営業経費	1,067	2,505
その他経常費用	0	205
貸倒引当金繰入額	—	179
貸出金償却	—	25
その他の経常費用	0	—
経常損失	1,066	2,610
特別利益	—	—
特別損失	—	2
固定資産処分損	—	2
税引前当期純損失	1,066	2,613
法人税、住民税及び事業税	△263	△586
法人税等調整額	△11	△88
法人税等合計	△274	△674
当期純損失	792	1,939

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	495	495	495
当期変動額			
新株の発行	1,505	1,505	1,505
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	1,505	1,505	1,505
当期末残高	2,000	2,000	2,000

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△89	△89	900	900
当期変動額				
新株の発行			3,010	3,010
剰余金の配当				
当期純利益	△792	△792	△792	△792
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△792	△792	2,217	2,217
当期末残高	△881	△881	3,118	3,118

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	2,000	2,000
当期変動額			
新株の発行	1,000	1,000	1,000
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	1,000	1,000	1,000
当期末残高	3,000	3,000	3,000

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△881	△881	3,118	3,118
当期変動額				
新株の発行			2,000	2,000
剰余金の配当				
当期純利益	△1,939	△1,939	△1,939	△1,939
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△1,939	△1,939	60	60
当期末残高	△2,820	△2,820	3,179	3,179

（注）当行は2025年2月28日に銀行営業免許を取得し、銀行法（1981年法律第59号）に定める銀行に該当することになったため、2024年度より「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠して貸借対照表及び損益計算書並びに株主資本等変動計算書を作成しております。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針**1. 固定資産の減価償却の方法****(1) 有形固定資産（リース資産を除く）**

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～18年

その他 4年～15年

(2) 無形固定資産及び前払費用

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

2. 引当金の計上基準**(1) 貸倒引当金**

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権、それと同等の状況にある債務者に係る債権及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、回収可能性を勘案し、必要と認める額を計上することとしております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

3. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

4. 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

5. グループ通算制度の適用

当行は、株式会社池田泉州ホールディングスを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積りの注記

1. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 179百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①当行における貸倒引当金の概要・算出方法

「重要な会計方針」「2. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載の通りです。

②主要な仮定

主要な仮定は「予想損失額の算定における将来見込み」です。当行は、デジタルチャネルを通じて提供する金融サービスにより取得したデータに基づき、顧客ごとに入出金スコアを算出しております。「予想損失額の算定における将来見込み」において、当行の予想損失率は、この入出金スコアに対応させる形でモデルベンダーが自社のデータを用いて算出した過去の貸倒実績率に近似するという仮定のもと予想損失額を算定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

顧客の信用状況や経営環境の変化等によっては、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	83 百万円
危険債権額	－百万円
要管理債権額	－百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
小計額	83 百万円
正常債権額	4,370 百万円
合計額	4,454 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
3. 関係会社に対する金銭債権総額 589百万円
4. 関係会社に対する金銭債務総額 -百万円
5. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、49.37%であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
 その他経常取引に係る収益総額 0百万円
 関係会社との取引による費用
 該当事項はありません

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	80,000	40,000	—	120,000	（注）
合計	80,000	40,000	—	120,000	

（注） 必要な資本を確保するため株主割当による増資を行っております。

2. 配当に関する事項
 該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金(注)	205 百万円
貸倒引当金	64
繰延消費税等	38
賞与引当金	10
未払事業税等	6
その他	2
繰延税金資産小計	327
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△205
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23
評価性引当額小計(注)	△228
繰延税金資産合計	99
繰延税金資産の純額	99 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	—	—	—	205	205
評価性引当額	—	—	—	—	—	△205	△205
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	26,494円64銭
1株当たりの当期純損失金額	21,792円23銭

(関連当事者との取引)

(1) 親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	102,999	銀行持株会社	(被所有)直接100.0%	経営管理等	増資の割当	2,000 (注)	資本金 資本準備金	3,000 3,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資本を確保するため株主割当による増資を行い、1株当たり50,000円で新株の発行を行っております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社池田泉州銀行	大阪市北区	61,385	銀行業	—	資金の調達等	資金の借入	7,000 (注)	借入金	4,700
							資金の返済	2,300		
							借入金利息の支払	18 (注)	未払費用	15

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式によるものであります。なお、担保は提供しておりません。

(4) 役員

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成 17 年 10 月 7 日付金監第 2835 号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2026 年 5 月 21 日

確認書

O1 銀行 株式会社
代表取締役社長 伊東 眞幸

私は、当行の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの事業年度に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況等

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	0	—	(—) 0	118	—	(—) 118
資金調達費用	—	—	(—) —	18	—	(—) 18
資金運用収支	0	—	0	99	—	99
役務取引等収益	—	—	—	0	—	0
役務取引等費用	0	—	0	0	—	0
役務取引等収支	△0	—	△0	△0	—	△0
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	0	—	0	99	—	99
業務粗利益率 (%)	0.06	—	0.06	3.80	—	3.80

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位 () 内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

		2025年3月期	2026年3月期
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	A	△1,066	△2,405
一般貸倒引当金繰入額	B	—	96
業務純益	A - B	△1,066	△2,502
債券関係損益	C	—	—
コア業務純益	A - C	△1,066	△2,405
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)		△1,066	△2,405

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。

2. コア業務純益は、業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：%)

種 類	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	△47.86	△57.71
資本経常利益率	△53.09	△82.91
総資産当期純利益率	△35.53	△42.86
資本当期純利益率	△39.41	△61.58

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.07	—	0.07	4.51	—	4.51
資金調達原価	—	—	—	141.31	—	141.31
総資金利鞘	0.07	—	0.07	△136.80	—	△136.80

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	—	—	—	0	—	0
うち預金・貸出業務	—	—	—	—	—	—
うち為替業務	—	—	—	0	—	0
うち証券関連業務	—	—	—	—	—	—
うち代理業務	—	—	—	—	—	—
うち保護預り・貸金庫業務	—	—	—	—	—	—
うち保証業務	—	—	—	—	—	—
うち投資信託・保険販売業務	—	—	—	—	—	—
役務取引等費用	0	—	0	0	—	0
うち為替業務	0	—	0	0	—	0

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期	2026年3月期
国内業務部門	—	—
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	—	—
金融派生商品損益	—	—
その他	—	—
計	—	—
国際業務部門	—	—
外国為替売買損益	—	—
国債等債券関係損益	—	—
金融派生商品損益	—	—
その他	—	—
計	—	—
合計	—	—

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2025年3月期	2026年3月期
給料・手当	231	421
退職給付費用	8	9
福利厚生費	0	0
減価償却費	3	203
土地建物機械賃借料	9	13
営繕費	—	—
消耗品費	0	—
給水光熱費	—	0
旅費	10	17
通信費	2	23
広告宣伝費	17	312
租税公課	105	330
その他	677	1,171
合計	1,067	2,505

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(-) 1,178	(-) 0	0.07	(-) 2,613	(-) 118	4.51
うち貸出金	—	—	—	1,169	114	9.82
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,178	0	0.07	1,443	3	0.22
資金調達勘定	—	—	—	1,786	18	1.04
うち預金	—	—	—	113	0	0.19
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	1,672	18	1.10

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(-) —	(-) —	—	(-) —	(-) —	—
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	1,178	0	0.07	2,613	118	4.51
うち貸出金	—	—	—	1,169	114	9.82
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,178	0	0.07	1,443	3	0.22
資金調達勘定	—	—	—	1,786	18	1.04
うち預金	—	—	—	113	0	0.19
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	1,672	18	1.10

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

当行は、2025年7月28日に開業したため、受取利息・支払利息の増減分析は行っておりません。

預金

預金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2026年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	311	—	311
流動性預金	311	—	311
うち有利息預金	311	—	311
定期性預金	—	—	—
うち固定金利定期預金	—	—	—
うち変動金利定期預金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	311	—	311
譲渡性預金	—	—	—
総合計	311	—	311

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	113	—	113
流動性預金	113	—	113
うち有利息預金	113	—	113
定期性預金	—	—	—
うち固定金利定期預金	—	—	—
うち変動金利定期預金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	113	—	113
譲渡性預金	—	—	—
総合計	113	—	113

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(2026年3月期末)							
定期預金	—	—	—	—	—	—	—
うち固定金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—

貸出金

貸出金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2026年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	4,434	—	4,434
手形貸付	—	—	—
証書貸付	4,434	—	4,434
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
合計	4,434	—	4,434

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	1,169	—	1,169
手形貸付	—	—	—
証書貸付	1,169	—	1,169
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
合計	1,169	—	1,169

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(2026年3月期末)							
貸出金	4,406	28	—	—	—	—	4,434
うち変動金利		—	—	—	—	—	
うち固定金利		28	—	—	—	—	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2026年3月期末
有価証券	—
債権	—
商品	—
不動産	—
その他	—
小計	—
保証	—
信用	4,434
合計	4,434

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2026年3月期末
有価証券	—
債権	—
商品	—
不動産	—
その他	—
小計	—
保証	—
信用	—
合計	—

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	2026年3月期末	
	金額	構成比
設備資金	—	—%
運転資金	4,434	100.00%
合計	4,434	100.00%

貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	2026年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	655	4,434	100.00%
製造業	41	264	5.95
農業、林業	2	4	0.11
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	131	941	21.22
電気・ガス・熱供給・水道業	1	10	0.22
情報通信業	93	626	14.13
運輸業、郵便業	36	261	5.91
卸売業、小売業	133	861	19.43
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	27	187	4.23
学術研究、専門・技術サービス業	46	314	7.08
宿泊業、飲食業	27	185	4.19
生活関連サービス業、娯楽業	25	149	3.36
教育、学習支援業	10	49	1.12
医療・福祉	22	149	3.38
その他のサービス	61	429	9.67
地方公共団体	—	—	—
その他	—	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—	—
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
その他	—	—	—
合計	655	4,434	

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

		2026年3月期末	
		貸出先数	貸出金額
総貸出金残高	(A)	655	4,434
中小企業等貸出金残高	(B)	655	4,434
(B) / (A)		100.00	100.00

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2026年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	1,422.47	—	1,422.47
期中平均	1,028.68	—	1,028.68

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	2026年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	83
危険債権額	—
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	—
リスク管理債権合計	83
正常債権額	4,370
総与信残高	4,454
リスク管理債権比率	1.87

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
6. リスク管理債権合計＝破産更生債権及びこれらに準ずる債権額＋危険債権額＋三月以上延滞債権額＋貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2026年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	83
危険債権	—
要管理債権	—
合計	83
正常債権	4,370
総与信残高	4,454
総与信に占める割合	1.87
保全率	0.00

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2026年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額	その他	期末残高
			目的使用		
一般貸倒引当金	—	96	—	—	96
個別貸倒引当金	—	83	—	—	83
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
合計	—	179	—	—	179

(注) 期中減少額のその他は、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2026年3月期
貸出金償却額	25

有価証券

当行は、有価証券の取扱いがないため、記載を省略しております。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、バーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。
なお、当行は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2026年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	3,179
うち、資本金及び資本剰余金の額	6,000
うち、利益剰余金の額	△2,820
うち、自己株式の額 (△)	—
うち、社外流出予定額 (△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	76
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	76
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,255
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	111
うち、のれんに係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	111
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	54
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	166
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,089
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	6,127
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	129
フロア調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,257
自己資本比率	
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	49.37%

定性的な開示事項

【自己資本調達手段の概要】

- (1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

(2026年3月31日)

1	発行主体	〇1銀行株式会社
2	資本調達手段の種類	普通株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	6,000百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—
5	償還期限の有無と日付	なし
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし

【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

1 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) 自己資本管理の方針

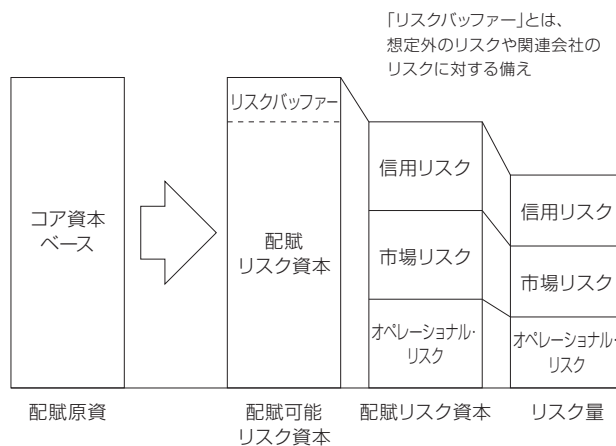
当行は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に係る施策の実施」により自己資本管理を行っております。

(2) 自己資本充実度の評価

当行では、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。



【信用リスクに関する事項】**1 リスク管理の方針および手続きの概要****(1) リスク管理の方針**

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

(2) 手続きの概要**① リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢**

当行では、信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。

信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・与信管理部門（審査モデル等管理部署・問題債権管理部署）が与信部門（営業推進部署）における個別案件の審査・与信管理を行い、審査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信用リスク管理部署は、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等にて与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、信用リスクの適切な運営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態勢についての内部監査を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

(ア) 一般貸倒引当金

正常先の債権額に対しては、信用スコアの区分ごとに、要注意先（要管理先を含む）の債権額に対しては、債務者区分ごとに、債権額に予想損失率を乗じた額を一般貸倒金として計上しております。

(イ) 個別貸倒引当金

破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

2 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項**(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**

当行では、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

【信用リスク削減手法に関する事項】**1 リスク管理の方針および手続きの概要**

当行では信用リスク削減手法は取り扱っておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】**1 リスク管理の方針及び手続きの概要**

当行では派生商品取引及び長期決済期間取引は取り扱っておりません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】**1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要**

当行では証券化エクスポージャーの取り扱いはありません。

【CVAリスクに関する事項】

当行ではCVAリスクを有する取引の取り扱いはありません。

【マーケット・リスクに関する事項】

当行は自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

当行は、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

(2) 手続きの概要

当行は、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリに区分して管理しております。具体的には、各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理状況について、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出方法の概要

(1) 算出に使用する手法の名称

当行は、告示に基づく「標準的計測手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

(2) BIの算出方法

当行は、告示に基づき以下の各要素の額を合計してBI（事業規模指標）を算出しています。

要素	算出方法
ILDC（金利要素）	資金運用収益から資金調達費用を減じた額の絶対値（※）又は金利収益資産（※）に2.25%を乗じた値のいずれか小さい値に、受取配当金（※）の値を加えて算出される額
SC（役務要素）	役務取引等収益（※）または役務取引等費用（※）のいずれか大きい値に、その他業務収益（※）又はその他業務費用（※）のいずれか大きい値を加えて算出される額
FC（金融商品要素）	商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定のネット損益の絶対値（※）に、商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定以外の勘定のネット損益（※）の絶対値を加えて算出される額

※直近3年間の平均値を合計した額

(3) ILMの算出方法

当行は、告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

当行では出資等又は株式等エクスポージャーは取り扱っておりません。

【金利リスクに関する事項】**1 リスク管理の方針及び手続の概要****(1) リスク管理の方針**

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、当行では、市場リスクに内包するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測を実施し、月次で取締役会等へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

2 金利リスクの算定手法の概要**(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(※1)及び△NII(※2)並びに当行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項**

(※1)金利変動に伴う経済価値変化

(※2)金利変動に伴う金利収益変化

- ① すべての流動性預金に対して、コア預金を考慮しておりません。
- ② 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
早期解約については考慮しておりません。
- ③ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨間の相関は考慮しておりません。
- ④ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。
- ⑤ 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
△NIIの算出にあたっては、商品毎に一定の市場金利追従率を考慮しております。
- ⑥ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開業前のため、前事業年度末の開示は行っておりません。
- ⑦ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△EVEは、監督上の基準値である自己資本の20%以内に収まっており、問題ない水準と認識しております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

当行では、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）(※1)を採用しているほか、ベースス・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストングにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

(※1)計測前提条件：観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

定量的な開示事項

【自己資本の充実度に関する事項】

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2026年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
日本国政府及び日本銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	606	24
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	—	—
うち特定貸付債権向け	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	3,277	131
うちトランザクター向け	—	—
不動産関連向け	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—
うち賃貸用不動産向け	—	—
うち事業用不動産関連向け	—	—
うちその他不動産関連向け	—	—
うちＡＤＣ 向け	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付き	—	—
株式等	—	—
投機的な非上場株式等	—	—
上記以外の株式等	—	—
上記以外	2,243	89
うち重要な出資のエクスポージャー	—	—
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—
その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	2,243	89
証券化	—	—
うちSTC要件適用分	—	—
うち短期STC要件適用分	—	—
うち不良債権証券化適用分	—	—
うちSTC・不良債権証券化適用対象外分	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—
ルックスルー方式	—	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスクウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスクウェイト1,250%）	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—

項目	2026年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
CVAリスク	—	—
S A－CVA	—	—
完全なB A－C V A	—	—
限定的なB A－C V A	—	—
簡便法	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
信用リスク（A）	6,127	245
オペレーショナル・リスク（B）	129	5
合計（A）＋（B）	6,257	250

（注）1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
 2. 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

（2）オペレーショナル・リスクに関する額

（単位：百万円）

項目	2026年3月31日
BI	86
BIC	10

（注）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

（3）総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2026年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	6,257	250

（注）所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(単位：百万円)

	2026年3月31日						うち その他 (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ			
国内	8,638	4,434	—	—	—	—	—	4,204
海外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,638	4,434	—	—	—	—	—	4,204
製造業	264	264	—	—	—	—	—	—
農業、林業	4	4	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	941	941	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	10	10	—	—	—	—	—	—
情報通信業	626	626	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	261	261	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	861	861	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	1,932	—	—	—	—	—	—	1,932
不動産業、物品賃貸業	187	187	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	1,270	1,270	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	2	—	—	—	—	—	—	2
その他	2,275	6	—	—	—	—	—	2,269
業種別合計	8,638	4,434	—	—	—	—	—	4,204
1年以下	4,406	4,406	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	28	28	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
7年超	—	—	—	—	—	—	—	—
期限の定めがないもの	4,204	—	—	—	—	—	—	4,204
残存期間別合計	8,638	4,434	—	—	—	—	—	4,204

(注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。

3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	単 体	
	2026年3月31日	
国内		83
海外		—
地域別合計		83
製造業		10
農業、林業		—
漁業		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—
建設業		15
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		7
運輸業、郵便業		—
卸売業、小売業		5
金融業、保険業		—
不動産業、物品賃貸業		—
各種サービス業		45
国・地方公共団体		—
その他		—
業種別合計		83

(注)「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	2026年3月31日	
	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	96	96
個別貸倒引当金	83	83
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	179	179

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	2026年3月31日	
	期末残高	期中増減額
国内	83	83
海外	—	—
合計	83	83

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2026年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	2025年4月~2026年3月
製造業	10	10	—
農業、林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	15	15	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	7	7	—
運輸業、郵便業	9	9	—
卸売・小売業	5	5	—
金融・保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—
その他サービス業	35	35	—
国・地方公共団体	—	—	—
個人・その他	—	—	—
合計	83	83	—

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

【標準的手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2026年3月31日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	2	—	2	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,932	—	1,932	—	606	31%
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	—	—	—	—	—	—
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,370	—	4,370	—	3,277	75%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	2,269	—	2,269	—	2,269	100%
合計	8,574	—	8,574	—	6,153	72%

(2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスクウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2026年3月31日									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計			
日本国政府及び日本銀行向け		2	—	—	—	—	—	2			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合 計		
我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合 計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合 計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	1,661	270	—	—	—	—	—	1,932	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合 計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合 計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他	合 計				
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		45%	75%	100%	その他	合 計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	4,370	—	—	4,370					
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合 計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		70%	90%	110%	150%	その他	合 計				
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		70%	112.5%	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		60%	その他	合 計							
不動産関連向け うち、その他不動産関連		—	—	—							
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		60%	その他	合 計							
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	—	—							
		100%	150%	その他	合 計						
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—						
		50%	100%	150%	その他	合 計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—	—	—	—	—					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—					
		0%	10%	20%	その他	合 計					
現金		—	—	—	—	—					
取立未済手形		—	—	—	—	—					
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—					
		100%	その他	合 計							
その他資産等		2,269	—	2,269							

(3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2026年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF/信用リスク削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	1,664	—	—	1,664
40%以上70%以下	270	—	—	270
75%	4,370	—	—	4,370
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	2,269	—	—	2,269
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	8,574	—	—	8,574

【信用リスク削減手法に関する事項】

該当ありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】

該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

該当ありません。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番	イ		ハ	
	△EVE		△NII	
	2026年3月31日		2026年3月31日	
1 上方パラレルシフト	14		0	
2 下方パラレルシフト	0		4	
3 スティープ化	0			
4 フラット化				
5 短期金利上昇				
6 短期金利低下				
7 最大値	14		4	
ホ				
2026年3月31日				
8 自己資本の額				3,089

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役（社外取締役を除く）であります。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の「固定報酬等の総額」に、「対象役員」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を「対象役員」の合計数により除することで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(イ) 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において、役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の個人別報酬額の具体的内容については、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長が決定する仕組みとなっております。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

2. 当行の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上と金融業としてのブルーデンス確保を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的な取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬により構成しております。

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬で、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他行水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとしております。

当行の取締役の個人別報酬額の具体的内容については、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長が決定しております。

3. 当行の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっております。

また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	非金銭報酬		基本報酬	業績連動報酬	
対象役員 (除く社外役員)	3	44	44	44	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

池田泉州TT証券

財務諸表

貸借対照表	258
損益計算書	259
株主資本等変動計算書	259

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	9,862,720	10,815,743
現金・預金	4,035,729	4,604,145
預託金	5,203,361	5,507,238
約定見返勘定	465,072	509,286
信用取引資産	18,768	27,133
信用取引貸付金	18,768	27,133
短期差入保証金	10,000	15,000
前払費用	14,667	22,907
未収入金	10,233	11,720
未収収益	104,839	118,311
貯蔵品	48	—
固定資産	181,164	250,505
有形固定資産	61,348	57,435
建物	39,772	35,261
器具・備品	21,575	22,174
無形固定資産	31,398	27,184
ソフトウェア	28,896	24,682
電話加入権	2,501	2,501
投資その他の資産	88,417	165,886
長期差入保証金	37,024	39,939
長期前払費用	—	67,364
繰延税金資産	51,392	58,582
資産の部合計	10,043,884	11,066,249
(負債の部)		
流動負債	5,668,368	6,425,128
信用取引負債	18,768	27,133
信用取引借入金	18,768	27,133
預り金	5,322,953	6,103,883
受入保証金	9,000	9,000
未払金	53,293	33,901
未払費用	127,058	135,408
未払法人税等	59,914	32,897
賞与引当金	77,378	82,903
固定負債	15,223	15,464
資産除去債務	15,223	15,464
特別法上の準備金	15,306	15,306
金融商品取引責任準備金	15,306	15,306
負債の部合計	5,698,898	6,455,899
(純資産の部)		
株主資本	4,344,986	4,610,350
資本金	1,250,000	1,250,000
資本剰余金	1,285,805	1,285,805
資本準備金	1,250,000	1,250,000
その他資本剰余金	35,805	35,805
利益剰余金	1,809,181	2,074,545
その他利益剰余金	1,809,181	2,074,545
繰越利益剰余金	1,809,181	2,074,545
純資産の部合計	4,344,986	4,610,350
負債及び純資産の部合計	10,043,884	11,066,249

損益計算書

(単位：千円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自 2024年4月 1日	至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日	至 2026年3月31日
営業収益	3,244,483		3,240,813	
受入手数料	2,687,983		2,953,370	
委託手数料	854,064		1,048,530	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,299,786		1,207,454	
その他の受入手数料	534,131		697,386	
トレーディング損益	549,319		263,182	
金融収益	7,180		24,260	
金融費用	280		323	
純営業収益	3,244,203		3,240,490	
販売費・一般管理費	2,862,164		2,926,567	
取引関係費	1,211,551		1,189,807	
人件費	939,769		952,333	
不動産関係費	96,849		100,642	
事務費	500,483		569,120	
減価償却費	28,585		27,062	
租税公課	32,760		32,057	
その他	52,165		55,542	
営業利益	382,038		313,922	
営業外収益	1,689		58	
営業外費用	11		48	
経常利益	383,716		313,933	
特別損失	159		0	
固定資産除却損	159		0	
税引前当期純利益	383,557		313,933	
法人税、住民税及び事業税	66,041		55,758	
法人税等調整額	△12,674		△ 7,189	
当期純利益	330,191		265,364	

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,478,989	1,478,989	4,014,795	4,014,795
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					330,191	330,191	330,191	330,191
当期変動額合計					330,191	330,191	330,191	330,191
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,809,181	1,809,181	4,344,986	4,344,986

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,809,181	1,809,181	4,344,986	4,344,986
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益					265,364	265,364	265,364	265,364
当期変動額合計					265,364	265,364	265,364	265,364
当 期 末 残 高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	2,074,545	2,074,545	4,610,350	4,610,350

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

3. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

5. 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

注記事項

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保等として差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額

(1) 担保等として差入れをした有価証券の時価額

信用取引借入金の本担保証券 23,861千円

(2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額

信用取引貸付金の本担保証券 23,861千円

受入保証金代用有価証券 22,770千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 179,270千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

人件費 352,006千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数	摘要
普通株式	4,000 株	—	—	4,000 株	

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金 29,982 千円

賞与引当金 26,089

その他 16,056

繰延税金資産小計 72,128

評価性引当額 △ 10,942

繰延税金資産合計 61,186

繰延税金負債

資産除去債務 △ 2,603

繰延税金負債合計 △ 2,603

繰延税金資産の純額 58,582 千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連または付随する業務等の主たる事業において金融商品を有しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,604,145	4,604,145	—
(2)預託金	5,507,238	5,507,238	—
(3)約定見返勘定	509,286	509,286	—
(4)信用取引資産	27,133	27,133	—
資産計	10,647,804	10,647,804	—
(5)信用取引負債	27,133	27,133	—
(6)預り金	6,103,883	6,103,883	—
負債計	6,131,017	6,131,017	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金・預金 (2) 預託金 (3) 約定見返勘定 (4) 信用取引資産
(5) 信用取引負債 (6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

１．兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	(株)池田泉州 銀行	なし	出向社員の 受入	紹介手数料の 支払(注 1)、 出向者費用の 支払(注 2)	915,319 558,359	未払費用	71,640
その他 の関係 会社	東海東京フィナン シャル・ホールディングス (株)	(40%)	出向社員の 受入	出向者費用の 支払(注 2)	352,006		
その他 の関係 会社の 子会社	東海東京 ビジネスサービス(株)	なし	事務委託 契約の締結	事務委託費の 支払(注 3)	461,893	未払費用	42,562

(注 1) 紹介手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社池田泉州銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注 2) 出向者費用については、出向元の給与規定等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注 3) 事務委託費については、その業務内容を踏まえ、他の取引先と同等の条件に決定しております。

(注 4) 取引金額については消費税を含めておりません。未払費用等期末残高には消費税を含めております。

(１株当たり情報に関する注記)

- １株当たり純資産額 1,152,587円61銭
- １株当たり当期純損益金額 66,341円07銭

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

池田泉州ホールディングス	
1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
イ.経営の組織	7
ロ.資本金及び発行済株式の総数	13
ハ.大株主一覧	13
二.取締役及び監査役	7
ホ.会計監査人の氏名又は名称	33
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
イ.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	3
ロ.銀行持株会社の子会社等に関する事項	3
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	34
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	34
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	35～38
ロ.次に掲げるものの額及び①から④までの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70
②危険債権	70
③三月以上延滞債権	70
④貸出条件緩和債権	70
⑤正常債権	70
ハ.自己資本の充実の状況	71～101
二.連結決算セグメント情報	67～69
ホ.会社法による監査に関する事項	33
ヘ.金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	33
5. 報酬等に関する事項	102～103

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体情報）

	池田泉州銀行	01銀行
1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
イ.経営の組織	8	9
ロ.大株主一覧	14	14
ハ.取締役及び監査役	8	9
二.会計監査人の氏名又は名称	104	225
ホ.営業所の名称及び所在地	11～12	—
2. 銀行の主要な業務の内容	6	6
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
イ.直近の事業年度における事業の概況	134	226
ロ.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	134	226
ハ.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	161	236
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	161	236
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	161,163	236,238
④受取利息及び支払利息の増減	164	238
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	161	236
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	161	236
(2) 預金に関する指標		
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	165	239
②定期預金残存期間別残高	165	239
(3) 貸出金等に関する指標		
①貸出金科目別平均残高	166	240
②貸出金残存期間別残高	166	240
③担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	166	240
④使途別貸出金残高	167	240
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	167	241
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	167	241
⑦特定海外債権残高	167	241
⑧預貸率	167	241

(4) 有価証券に関する指標		
①商品有価証券の種類別平均残高	170	242
②有価証券の種類別残存期間別残高	169	242
③有価証券の種類別平均残高	169	242
④預証率	170	242
(5) 信託業務に関する指標		
①信託財産残高表	177	—
②金銭信託等の受託残高	177	—
③元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	177	—
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	177	—
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
イ. リスク管理の体制	21～24	21～24
ロ. 法令遵守の体制	25～26	25～26
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	31～32	31～32
ニ. 指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	12	—
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	135～139	227～229
ロ. 次に掲げるものの額及び①から④までの合計額		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	168	242
②危険債権	168	242
③三月以上延滞債権	168	242
④貸出条件緩和債権	168	242
⑤正常債権	168	242
ハ. 自己資本の充実の状況	178～222	243
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券	169～173	—
②金銭の信託	173	—
③デリバティブ取引	174～175	—
④電子決済手段	175	—
⑤暗号資産	175	—
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	168	242
ヘ. 貸出金償却の額	168	242
ト. 会社法による監査に関する事項	104	225
6. 報酬等に関する事項	223～224	256

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結情報）

池田泉州銀行		
1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	3	
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	3	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	105	
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	105	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	106～109	
ロ. 次に掲げるものの額及び①から④までの合計額		
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	168	
②危険債権	168	
③三月以上延滞債権	168	
④貸出条件緩和債権	168	
⑤正常債権	168	
ハ. 自己資本の充実の状況	178～222	
ニ. 連結決算セグメント情報	131～133	
4. 報酬等に関する事項	223～224	

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

	池田泉州銀行	01銀行
資産の査定公表	168	242

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

2026年7月発行 池田泉州ホールディングス総合企画部
池田泉州銀行総合企画部



S I H D



池田泉州ホールディングス

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL: 06-4802-0181
<https://www.senshuikeda-hd.co.jp/>



池田泉州銀行

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL: 06-6375-1005
<https://www.sihd-bk.jp/>



OI銀行

大阪府吹田市豊津町9番1号
<https://01bank.co.jp/index.html>



池田泉州TT証券

大阪府大阪市北区豊崎3丁目2番1号 TEL: 06-6485-0031
<https://www.sittsec.co.jp/>